

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
<b>子ども計画 第4章3. 個別事業の取組</b>									
<b>基本方向1 子どもを生み育てることができる社会</b>									
<b>1 安心して妊娠・出産できる仕組みの充実</b>									
(1)周産期医療・小児医療等の体制整備	1	周産期母子医療センター運営補助事業	府内の周産期医療体制の充実を図るため、ハイリスク妊産婦及びハイリスク新生児に対し、高度な医療を提供する周産期母子医療センターの運営に対し補助を行います。	第4章3.	1,043,642	635,197	1,046,163	総合周産期母子医療センター6か所、地域周産期母子医療センター17か所、計23か所に補助金を交付した。	(健)地域保健課
	2	周産期緊急医療体制整備事業	総合周産期母子医療センターを中心とする母体・胎児から新生児まで一貫した高度な周産期医療を提供できる体制の整備・運営を行います。	第4章3.	17,883	17,883	18,178	一般社団法人大阪府医師会に委託し、周産期医療情報システムの運営、周産期医療従事者の研修4回、新生児蘇生講習会4回を実施するなど、周産期緊急医療の効果的な体制整備を図った。	(健)地域保健課
	3	周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業	母体や胎児が危険な状態にある妊婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送する際に、速やかに適切な医療が受けられる医療機関に搬送するため、コーディネーター業務を行う専任医師を、大阪母子医療センターに配置します。	第4章3.	39,111	39,111	39,034	大阪母子医療センターにコーディネーター業務を委託し、夜間・休日に非常勤の専任医師を配置した。(参考：R6コーディネーター件数：103件)	(健)地域保健課
	4	小児救急電話相談事業	小児科医の支援体制のもと、看護師が電話相談により、保護者への助言等を実施します。	第4章3.	71,775	71,775	73,819	保護者の不安解消を図るとともに、病院への軽症患者の集中を回避するため電話相談事業を実施した。	(健)医療・感染症対策課
	5	最重症合併症妊産婦受入体制構築事業	産科合併症の重篤化や、産科以外の合併症により、生命の危機にある妊産婦について、高度専門的な周産期医療と救命救急医療を同時に提供できる適切な医療機関へ迅速に搬送・受け入れられる体制を確保します。	第4章3.	510	510	510	救命救急センター及び周産期母子医療センターの両方の機能を有する10施設を、最重症合併症妊産婦受入医療機関に指定しており、搬送や受入れの体制について関係機関を集めた検証会議を実施。	(健)地域保健課
	6	小児地域医療センターの指定について	国の指針に基づき、一般小児医療を担う医療機関では対応が困難な患者に対する小児専門医療を実施する「小児医療地域センター」、及び小児地域医療センター等では対応が困難な患者に対するより高度な小児専門入院医療を実施する「小児中核病院」を指定しています。	第4章3.	-	-	-	府内で小児中核病院を8施設、小児地域医療センターを20施設それぞれ指定している。	(健)地域保健課
	7	大阪府移行期医療支援センターについて	小児期から成人期に移行しても継続して医療を必要とする小児期発症慢性疾患患者に対して、移行期医療支援センター事業を推進し、発達段階を考慮した自律・自立支援や、成人科医療機関等で必要な医療を継続して受けられるよう支援します。	第4章3.	4,276	4,276	4,728	【移行期医療支援センター】 ○地域の成人診療科への移行状況等の把握のため、各圏域の医療機関等への訪問・ヒアリングを5回実施 ○小児診療科・成人診療科等を対象とした研修会1回、懇話会を4回開催(重症心身障がい、知的障がい、先天性心疾患、看護) 【府保健所】 ○保健所保健師を対象とした自立支援研修会を開催 小児等移行期支援についての講義および具体的支援策の検討を行う	(健)地域保健課
(2)不妊・不育、予期せぬ妊娠、性に関する相談支援、プレコンセプションケアの推進	1	「にんしんSOS」相談事業	予期せぬ妊娠等に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、情報提供と必要な支援に繋ぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎます。	第4章3.	8,107	8,107	10,453	・予期せぬ妊娠等に悩む人が、妊娠早期から相談できる体制を整備し、孤立することなく、正しい情報を知り、必要な支援を受けることによって、相談者が納得できる選択ができるようにすること、0日・0か月の死亡事例等、子ども虐待を予防することを目的とし、通話(電話・LINEコール)及びメールによる相談事業を委託し実施している。情報提供、傾聴・助言等、受診勧奨、連絡・紹介、ホームページの運営等を行っている。 ・日本複合カフェ、コンビニ、大阪メトロ等と連携し、にんしんSOSチラシやカードを配架し啓発。私立高校や教育庁との連携による府立学校及び市町村教育委員会へチラシ・カードを配布。	(健)地域保健課
	2	産婦人科救急搬送体制確保事業	「かかりつけ医のいない未受診妊産婦」等夜間・休日における産婦人科の救急搬送について、大阪府内を3つの地域に分け、当番制により受入病院を確保することにより、一次的に対応する体制を整備します。	第4章3.	131,056	131,056	131,692	夜間・休日における産婦人科の救急搬送について、大阪府内を3つの地域に分け、当番制により受入病院を確保した。(参考)R6実績：件数1,142件。	(健)地域保健課
	3	性と健康の相談センター事業	不妊・不育・性や生殖に関する相談や情報提供を行い、不妊・不育・性や生殖に悩む人々の身体的、精神的負担の軽減と支援を図ります。	第4章3.	18,955	18,500	19,505	不妊・不育・性や生殖に関する悩みをもつ者に対して、個別相談の実施やサポートグループの設置を行うことにより、医学的、専門的知識に基づく相談支援や情報提供を行った。	(健)地域保健課
	4	プレコンセプションケア啓発事業	男女問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図るため、チャットによる相談やセミナーを実施する等、プレコンセプションケアの周知・啓発を図ります。	第4章3.	1,000	400	454	大阪府内の高校や大学、公民連携先の企業等へプレコンセプションケアに関する啓発資料を配布するとともに、庁内関係課のイベント等を活用し、周知啓発を図った。	(健)地域保健課
	5	早発卵巣不全患者等妊育性温存治療助成試行事業	府が実施する講座(テーマ：卵子凍結等のプレコンセプションケア)の受講者を対象に、卵巣予備能を測るAMH検査費用を助成します。また、卵巣予備能の低下がみられた方などに対して、卵子凍結等に要する費用を補助します。	第4章3.	38,506	23,118	53,830	○プレコンセプションケアに関するオンライン講座を開催。(計14回開催、1,426人参加) ○講座受講者を対象にAMH検査費用を助成。また、卵巣予備能の低下がみられた方などに対して卵子凍結等に要する費用を助成。 ・AMH検査助成申請件数：492件 ・卵子凍結女性申請件数：22件(いずれもR8.2.27時点)	(健)地域保健課
	1	こども家庭センター(母子保健機能)の促進	全ての妊産婦と乳幼児の状況等を包括的かつ継続的に把握し、相談・支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行う「母子保健機能」を促進するため、人材育成研修や情報交換のための連絡会を開催します。	第4章3.	734	734	819	・妊娠期から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、妊娠・出産包括支援推進事業として、市町村におけるこども家庭センター(母子保健機能)の取組や市町村が行う妊娠・出産包括支援事業等の推進を目指し、連絡会や研修会を開催。 R7年度実績 ・市町村児童福祉・母子保健主管課長会議 5月30日開催 ・母子保健コーディネーター育成研修 基礎編：9月2日、9月16日開催(2日間1コース) スキルアップ編・連絡会：2月10日開催 ・市町村こども家庭センター統括支援員実務研修(家庭支援課と共催) 1月21日開催	(健)地域保健課
	2	妊娠・出産包括支援推進事業 産後ケア事業	身近に相談できる者がいないなど、支援を受けることが適当と判断される妊産婦及びその家族に対する相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る「産前・産後サポート事業」や、産後1年以内の母子への心身ケア・育児サポートを行う「産後ケア事業」等について、連絡調整会議や研修等を実施し、支援を必要とされる方が利用できるような必要な広域調整を行い、市町村における実施体制の整備を支援します。 なお、「産前産後サポート事業」には、孤立しやすく、産前・産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦を支援するための「多胎ピアサポート事業」や「多胎妊産婦サポーター等事業」を含みます。	第4章3.	178,931	318,180	341,007	妊娠・出産包括支援推進事業(府事業) 市町村に対して、連絡調整会議、研修会、ニーズ把握調査等を行い、妊娠・出産包括支援事業を実施するための体制整備を推進する。 ○産後ケア事業 ・府内市町村で実施(左記予算額等は市町村への産後ケア実施にかかる補助金を記載) ・府内の集合契約に関する方向性を検討するワーキングを4回、意向調査を4回実施。委託料共通単価案を確定。 ・R8年度当初の集合契約開始に向け、仕様書等標準例を定め、各団体及び産後ケア施設への説明会等を実施し、参加意向を把握のうえ集合契約の公募を開始予定。 ○市町村における事業実施状況把握(R7.4時点) ・産前産後サポート事業…41市町村 ・多胎ピアサポート事業…2市 ・多胎妊産婦サポーター等事業…6市 実施状況の市町村への情報提供により体制整備を推進	(健)地域保健課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(3)妊産婦等への保健施策の推進	3	伴走型相談支援の促進	全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施する市町村を支援します。	第4章3.	734(再掲)	734(再掲)	819(再掲)	・妊娠・出産包括支援事業等市町村母子保健事業実施状況調査を実施し、まとめを作成し、市町村へ情報提供した。 ・妊娠前から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、妊娠・出産包括支援推進事業として、市町村が行う妊娠・出産包括支援事業等の推進を目指し、連絡会や研修会を開催。  R7年度実績 ・母子保健コーディネーター育成研修 基礎編：9月2日、9月16日開催(2日間1コース) スキルアップ編・連絡会：2月10日開催	(健)地域保健課
	4	妊産婦メンタルヘルスネットワーク構築事業	拠点機関(大阪母子医療センター)にコーディネーターを配置し、妊産婦のメンタル不調に携わる精神科医療機関や産婦人科医療機関、地域の関係機関と連携会議の開催や適切な医療につながるよう相談支援や症例検討を実施し、妊産婦のメンタルヘルスに対応する地域の支援体制の整備を図ります。	第4章3.	11,030	11,030	11,030	・連携会議の開催 ・産科・精神科医療機関実態調査(こころネット事務局)、市町村実態とこころネット活用調査(母子G、精神G協働) ・市町村における事例検討会開催(2市)、スーパーバイス(2市)およびオアザバー(1保健所)参加 ・関係者向け研修会 講演「母子・精神保健医療連携の現状と展望」 ・相談員による相談支援	(健)地域保健課
	5	妊産婦等生活援助事業	令和6年度当初施行の改正児童福祉法により新たに制度化され、事業の担い手として乳児院・母子生活支援施設・産科医療機関・女性自立支援施設・NPO法人等が想定されています。府では、特定妊婦等への支援体制を強化するため、児童福祉施設にコーディネーター、看護師及び母子支援員を配置し、妊娠から出産後までの継続した支援を実施します。	第4章3.	22,327	22,327	22,722	特定妊婦等への支援体制を強化するため、乳児院等にコーディネーター、看護師及び母子支援員を配置し、妊娠から出産後までの継続した支援を実施した。	(福)家庭支援課
	6	助産制度	経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦が安心して出産できるよう助産施設への入所、出産費用を援助します。	第4章3.	20,765	20,765	21,216	助産制度の利用に関しては、福祉事務所を持つ市及び子ども家庭センターが入所決定を行う。本府としては、実施市等からの相談や府立病院に入所する場合の助産施設への支払い業務等を担当している。	(福)家庭支援課
	1	先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常症等を早期に発見し、適切な治療を行うため、新生児を対象としたマス・スクリーニング検査事業を実施します。	第4章3.	249,307	244,549	247,677	大阪府内の医療機関で生まれた全ての新生児を対象に、先天性代謝異常等検査(25疾患)を実施。また、令和5年度より国の実証事業に新たに参画し、2疾患についても新たに公費検査を実施。	(健)地域保健課
	2	乳幼児健診体制整備事業	乳幼児健診において、府内で統一した基準で支援が行えるよう問診項目やスクリーニング基準、未受診対応等の各種ガイドラインの提供等により、市町村を支援します。	第4章3.	0	0	0	乳幼児期における早期気づきと早期発達支援のため、各種事業の保健師対象研修等により乳幼児健診の充実に取り組む市町村支援を行う。 ・5歳児健診での発達障がい早期発見のための問診項目を含め、市町村の健診実施体制の検討を支援する。	(健)地域保健課
3	保健師、管理栄養士等の確保	養成施設の設置・運営等への支援により、保健師を含む看護職員を安定的に養成するとともに、病院内保育所の設置・運営への支援により、育児を理由とした離職の防止を図ります。また、研修会等の実施により、管理栄養士等の確保と資質向上に取り組めます。	第4章3.	1,046,535	983,428	1,243,853	看護師等養成所40校、病院内保育所69施設に対し、補助を実施予定。	(健)医療・感染症対策課、健康づくり課	
<b>2 幼児期までの子どもの育ちを支える施策の推進</b>									
(1)保育が必要なすべての家庭に保育を提供する取組等の推進	1	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業を推進します。	第4章3.	1,305,901	1,305,901	1,459,767	令和7年度実績(見込) 2,620,746人日(幼稚園の在園児) 351,356人日(幼稚園の在園児以外)	(福)子育て支援課
	2	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業を推進します。	第4章3.	548,214	548,214	623,958	令和7年度実績(見込)：64,421人	(福)子育て支援課
	3	病児保育事業	保護者の就労等で、自宅保育が困難な病気の児童について、保育所、認定こども園、病院、診療所、その他の場所において、保育を行う事業を推進します。	第4章3.	1,701,246	1,701,246	1,962,243	令和7年度実績(見込)：224,057人	(福)子育て支援課
	4	医療的ケア児保育支援事業の実施	安心して子育てができる環境づくりを推進するため、市町村等が看護師等や認定特定行為業務従事者である保育士を保育所等に配置する際に支援することで、医療的ケア児の受け入れが可能となるよう体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。	第4章3.	274,278	274,278	285,817	府内20市町で実施(47施設)	(福)子育て支援課
	5	認定こども園整備事業、保育所等整備事業、小規模保育設置促進事業	認定こども園等の施設整備、待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備及び小規模保育事業所の設置等により、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う市町村を支援します。	第4章3.	0	0	0	就学前教育・保育施設整備交付金 府内25市町で実施(69施設)し、1,753人の定員増 保育対策総合支援事業費補助金 府内7市で実施(15施設)し、224人の定員増	(福)子育て支援課
	6	地域限定保育士試験の実施	保育実技講習会による地域限定保育士試験を実施することにより、保育士試験の受験者に多様な選択肢を提供し、府内における新たな保育士資格取得者の増加に取り組めます。	第4章3.	14,440	9,277	15,225	受験申請者数：713名	(福)子育て支援課
	7	私立幼稚園振興助成費(預かり保育助成事業)	幼稚園の教育時間外に在園児に対し預かり保育を実施し、多様な保育ニーズに対応する幼稚園を支援します。	第4章3.	318,650	318,650	248,070	私立幼稚園105園のうち、98園に対し助成を行う予定。(93.3%)	(教)私学課
	8	認定こども園の普及促進	認定こども園に移行したい幼稚園や保育所、あるいは認定こども園の普及促進を図る市町村に対し、認定こども園の設置が円滑に行われるよう支援します。	第4章3.	0	0	0	認定こども園の数：911施設	(福)子育て支援課
	9	幼児教育・保育の無償化(施設型給付費等負担金等)	幼児教育・保育の無償化の円滑な実施のため、市町村間の意見交換の機会を設けることや、制度等のきめ細やかな情報提供を行うことにより、支給事務の円滑な実施を図ります。	第4章3.	0	0	0	支給事務を円滑に実施するため国からの通知やFAQを市町村に速やかに配付するなど、市町村を支援した。	(福)子育て支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
	10	保育所緊急等整備事業の実施	市区町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業及び保育所等の防音壁設置を実施する事業を推進します。	第4章3.	0	0	0	府内1市で実施(1施設)	(福)子育て支援課
	11	こども誰でも通園制度	こども誰でも通園制度の令和8年度の本格実施に向けて、試行的に実施した市町村の成果を共有するなどにより、府内市町村が円滑に事業を開始できるよう支援します。	第4章3.	0	0	178,011	令和7年度は、地域子ども・子育て支援事業にて13市町で実施。施設数:130施設	(福)子育て支援課
	12	市町村の家庭支援体制等の整備に向けた取組の支援	全ての妊産婦・子育て世帯の包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の市町村における設置促進に取り組みます。	第4章3.	103	99	103	(地域保健課) R7年度実績 ・市町村児童福祉・母子保健主管課長会議 5月30日開催 ・市町村こども家庭センター統括支援員実務研修(家庭支援課と共催) 1月21日開催 (家庭支援課) 令和7年度末時点で、43市町村中36市町村において市町村こども家庭センターが設置済み。設置促進に向けた取組として、未設置の自治体等に対して、設置済み市町村の好事例等を会議等において情報提供。また、統括支援員向け実務研修においては、こども家庭センターを設置予定や設置検討中の市町村職員も受講対象に加えて、研修を実施。	(健)地域保健課 (福)家庭支援課
	13	地域の子育て世帯等に対する相談体制の充実	社会福祉協議会などが実施する研修をスマイルサポーター研修として認定し、妊産婦や子育て世帯に対して必要な情報の提供や相談・助言を行います。	第4章3.	0	0	0	スマイルサポーター数:3,252人	(福)子育て支援課
	14	地域子育て相談機関の設置促進	地域の子育て世帯や子どもが身近に相談できる地域子育て相談機関を設置する市町村を支援します。	第4章3.	186,875の内数	186,875の内数	209,902の内数	令和7年度実績(見込):97か所	(福)子育て支援課
<b>3 幼児期までの子どもへの教育・保育内容の充実</b>									
(1)教育・保育内容の充実	1	一時預かり事業(再掲)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業を推進します。	第4章3.	1,305,901	1,305,901	1,459,767	令和7年度実績(見込) 2,620,746人日(幼稚園の在園児) 351,356人日(幼稚園の在園児以外)	(福)子育て支援課
	2	延長保育事業(再掲)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業を推進します。	第4章3.	548,214	548,214	623,958	令和7年度実績(見込):64,421人	(福)子育て支援課
	3	病児保育事業(再掲)	保護者の就労等で、自宅保育が困難な病気の児童について、保育所、認定こども園、病院、診療所、その他の場所において、保育を行う事業を推進します。	第4章3.	1,701,246	1,701,246	1,962,243	令和7年度実績(見込):224,057人	(福)子育て支援課
	4	認定こども園等研修・幼児教育フォーラム・幼児教育理解推進事業・幼児教育者研修	研修やフォーラム、協議会等を通じて、効果的な取組の周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業等における教育・保育機能の充実をめざします。	第4章3.	(子育て支援課) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修:591 (教育庁) 544	(子育て支援課) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修:591 (教育庁) 448	(子育て支援課) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修:585 (教育庁) 575	(子育て支援課) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修 →実施方法:WEB開催 視聴公開期間:R8.2.6~R8.2.19(申込者597名) (教育庁) 園長等専門研修:11/13、2/12~2/26(参加者741人) 保育技術専門研修:7/17、7/28、7/30、9/18、10/21、11/5(参加者数584人) 幼児教育推進フォーラム:2/12~2/26(参加者581人) 幼児教育者研修:6/19~7/9、2/2~2/20、2/25(参加者205人)	(福)子育て支援課、 (教)小中学校課、 教育センター、 私学課
	5	幼児教育推進指針の周知徹底	保幼小合同研修会等で、幼児教育推進指針を活用して保幼小の連携の重要性を示し、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校において、教育・保育内容などの連携がさらに深まり、子どもの現状把握や課題の共有が行われるよう支援します。	第4章3.	0	0	0	幼稚園新規採用教員研修や10年経験者研修及び幼小接続推進フォーラムで、幼児教育推進指針の内容に基づき、幼小の連携の重要性を指導した。	(教)小中学校課
	6	幼児教育と小学校教育の円滑な接続	幼児の生活、発達や学びの連続性を踏まえた教育課程、保育課程の相互理解を推進し、子どもたちの資質・能力を育成します。	第4章3.	0	0	0	市町村幼児教育担当者連絡会等において、幼保小の架け橋プログラムの推進に向けて、趣旨の説明や実施に向けた指導・助言、協議等を行った。 幼児教育推進フォーラム:2/12~2/26(参加者581人) 大阪府協議会:7/9、3/6(参加者111人) 市町村幼児教育担当者連絡会:7/9、3/6(参加者111人)	(教)小中学校課、 教育センター
	7	場面転換時等における安全の徹底	安全に教育・保育が実施できるよう、登園時の出欠確認や保育活動の場面転換時毎の人数確認の徹底、降園時の保護者への引渡し確認を確実に実施し、園内外の活動それぞれの場面ごとに児童の人数や健康状態を確認するなど、より一層の安全管理の徹底に取り組んでいただくよう周知します。園外活動時の場面転換時などにおいて、児童を見失い、置き去りになる事案があった場合は、各施設より市町村を經由して府への報告を求め、ホームページで情報共有することにより注意喚起を図っております。	第4章3.	0	0	0	園外活動時の場面転換時などにおいて、児童を見失い、置き去りになる事案があった場合は、各施設より市町村を經由して府への報告を求め、ホームページで情報共有することにより注意喚起を図った。	(福)子育て支援課
	8	子どものバス送迎時における安全の徹底	バス送迎時において園児の特性を踏まえた安全対策が実施できるよう、国土交通省の車両安全対策検討会が定めるガイドラインに沿って対応することなど、市町村を通じて府内の施設に呼びかけます。 また、園児の移動経路の安全を確保するため、市町村にキッズゾーンの設置についても呼びかけます。	第4章3.	0	0	0	子どものバス送迎時における安全の徹底について、市町村を通じて府内の施設に呼びかけを行った。	(福)子育て支援課
	9	不適切な保育への対応	令和5年5月に国が示した「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」に基づき、不適切な保育の可能性がある事案が発生した場合は、必要に応じて、指導監査を実施し、適切に保育が行われるよう改善を求めます。	第4章3.	0	0	0	不適切保育に係る府民からの相談に対し、市町村と連携しつつ対応を行った。	(福)子育て支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(2)教育・保育にかかると 人材の確保及び資質の向上	1	保育教諭確保のための資格等取得支援事業	幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有する者とされています。幼稚園、保育所から幼保連携型認定こども園への円滑な移行を促進するため、いずれか一方の免許又は資格を有していれば保育教諭となることができると経過措置期間が設けられています。この期間終了までに、幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得又は幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得を支援することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図ります。	第4章3.	2,144	2,144	1,125	幼稚園教諭の保育士資格取得見込 3名 保育士の幼稚園教諭免許状取得見込 10名	(福)子育て支援課
	2	潜在保育士確保事業	保育士・保育所支援センターを設置し、保育所等で就労していない保育士(いわゆる潜在保育士)に対し、保育士登録簿を活用した働きかけや、就職あっせん、現場復帰に必要な研修や職場体験を行い、再就職等への支援を行います。	第4章3.	13,007	13,007	35,853	保育士・保育所支援センターにおいて、復職応援セミナー、職場体験、求職相談等を実施 ・セミナー参加者数 164人 ・就業者数 80人 ・登録者数 4,007人	(福)子育て支援課
	3	地域限定保育士試験の実施(再掲)	保育実技講習会による地域限定保育士試験を実施することにより、保育士試験の受験者に多様な選択肢を提供し、府内における新たな保育士資格取得者の増加に取り組めます。	第4章3.	14,440	9,277	15,225	受験申請者数:713名	(福)子育て支援課
	4	保育士等キャリアアップ研修の実施機関指定	保育士に高度な専門性が求められるようになってきたことや保育士のキャリアパス整備といった課題に取り組むために本研修の機会を広く確保します。	第4章3.	0	0	0	受講定員枠数:27,545	(福)子育て支援課
	5	認定こども園等研修・幼児教育フォーラム・幼児教育理解推進事業・幼児教育人権研修(再掲)	研修やフォーラム、協議会等を通じて、効果的な取組の周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業等における教育・保育機能の充実をめざします。	第4章3.	(子育て支援課) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修:591 (教育庁) 544	(子育て支援課) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修:591 (教育庁) 448	(子育て支援課) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修:585 (教育庁) 575	(子育て支援課) ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修 →実施方法:WEB開催 視聴公開期間:R8.2.6~R8.2.19(申込者597名) (教育庁) 園長等専門:研修: 11/13、2/12~2/26(参加者741人) 保育技術専門研修: 7/17、7/28、7/30、9/18、10/21、11/5(参加者数584人) 幼児教育推進フォーラム: 2/12~2/26(参加者581人) 幼児教育人権研修: 6/19~7/9、2/2~2/20、2/25(参加者205人)	(福)子育て支援課、 (教)小中学校課、教育センター、私学課
	6	保育所障がい児保育担当保育士等研修会の実施	保育所等における障がい児保育の実施に必要な知識及び技術に関する研修を行い、障がい児保育を担当する保育士等の資質の向上を図ります。	第4章3.	0	0	0	令和7年12月5日~令和8年2月27日まで配信 実施方法Web視聴(YouTube上で実施) ・障がいの可能性がある子どもをもつ保護者への支援	(福)子育て支援課
	7	認可外保育施設の指導監督強化事業	認可外保育施設の適切な運営を確保するため、施設職員等に対する研修を実施します。	第4章3.	222	34	227	受講申請者数:170人	(福)子育て支援課
	8	気づき支援人材育成事業	発達障がいの可能性のある子どもの早期発見、子どもへの早期支援ができる人材を養成するため、大阪府内の保育所・幼稚園等に勤務する保育士・幼稚園教諭等を対象に、発達障がいの特性と発達障がい児への具体的な支援方法などについての研修を実施します。	第4章3.	0	0	0	・保育士・幼稚園教諭研修の開催 基礎研修の配信:9/4~1/29 実践研修:A日程(9/29、11/10、12/18)、B日程(10/27、11/11、12/23)	(福)地域生活支援課
	9	幼児教育に携わる教職員の資質の向上	幼児教育センターにおいて、幼児教育アドバイザー育成・フォローアップ研修を実施し、教職員の資質向上を担う人材を確保します。	第4章3.	0	0	0	アドバイザー育成研修: 5/14~5/28、6/6、7/4、7/11~7/25、8/7、8/27~9/10、9/26、11/19、1/19(認定者141人) アドバイザーフォローアップ研修:4/25~12/15、5/13~5/27、5/30、6/24~7/8、7/11、12/18、2/27(参加者306名)	(教)教育センター
<b>基本方向2 子どもが成長できる社会</b>									
<b>4 確かな学力の定着と学びの深化</b>									
(1)個別最適な学びと協	1	スクール・エンパワーメント推進事業	学力向上に向けた取組を市町村の中心となって進める学校や府全体の学力課題の改善に向けた取組を進める学校として、府内69小学校、55中学校にスクール・エンパワーメント担当教員を配置し、学力向上に向けた計画に基づく組織的な取組の好事例の収集、効果的な取組の普及を行います。	第4章3.	409	409	409	学力向上に向けた取組を市町村が中心となって進める学校や、府全体の学力課題の改善に向けた取組を進める学校として、府内69小学校、49中学校にスクール・エンパワーメント担当教員を配置した。 学力向上に向けた取組の好事例として、言語能力を大きく伸ばす実践事例(25事例:R7.12月時点)や、情報活用能力を大きく伸ばす実践事例および学習コンテンツ(17事例:R7.12月時点)等を収集し、府のHP等で発信した。	(教)小中学校課
	2	小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施	各学校が子どもたちの学習の状況を詳細に把握、分析するとともに、子どもたちが自身の学力の伸びや自分の強み・弱みなどを把握することで、学力等を向上させようという意欲を高められるよう、「小学生すくすくウォッチ」「中学生チャレンジテスト」を実施します。	第4章3.	693,925	637,313	696,428	(小学生すくすくウォッチ) 令和7年4月16日(水)から4月24日(木)の期間に、小学校5・6年生を対象に実施した。 (中学生チャレンジテスト) 令和7年9月2日(火)に、中学校3年生を対象に実施、令和8年1月14日(水)に、中学校1・2年生を対象に実施した。	(教)小中学校課
	3	府立学校における「わかる授業」「魅力ある授業」の推進	子どもたちが授業への興味・関心や理解度を高め、主体的に学ぶ授業改善を進めます。	第4章3.	0	0	0	各校において、指導と評価の年間計画を基に授業を実施するとともに、授業改善に向け、授業アンケート等を活用して学年や教科で改善方を検討することなどにより、「わかる授業」「魅力のある授業」の推進を行った。	(教)高等学校課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額 (千円)	令和7年度決算額 (千円)(見込)	令和8年度予算額 (千円)	令和7年度の取組み状況 (見込)	担当課	
働的な字ひによる字ひの 深化	4	英語教育推進事業(「生きた」英語教育推進プロジェクト)	「大阪版CAN-DOリスト」や「STEPS in OSAKA」、「BASE in OSAKA」等のデジタルコンテンツの活用により、1人1台端末を活用した個別最適な学びと、小・中・高等学校の連続性のある学びを実現していきます。 さらに、児童生徒が授業や家庭学習で身に付けた英語を実際のコミュニケーションの場面で活用できるようにするため、イングリッシュキャンプや国際会議等を実施し、児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。 また、府立高校の生徒が「生きた」英語力、とりわけ話す力を身につけることをめざし、授業内外において英語によるコミュニケーションの機会を充実させるため、全ての全日制の高校に週5日、定時制の高校に週1日ネイティブ講師を配置するとともに、教員の指導力や英語力の向上をめざした教員研修等を実施します。	第4章3.	(小中学校課) 26,406 (高等学校課) 216,071	(小中学校課) 23,298 (高等学校課) 209,943	(小中学校課) 15,349 (高等学校課) 220,647	・小学校英語専科指導教員研修会、英語コーディネーター連絡会、市町村外国語教育担当指導主事連絡会を実施し、英語教育の推進を図った。 ・調査研究全校において、公開授業を実施した。  小・中・高等学校を通じて、「BASE in OSAKA」などのデジタルコンテンツの効果的な活用について調査研究を行い、デジタルコンテンツを活用した授業改善や個別最適な学びの実現に取り組んだ。また、デジタルコンテンツのより効果的な活用に向けて、府域の小・中・高等学校教員が参加できるフォーラムを実施し、調査研究によって得られた成果や好事例の共有をおこなった。 また、府教育庁主催のイングリッシュキャンプや国際会議等を実施し、児童生徒が授業外で実践的なコミュニケーションを取ることができる機会を提供した。 さらに、全ての全日制の高校に週5日、定時制の高校に週1日、ネイティブ講師を配置するとともに、教員の指導力・英語力を向上をめざした教員研修等を実施した。	(教)高等学校課、小中学校課	
	5	工科高校・商業系高校・農業高校の充実	実業高校において、生徒の多様な進路実現に向け、高等教育機関や産業界と連携を進め、熟練技術者による指導や生徒のキャリア形成につながる授業等を実施するとともに、さらなる教育内容の充実に取り組む。	第4章3.	9,241	7,789	9,241	実業高校の生徒を対象に、「ものづくりマイスター」による資格取得にむけた実技指導、企業の出前講義によるAI・デジタル技術に関する出前講義や生産物の品質向上や商品開発に関する指導助言等を実施した。	(教)高校改革課	
	6	グローバルリーダーズハイスクールの充実	平成23年4月に府立高校10校をグローバルリーダーズハイスクールに指定し、これからのグローバル社会をリードする人材を育成します。毎年、各校の取組に対して、外部有識者によるパフォーマンス評価を行い、活性化を図ります。	第4章3.	26,072	24,405	26,244	グローバルリーダーズハイスクール10校共同で、大学見学会、課題研究の発表会などを実施した。また評価審議委員が、学校訪問や校長ヒアリングを実施し、10校の取組を評価した。いずれの学校も、高い評価を得た。	(教)高等学校課	
	7	教育振興に資する教育活動に対する助成	私立高等学校等が独自の建学の精神に基づき行っている教育振興に資する教育活動経費に補助します。	第4章3.	50,770	50,770	50,770	教育の質向上への取組と生徒へのケアに関する取組みを重点的に支援した。	(教)私学課	
	8	市町村研修支援プロジェクト	市町村教育委員会が実施する「学習指導」等の研修について、教育センターの指導主事を派遣し、市町村立学校の授業づくりを支援します。	第4章3.	0	0	0	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導研修」、「支援教育研修」、「人権教育研修」に、大阪府教育センター指導主事を研修講師として派遣した。	(教)教育センター	
	(2)社会や地域とつながる 探究的な学習の実践	1	SDGsジュニアプロジェクト事業	「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域の具体的な課題解決に向けて他者と協働しながら進める探究学習を通して、社会に主体的に参画していくための資質・能力を育みます。	第4章3.	3,358	1,318	1,290	2025年日本国際博覧会協会との協働で開発した「教育プログラム」等を活用し、万博やSDGsについて知り、地域の具体的な課題の解決に向けて他者と協働しながら進める探究学習を通して、社会に主体的に参画していくための資質・能力を育成するとともに、その成果をフォーラムの開催によって広く府内全体に発信した。 ・キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会：2回(4月、11月) ・万博会場における取組発表：4月 ・中学校進路指導担当者連絡会：7月 ・キャリア教育指導者研修：8月、10月 ・SDGsジュニアフォーラム：2月 ・オンラインポスターセッション：2月	(教)小中学校課
		2	府立高校における「総合的な探究の時間」の充実	子どもたちが社会の課題を発見し、解決に向けて取り組む力を育成するよう、総合的な探究の時間における実践好事例を発信し、各校における取組を支援します。	第4章3.	0	0	0	府立高校の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校における「総合的な探究の時間」が充実するよう取組を進めた。	(教)高等学校課
	障がいのある生徒の高校 生活支援事業	1	障がいのある生徒の高校生活支援事業	府立高校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、「エキスパート支援員」等を配置し、教育環境を整備します。	第4章3.	13,768	13,768	139,518	すべての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置している。	(教)高等学校課
2		在籍者数の増加にあわせた支援学校等の環境整備	支援学校在籍者数の増加による教室不足の解消と、国が定める「特別支援学校設置基準」に沿うようにするため、将来にわたる在籍者数の推計等を踏まえ、子どもたちの障がいの状況に応じた、支援学校の施設や既存の学校での増築等を計画的に実施するとともに、適切な環境整備を図ります。	第4章3.	506,393	350,786	3,528,158	生野支援学校の大阪わかば高校敷地への移転併設に係る工事に着手した。また、豊中市立第七中学校閉校後の跡地及びもと茨田高校の跡地を活用した新校整備について実施設計を行った。加えて、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた整備について、基本設計を行った。	(教)支援教育課	
3		小・中学校における支援学級の指導のさらなる充実	支援学級に在籍する子ども一人ひとりの障がいの状況等に応じた特別的教育課程の編成と確実な実施を実現するため、市町村教育委員会への指導助言を行います。	第4章3.	0	0	0	・市町村支援教育担当指導主事会を年5回開催し、校内支援体制の充実等について指導・助言を行いました。 ・支援教育に係る教育課程等学習会を4月に開催し、支援学級等の教育課程の編成・実施について講義及び研究協議を行いました。 ・支援教育担当新任指導主事研究協議会を年3回開催し、支援学校見学や就学相談についての理解を深めました。	(教)支援教育課	
4		市町村医療的ケア等実施体制サポート事業	小・中学校で勤務する学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、新たに医療的ケアが必要な児童生徒や学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度の児童生徒(支援学校へ就学するための条件となる障がいの程度に該当する児童生徒)を受け入れる小・中学校の施設整備等を行う市町村をサポートします。	第4章3.	63,034	63,034	63,034	・学校看護師のための医療講習会を開催しました(7/22、8/7)。 ・医療的ケア児が安全・安心に地域の小・中学校等で過ごすことができるよう、学校看護師の定着支援や機能的な医療的ケア実施体制の構築を促進するために医師等の専門家を派遣しました(6市10校へ派遣)。 ・府内小中学校の教職員や看護師、市町村教育委員会を対象に医療的ケア実践報告会を2月にWEB開催し、先進的な事例の報告等を行いました。 ・体制整備に係る経費(体制整備：10市 外部人材：28市町 通学支援：20市町)を各市町に補助しました。	(教)支援教育課	
5		医療的ケア通学支援事業	府立学校において、医療的ケアが必要なために通学バスを利用できない等の理由により通学が困難な児童生徒等の学習機会を保障します。	第4章3.	785,269	785,269	971,649	21校158人が本事業を利用して通学した。	(教)支援教育課	
6		府立支援学校におけるバス通学の充実	府立支援学校に在籍する子どもたちの障がいの状況等が重度・重複化、多様化している状況等を踏まえ、長時間乗車による子どもたちの負担を軽減します。	第4章3.	3,258,262	3,258,262	3,764,003	34校358台のバスを活用した。平均乗車率は32分で、60分以上乗車する児童生徒の割合は2.0%であった。	(教)支援教育課	
7		自立支援推進校・共生推進校での教育成果の普及	自立支援推進校や共生推進校で培った支援教育に関するノウハウを共有し、障がいのある子どもたちへの教科指導等の充実を図ります。	第4章3.	10,417	10,143	10,745	府内の高校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒の支援の充実のため、校内支援体制の整備や、仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援推進校を支援教育サポート校と位置づけ、訪問相談を行うとともに、各サポート校が主体となり、府内の高校での支援の状況や課題を共有する「支援教育コーディネーター連絡会」を開催した。 また、学校からの求めに応じ、専門家を派遣し、生徒のアクセスメントと効果的な指導・支援についての指導助言を実施した。  相談件数：19校33件 講演・研修講師：6件 コーディネーター連絡会：9回 専門家派遣：19件	(教)高校改革課	

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(3)障がいのある子どもたちの教育の充実	8	「個別の指導計画」の作成・活用の推進	障がいのある全ての幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や、一貫した支援の充実に向け、地域支援ネットワークを整備します。 福祉、医療、労働等の関係機関や専門家との連携・協力を強化しながら、幼児児童生徒や保護者の参画のもと、「個別的教育支援計画」の作成・活用を促進します。 また、在籍校において提供される教育支援の内容については、教科等横断的な視点から個々の幼児児童生徒の障がいの状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討する際の情報として「個別の指導計画」に生かしていきます。	第4章3.	0	0	0	福祉部と連携し、SSTコンサルテーションや強度行動障がいコンサルテーションをのべ16校、実施した。府立学校の幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・支援学校の教職員等を対象として「個別的教育支援計画」作成・活用実践報告会をWeb開催(オンデマンド配信)した。	(教)支援教育課
	9	通級指導教室の充実	国定数を活用しながら小中学校・高校での通級指導教室の設置を進め、通常の学級に在籍するLD(学習障がい)、ADHD(注意欠如多動性障がい)を含む障がいのある児童生徒への指導・支援を充実します。	第4章3.	(高校改革課)788 (支援教育課)0	(高校改革課)777 (支援教育課)0	(高校改革課)5788 (支援教育課)0	(高校改革課)発達障がいやその特性がある生徒を対象に府立高校11校において、通級による指導を実施した。 (支援教育課)LD、ADHD等の支援の必要な児童・生徒の状況をふまえ、大阪府では、通級指導担当教員の増員に努めてきた。令和7年度は、政令市を除く小・中・義務教育学校合わせて1,097名の通級指導担当教員を配置している。	(教)支援教育課、高校改革課
	10	障がいのある生徒の高校生活支援	生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じて、学習支援員、介助員を配置する私立高等学校等へ補助を行います。	第4章3.	951	951	951	生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じて、学習支援員、介助員を配置する私立高等学校等へ支援を行った。	(教)私学課
	11	私立幼稚園特別支援教育助成	特別支援教育の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園に対し助成します。	第4章3.	1,531,936	1,580,152	1,685,208	令和7年度は以下のとおり補助を予定。 ・784,000円/人×2008人 ・392,000円/人×15人 合計2023人	(教)私学課
	12	特別支援教育就学奨励費	支援学校等に就学する幼児・児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学のために必要な経費についてその一部を支給します。	第4章3.	710,726	584,612	878,321	支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、通学費や教科用図書購入費等就学のために必要な経費についてその全部又は一部を補助した。	(教)支援教育課
	13	学校卒業後等の学びの場づくり	平成30年度に実施した「障がい者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」により、「学びの場」に関する取組について、保護者や生徒等にしつかりと情報を行き渡らせる必要があり、「学びの場」への期待が多様であることが把握されたことを踏まえ、府内で「学びの場」の提供に取組む事業所等の情報を広く公表する仕組みを運用します。	第4章3.	0	0	0	ホームページにて、府内の「学びの場」の情報発信を行うとともに、「学びの場」を周知するため、支援学校等にチラシの配布を行った。 また、支援教育課および私学課と連携し、支援学校、私立学校の教員等へ「学びの場」の情報を共有した。	(福)自立支援課
	14	聴覚に障がいのある子ども等の支援等	府立福祉情報コミュニケーションセンターを拠点として、新生児聴覚スクリーニング検査で「聴覚障がいの疑いあり」と判定された乳幼児及びその保護者に係る相談支援や関係機関との連携体制の確保、手話(ことば)の獲得支援を担う専門人材の養成確保や派遣など、一貫した取組である「こめっこプロジェクト」を実施します。	第4章3.	403,795 (府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理料)の内数	403,795 (府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理料)の内数	403,795 (府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理料)の内数	保護者向けの手話習得支援、保護者同士の交流の場の提供、カウンセリング等を実施した。 また、聴覚に障がいのある子どもの言語獲得支援スタッフを養成し、他機関からの派遣要請にも応じるなど、聴覚障がい児とその保護者支援に取り組んだ。	(福)自立支援課
	15	視覚に障がいのある子ども等の支援等	府立福祉情報コミュニケーションセンターを拠点として、就学前の視覚障がいのある幼児等に対し、相談支援や通所支援等の必要な援助等を行います。	第4章3.	403,795 (府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理料)の内数	403,795 (府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理料)の内数	403,795 (府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理料)の内数	視覚に障がいのある幼児がいる家庭に対し、電話や来館による育児の指導・相談などの助言指導を行った。 また、視覚に障がいのある幼児等に対し、通所による基本的な生活習慣の確立など、自立に向けた支援を行った。	(福)自立支援課
	16	支援学校等への支援等	府内障がい者スポーツの中核拠点であるファイナラズ大阪等において、府立支援学校等への支援を行うほか、府立支援学校等のダンスパフォーマンスに係る発表等の場を確保します。	第4章3.	262,176 (障がい者交流促進センター運営費と稲スポーツセンター運営委託費)の内数	262,176 (障がい者交流促進センター運営費と稲スポーツセンター運営委託費)の内数	266,081 (障がい者交流促進センター運営費と稲スポーツセンター運営委託費)の内数	支援学校等へ、ファイナラズ大阪や稲スポーツセンターからバラスポーツ指導員等を派遣する出前事業や、備品の貸出等を実施した。 また府立支援学校等のダンスパフォーマンス発表の機会を提供するため、支援学校等ダンスパフォーマンス大会・大阪を開催した。	(福)自立支援課
	17	スポーツ・文化教室等の実施	ファイナラズ大阪等において、スポーツ教室(水泳、バドミントン、体操等)、文化教室(音楽、料理等)等を行います。	第4章3.	262,176 (障がい者交流促進センター運営費と稲スポーツセンター運営委託費)の内数	262,176 (障がい者交流促進センター運営費と稲スポーツセンター運営委託費)の内数	266,081 (障がい者交流促進センター運営費と稲スポーツセンター運営委託費)の内数	ファイナラズ大阪および稲スポーツセンターにて、多種多様なスポーツ・文化事業を開催した。	(福)自立支援課
	18	特別支援学校教員免許法認定講習	教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施します。	第4章3.	2,481	2,481	2,481	認定講習(7科目)を実施(延べ1,859名に単位授与)、特別支援学校教諭等免許状保有率向上の取組みを行った。	(教)支援教育課
	19	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	小・中学校については、府教育委員会が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握します。 また、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実に向け、市町村教育委員会へ指導助言を行います。府立高校については、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行います。	第4章3.	0	0	0	(高校改革課)府立高校においては、毎年全校対象に「障がいにより配慮を要する生徒の概況等調査」を実施し、支援教育コーディネーターの指名や個別的教育支援計画等についての調査を行っており、必要に応じて、各校に指導・助言を実施した。 (支援教育課)令和7年度は6月～1月にかけて、政令市を除く34市町64校を訪問し、特別的教育課程の編成と自立活動の指導を観点として取組の様子を参観し、指導助言を行った。また、支援教育コーディネーターについては、平成19年度から府が所管する全ての市町村の小・中学校において指名され、校務分掌に位置付けられており、小・中学校において、インクルーシブ教育システムの構築がより良い環境で進められるよう指導助言している。	(教)支援教育課、高校改革課
	20	支援教育地域支援整備事業	各地域ブロック等の府立支援学校が協力して巡回相談を行うなど、リーディングスタッフやコーディネーターの専門性を生かした地域支援が行える体制をつくり、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図ります。 府立支援学校と府内市町村教育委員会、その他関係部局や医療・保健・福祉・労働等の関係機関等が連携し、地域支援リーディングスタッフ等を活用して、小・中学校等の支援教育に関するニーズに応じた適切な指導・助言等を行い、誰もが安心して学ぶことができるよう校内体制づくりを支援します。	第4章3.	112,774	112,774	116,107	45校にリーディングスタッフを配置する等により、小・中・高等学校等の教職員や幼児・児童・生徒の支援教育に関するニーズに応じた指導・助言・支援を行った。府立支援学校及び市町村教育委員会が連携して、地域支援リーディングスタッフ(府立支援学校)及び市町村リーディングチームを活用しながら、地域支援ネットワークの整備をすすめた。特に、「市町村リーディングチーム」充実支援事業として、重点区域を設定し、取組みや成果報告を行った。	(教)支援教育課
(4)配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実	1	不登校等対策支援事業	不登校等児童生徒への支援の核となる場所として、府内の一部の小中学校の校内教育支援ルームに支援人材を配置し、個に応じた学びの機会の保障等、多様な支援を実施します。	第4章3.	199,669	199,669	199,770	校内教育支援員を配置し、支援を要する子どもが学びにアクセスできる環境整備を行った。 ・府内253校に市町村が配置するための補助。	(教)小中学校課
	2	日本語指導推進事業	日本語指導が必要な児童生徒が将来、社会で生きていくために必要な力が育まれるよう、日本語能力の向上に向けた指導の支援を行います。	第4章3.	54,927	47,137	81,140	日本語指導が必要な児童生徒のうち、十分な日本語指導が受けられていない児童生徒が在籍する市町村及び学校への支援を行う。 ・オンライン日本語指導による指導を実施した児童生徒数:189名 ・外国人児童生徒支援員による相談対応件数:教職員5,512件、保護者294件、児童生徒5,620件(R7.11現在)	(教)小中学校課
5 豊かな心と健やかな体の育成									

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額 (千円)	令和7年度決算額 (千円)(見込)	令和8年度予算額 (千円)	令和7年度の取組み状況 (見込)	担当課
(1)豊かな心のはぐくみ	1	小中学校・高等学校における人権教育の推進	小中学校における人権教育の推進を図るため、人権教育教材集・資料等を活用した実践に係る教員研修を実施します。研修を通じて、実践校における指導方法等に係る調査研究を共有するとともに、その普及を図ります。また、高等学校においては、教職員向け研修会やフォーラム等を通じ、指導方法や指導例、実践の成果を発信し、すべての府立学校において、人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施します。	第4章3.	0	0	0	(高等学校課) 府立高校においては、教職員向け研修会やフォーラム等を通じ、指導方法や指導例、実践の成果を発信し、すべての府立学校において、人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施した。  (小中学校課) 小中学校における人権教育の推進を図るため、人権教育教材集・資料等を活用した実践に係る教員研修を実施した。 ・市町村教育委員会と連携した人権教育教材集・資料を活用した研修の実施:11月 ・人権教育の実践や教材集の活用を促す人権教育フォーラムの実施:2月	(教)小中学校課、高等学校課
	2	道徳教育の推進	子どもたちの生命を尊重する心や規範意識の育成に努めます。 小中学校における道徳教育の充実を図るため、「考え、議論する道徳」の質的転換に向けたさらなる授業改善の推進及び、学校の教育活動全体で取り組む道徳教育の充実、小中連携による9年間を見通した道徳教育の充実に向けた研究等を行い、小中学校における特色ある道徳教育の取組の支援を行います。 また、道徳教育に関する研修会の実施、学校と地域・家庭が連携した取組の実施等により、道徳教育の充実を図ります。 また、引き続き「こころの再生」府民運動においても啓発を行います。	第4章3.	(研修会等) 2,929 (愛さつOSAKA展 開事業) 4,000	(研修会等) 2,929 (愛さつOSAKA展 開事業) 2,747	(研修会等) 2,778 (愛さつOSAKA展 開事業) 4,000	全小中学校等道徳教育推進教師及び道徳教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道徳教育の推進を図った。 ・道徳教育担当指導主事対象研修会:3回 ・大阪府小・中学校道徳教育推進教師連絡協議会:3回 ・実践研究校連絡協議会:3回 ・実践研究校全校において授業公開を実施した。  また、あいさつ運動等の取組みを推進するために、のぼり・ピブス等の支援物品を学校へ提供。また、「こころの再生」府民運動を啓発するために、学校での好事例の取組みについて各種広報媒体を通して、情報発信を行っている。	(教)教育総務企画課、小中学校課
	3	性に関する指導の推進	「性に関する指導」参考冊子を活用し、幼児・児童・生徒の発達段階や性の多様性について教職員が理解し、実態に応じた指導が必要であり、全教職員の共通理解のもと校内体制を整え、保護者の理解を得て集団指導と個別指導を効果的に組み合わせ、指導の充実を図ります。 子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」の取組の推進を学校に促します。	第4章3.	304	304	309	〇性に関する研修会(R8.1.27 134名参加) →民間企業と連携し、参加した教職員が性に関する必要な知識を持ち、適切に対応できるよう、その資質や能力の向上を図った。	(教)保健体育課
	4	障がい理解教育の推進	子どもたちが障がいについて正しく理解・認識するための指導の充実を学校及び市町村教育委員会に促すとともに、教職員向け研修の実施等により取組の推進を図ります。	第4章3.	0	0	0	教職員が障がいに対する理解や認識を深め、一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な教育が行えるよう、府内小・中・高等学校教職員等を対象に障がい理解教育研修会を実施した。	(教)小中学校課、高等学校課
	5	多文化共生教育の推進	子どもたちが自国の歴史や伝統・文化に誇りを持つとともに、諸外国の文化や習慣等について理解を深め、互いに違いを認め合い、共に生きていく力を育成するため、在日外国人教育のための資料集を活用した実践に係る教員研修を実施します。 研修を通じて、実践校における指導方法等に係る調査研究を共有するとともに、その普及を図ります。	第4章3.	(小中学校課) 1,136 (高等学校課) 0	(小中学校課) 492 (高等学校課) 0	(小中学校課) 1,136 (高等学校課) 0	(小中学校課) 自国の歴史や伝統・文化に誇りを持つとともに、諸外国の文化や習慣等について理解を深め、互いに違いを認め合い、共に生きていく力を育成するために研修を実施した。 ・在日外国人教育のための資料集を活用した実践に係る教員研修の実施:8月  (高等学校課)府立高校においては、生徒が自国の歴史や伝統・文化に誇りを持つとともに、諸外国の文化や習慣等について理解を深め、互いに違いを認め合い、共に生きていく力を育成するため、在日外国人教育のための資料集を活用した実践に係る教員研修を実施した。	(教)小中学校課、高等学校課
(2)学校におけるセーフティネットとなる居場所づくりの推進	1	中退防止対策等の推進	中退率の高い学校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを進めます。 すべての府立高等学校において、高校生活支援カードを活用し、早期に生徒・保護者のニーズを把握することで適切な支援に努めます。 全府立高校が参加する生徒指導推進フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組を発信します。	第4章3.	0	0	0	中退率の高い学校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを進めた。 すべての府立高等学校において、高校生活支援カードを活用し、早期に生徒・保護者のニーズを把握することで適切な支援に努めた。	(教)高等学校課
	2	児童生徒支援総合対策事業	いじめや児童虐待、ヤングケアラー等の早期発見に向けた的確な実態把握や相談体制の充実を図るとともに、校長のリーダーシップによる迅速な対応を図るため、「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」(平成26年2月)や「子どもたちの輝く未来のために～児童虐待防止のてびき～要点編」(令和元年12月)の活用を推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を市町村教育委員会や学校へ派遣し、事案解決に向けた市町村教育委員会・学校の対応力を高める支援を行います。	第4章3.	いじめ・虐待等対応支援体制構築事業費 13,749	いじめ・虐待等対応支援体制構築事業費 13,749	いじめ・虐待等対応支援体制構築事業費 15,171	学校危機の緊急対応として「緊急支援チーム」を市町村要請に応じて市町村及び学校に派遣。  【緊急支援チーム対応状況(R8.2月末時点)】 緊急支援 29回 スクールロイヤー相談会 23回 研修 16回 いじめ予防授業19回	(教)小中学校課
	3	スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを政令市を除く全中学校に加え、全小学校に配置することから、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図ります。	第4章3.	SC配置事業 352,410 SC配置事業(小学校) 243,601	SC配置事業 352,410 SC配置事業(小学校) 243,601	SC配置事業 1,069,106	政令市を除く府内全小中学校にスクールカウンセラーを配置 スクールカウンセラー連絡協議会2回 スクールカウンセラーチーム・スーパーバイザー会議4回 スクールカウンセラー配置事業に関わる連絡会1回(2月実施) 《相談件数》※2学期末時点 のべ 140,683件(直接相談のみ) 内訳 児童生徒 30,450人 保護者 14,700人 教職員 95,533人	(教)小中学校課
	4	スクールソーシャルワーカー配置事業	市町村教育委員会に対して、スクールソーシャルワーカーを政令・中核市を除くすべての中学校区に配置できるよう補助し、児童・生徒に福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネットワークの充実を図ります。	第4章3.	SSW配置事業 75,233 (一般財源) 50,156	SSW配置事業 75,233 (一般財源) 50,156	SSW配置事業 76,243 (一般財源) 50,162	政令・中核市を除くすべての市町村において中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置。 市町村支援のためスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣するとともに、本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会を実施。 スクールソーシャルワーカー以下の連絡会等を実施し情報共有や事例検討を行った。(予定含む) ・スクールソーシャルワーカー連絡会5回 ・スクールソーシャルワーカーシステム構築検討会3回 ・スクールソーシャルワーカー育成支援研修5回 ・スクールソーシャルワーカーミドルリーダー研修4回 <2学期末時点> ・相談件数:延べ66,520件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数8,022件	(教)小中学校課
	5	教育振興に資する教育活動に対する助成	私立学校が行うスクールカウンセラーの配置などに補助し、いじめ等の問題の解決に向けた適切な取組を求めていきます。	第4章3.	50,770	50,770	50,770	教育の質向上への取組みと生徒へのケアに関する取組みを重点的に支援した。	(教)私学課
	6	児童・生徒への支援充実のための学校体制の強化	課題の大きな学校がその課題の解決に向けて、生徒指導や進路指導、キャリア教育等に取り組むため、国の加配定数を活用して、児童・生徒支援コーディネーターを配置し、学校全体の指導及び支援体制の充実を図ります。	第4章3.	0	0	0	生徒指導や進路指導、キャリア教育等の推進を図るため、学識の講演、先進校の取組み報告や実践交流等教員研修を実施した。 ・先進校の取組み報告:4月、11月 ・学識の講演:7月 ・実践交流:7月、11月 国の加配定数を活用して、児童生徒支援コーディネーターの拡充を図った。 研修及び学校訪問を実施し、児童生徒支援コーディネーターの力量の向上を図った。 ・児童生徒支援コーディネーター研修会 4回	(教)小中学校課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
	7	府立学校において、アンケート「安全で安心な学校生活のために」を実施	年2回、アンケート調査を実施することにより、体罰の早期発見につなげます。	第4章3.	0	0	0	アンケート調査については、令和5年度から「いじめアンケート」と統合し、「いじめ等アンケート」として、年3回実施することとしており、令和7年度はすべての府立高校において実施した。	(教)高等学校課
	8	「被害者救済システム」等の相談窓口の活用	児童・生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる窓口の設置等、校内体制を整備します。 また、「被害者救済システム」の活用など第三者性を活かし、被害を受けた子どもたちの立場に立った解決・救済を図ります。	第4章3.	被害者救済システム運用事業費 4,035	被害者救済システム運用事業費 4,035	被害者救済システム運用事業費 4,791	電話等による相談及び面接相談を実施する。 また児童生徒及び保護者が救済を希望する場合、必要に応じた対応を行い、解決に向けた支援を行う。 平成29年度より私立学校を含む府内小中学校、高等学校、支援学校を対象としている。 評価委員会 年2回 電話相談件数 436件(R8.1月末時点) 面接件数 43件(R8.1月末時点) 申立件数 2件(R8.1月末時点)	(教)高等学校課、小中学校課
	9	体罰等の防止	体罰等の防止に向けた府教育委員会等の取組を情報提供し、私立学校や私学団体に対して教職員による体罰等の防止に向けた研修などの取組を働きかけ、支援するとともに、被害を受けた子どもの立場に立った解決が図られるよう、私立学校に適切な対応を求めていきます。	第4章3.	0	0	0	文部科学省の調査により、府内私立学校園における体罰の実態を把握するとともに、私立高等学校等の校長会において注意喚起を実施した。 また、昨年10月に制度化された「保育所等の職員による虐待に関する通報義務」を踏まえ、職員による虐待防止に向けて指導を行っている。	(教)私学課
(3)運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進	1	運動やスポーツに親しむ機会の拡充	大阪の子どもたちの心身の健やかな成長や体力の向上を図ることを目的とし、様々なスポーツに触れることができるスポーツ体験会や、EKIDEN大会の開催のほか、各事業を通じて子どもたちが運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着を図ります。	第4章3.	929	629	929	駅伝大会及びトップアスリートによる実技指導により、大阪の子どもたちのスポーツへの興味関心を高め、運動習慣の定着を図ることを目的としたイベントを開催した。また、小学校の教員を対象に体育指導力向上研修会を大学准教授等の有識者を招聘し水泳、マッスゲーム、ボール運動、跳び箱、体づくり運動の研修を開催した。	(教)保健体育課
	2	運動やスポーツによる体力づくりの推進	「体力づくり推進計画(アクションプラン)」を学校全体で活用するとともに、子どもたちがICTを活用し、楽しく運動しながら体力向上に取り組むことができるように、体育の授業、体力づくりなどに関する工夫・改善を支援し、子どもたちの体力の向上を図ります。	第4章3.	1,878	1,830	3,561	「体力づくり推進計画(アクションプラン)」を学校全体で活用するとともに、子どもたちがICTを活用し、楽しく運動しながら体力向上に取り組むことができるよう、担当指導主事会等で指導・助言を行うとともに2市に対して有識者を派遣し、体育授業改善等の研修や研究授業を行った。	(教)保健体育課
(4)健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進	1	児童生徒の健康課題の解決に向けた取組の推進	児童生徒の健康課題を解決するため、教員がより専門的な知識を持って、子どもたちの健康相談や保健指導を行うことができるよう、外部機関と連携した教職員研修等を実施します。 また、保護者を委員とした学校保健委員会の設置と開催を推進します。	第4章3.	0	0	0	○心の健康・精神疾患に関する研修会(R7.12.26 158名参加) 一民間企業と連携し、教職員が精神疾患について正しい知識を身につけるとともに、社会のスティグマを軽減し、児童生徒がメンタルに不調をきたした際の対応等について資質向上を図った。 ○保護者を委員とした学校保健委員会の意義を周知 一地域学校保健委員会に位置づけられる職域合同研究協議会や、市町村教育委員会担当者会議等の場において、学校保健委員会に保護者が参加する重要性を伝えた。	(教)保健体育課
<b>6 将来をみすえた自主性・自立性の育成</b>									
(1)夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成	1	発達段階に応じたキャリア教育の推進	すべての中学校区における小・中学校9年間の系統的な全体指導計画に基づいた取組による子どもの変容の共有を推進します。	第4章3.	0	0	0	小・中学校9年間を見通した系統的なキャリア教育が実施されていた。 小中学校での実施率:96.3%(令和6年度) ※令和7年度実績は、令和8年度に調査予定	(教)小中学校課
	2	SDGsジュニアプロジェクト事業(再掲)	「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域の具体的な課題解決に向けて他者と協働しながら進める探究学習を通して、社会に主体的に参画していくための資質・能力を育みます。	第4章3.	3,358	1,318	1,290	2025年日本国際博覧会協会との協働で開発した「教育プログラム」等を活用し、万博やSDGsについて知り、地域の具体的な課題の解決に向けて他者と協働しながら進める探究学習を通して、社会に主体的に参画していくための資質・能力を育成するとともに、その成果をフォーラムの開催によって広く府内全体に発信した。 ・キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会:2回(4月、11月) ・万博会場における取組み発表:4月 ・中学校進路指導担当者連絡会:7月 ・キャリア教育指導者研修:8月、10月 ・SDGsジュニアフォーラム:2月 ・オンラインポスターセッション:2月	(教)小中学校課
	3	エンパワメントスクール生徒支援体制整備事業	エンパワメントスクールにキャリア教育コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーを配置することにより、当該高等学校に在学する生徒の就学を支援する。また、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けてキャリア教育の推進を図ります。	第4章3.	35,629	35,629	20,367	エンパワメントスクールにキャリア教育コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーを配置することにより、当該高等学校に在籍する生徒の就学を支援した。また、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けてキャリア教育の推進を図った。	(教)高等学校課
	4	ステップスクールの設置及び教育内容等の充実	少人数学級の実現や充実した体験型学習をはじめ従来の手法等に捉われない教育活動を実施する「ステップスクール」を設置し、特定の学びや活動が得意・不得意な子どもたち、また、自分らしさを発揮したい子どもたちなど多様な子どもたちが、意欲的に自分らしく学び、社会で自立する力を身につけられる教育環境を充実させます。	第4章3.	30,497	21,232	31,010	専門人材を含むメンバーで構成された地域連携室を中心に、地域資源を活用した内容を授業に取り入れ、体験的な学びを実施した。	(教)高校改革課
	5	合同求人説明会	就職応募機会の拡大及び、より適切な就職の促進を図り、在校中に一人でも多くの生徒が内定を得ることを目的とし、事業主と生徒が一堂に会する場として、合同求人説明会(年2回)を開催します。	第4章3.	0	0	0	就職応募機会の拡大及び、より適切な就職の促進を図り、在校中に一人でも多くの生徒が内定を得ることを目的とし、事業主と生徒が一堂に会する場として、10月に大阪労働局と合同求人説明会を開催した。	(教)高等学校課
	6	産業人材育成協議会議	高等職業技術専門校の産業人材育成協議会に出席するなど、連携を図ります。	第4章3.	0	0	0	高等技術専門校で実施する職業訓練について、大阪府工業高等学校長会との連携のもと、府内工業系高校に対し、情報発信を行った。	(教)高校改革課
	7	府庁内インターンシップ	大阪府庁内の各所属及び出先機関において、行政事務等の就業体験の応募を府立学校に募り、参加生徒の職業観・勤労観の向上を図り、府政に対する理解を深めます。	第4章3.	0	0	0	大阪府庁内の各所属及び出先機関において、行政事務等の就業体験の応募を府立学校に募り、参加生徒の職業観・勤労観の向上を図り、府政に対する理解を深めた。	(教)高等学校課
	8	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	児童生徒が主体的に社会に参画し貢献する態度をほぐすため、小中学校の社会科、特別活動、総合的な学習の時間等において、民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進に努めます。	第4章3.	0	0	0	市町村教育委員会に対し、子どもたちが主体的に社会に参画する力の基盤が身につけられるよう、主権者教育の充実を図るよう指導・助言を行った。	(教)小中学校課
<b>7 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障</b>									

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(1)高校・大阪公立大学等の授業料等完全無償化	1	高等学校等授業料支援補助事業(完全無償化)	生徒・保護者が公私を問わず自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「国立高等学校等授業料支援金」又は「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、令和8年度に全学年で高等学校等の授業料の完全無償化を実施します。 ※令和6年度から段階的に所得制限を撤廃	第4章3.	(施設財務課) 11,666,892 (私学課) 50,211,497	(施設財務課) 12,529,299 (私学課) 50,148,655	(施設財務課) 11,608,294 (私学課) 63,529,743	(施設財務課) 高等学校等授業料支援補助事業について、令和7年度は2年生以上を対象としていたところ、国において令和7年度に限り、就学支援金の所得制限を超える世帯の全学年を対象とした臨時支援金が創設されたことから、これらの事業と併せて授業料の無償化を推進した。(支給見込人数:101,261人) なお、令和8年度は就学支援金が拡充され、所得要件が撤廃される予定。 ※予算額及び決算額は事務費を除いた額 (私学課) 私立高等学校等に在学する生徒の授業料に充てるため、就学支援金、授業料支援金及び授業料支援補助金を交付。	(教)施設財務課、私学課
	2	大阪公立大学等授業料等支援事業(完全無償化)	親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学をあきらめることなくチャレンジできるよう、大阪で子育てをしている世帯への支援として、国の高等教育の修学支援新制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学等の授業料等の支援を令和2年度から実施しています。 また、令和6年度から段階的に所得制限を撤廃し、令和8年度に全学年で授業料等の完全無償化をめざします。	第4章3.	3,865,951	3,147,826	4,296,939	公大・府大・市大の学部・学域、大学院(修士・博士前期課程)及び公大専攻(本科5年・専攻科)に在学する学生のうち、家計の経済状況に関する要件等を満たした者に対して、授業料等の支援(減免)を実施。 【授業料等支援(減免)対象者】 国制度(市大除く) 2,800人 808,569千円 府制度 4,332人 2,339,257千円 ※国・府両制度による支援対象者を含む	(副)
	3	大阪公立大学工業高等専門学校授業料支援補助事業(完全無償化)	大阪の全ての子どもたちを対象に、所得や世帯の子ども数に制限なく自らの可能性を追求できる社会の実現と子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪の実現に向けて、国の就学支援金制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学工業高等専門学校の授業料の完全無償化を実施します。 令和6年度から段階的に所得制限を撤廃し、令和8年度に全学年で授業料の完全無償化をめざします。	第4章3.	38,072	23,875	0	大阪公立大学工業高等専門学校に在学する学生(1・2・3年生)のうち、家計の経済状況に関する要件等を満たした者に対して、授業料等の支援(減免)を実施。 ※令和8年度以降は、国が拡大した高等学校等就学支援金(就学支援金新制度対象外となる外国籍学生を除く)での支援となる。 【授業料等支援(減免)対象者】 211人、23,875千円	(副)
<b>8 地域の教育コミュニティづくりの推進</b>									
(1)地域の教育コミュニティづくりの推進	1	教育コミュニティづくり推進事業	子どもたちの学びや成長を支えることができるよう、学校・家庭・地域が連携・協働して行う教育コミュニティづくりを進めます。	第4章3.	58,084	49,250	58,084	○各市町村等の好事例をホームページやSNS等で発信した。 ○活動に関わる方のスキルアップを図る研修を実施した。 ○教職員研修や大学生への講義を実施した。	(教)地域教育振興課
<b>9 子どもの居場所づくり</b>									
(1)子どもが健やかに過ごせる遊び場づくり	1	府営公園の整備・管理運営	子どもたちに遊びや運動、憩いの場を提供するため、府営公園の整備・改修を進めるとともに、自然体験や環境学習のイベントを開催します。	第4章3.	4,126,337	3,537,751	4,293,964	子どもたちに遊びや運動、憩いの場を提供するため、老朽化した山田池公園や服部緑地の遊具改修を実施するなど、府営公園の整備・改修を進めた。あわせて、自然体験や環境学習等の様々なイベントを開催した。	(都)公園課
	2	企業との連携による冒険の森づくり事業	企業が主体となって実施する、森林を利用して子どもを育てる「冒険の森づくり」の取組に対し、プログラムの提供、活動場所のあっせん等の支援を行います。	第4章3.	0	0	0	アドプトフォレスト 冒険の森づくり活動が実施され、竹の間伐体験や竹を使った工作、木登り体験を通じて木や竹に触れ、森に親しむ機会となりました。 本活動は清水建設株式会社のCSR活動として実施されています。	(環)森づくり課
(2)放課後等の子どもの居場所づくり	1	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を推進するため、放課後児童クラブの運営費を補助します。	第4章3.	5,800,051	5,800,051	6,325,781	大阪府内43市町村 1,971支援単位に対し、交付要綱に基づき交付予定。	(福)子育て支援課
	2	放課後児童クラブ整備費補助金	地域における子育て支援の推進や待機児童解消のため、放課後児童クラブの整備を促進します。	第4章3.	107,011	107,011	129,192	大阪府内4市 16クラブの改築・創設に対し交付要綱に基づき交付予定。 大阪府内18市町 183クラブの環境改善事業に対し、交付要綱に基づき交付予定。	(福)子育て支援課
	3	放課後児童支援員等研修事業	放課後児童クラブの支援員確保及び職員の資質向上を図るため、支援員としての資格付与及び職員の資質向上のための研修事業を実施します。	第4章3.	9,386	8,949	9,899	大阪府放課後児童支援員認定資格研修を8グループ実施。 大阪府放課後児童支援員等資質向上研修を4講義実施。	(福)子育て支援課
	4	教育コミュニティづくり推進事業(おおさか元気広場)	放課後や週末等に、安全で安心な子どもたちの活動場所が確保されるよう、地域における子どもの体験・交流活動や学習活動等である「おおさか元気広場」の実施を促します。	第4章3.	58,084	49,250	58,084	○各市町村等の好事例をホームページやSNS等で発信した。 ○企業・団体の協力を得て、特色ある出前プログラムを提供した。 ○活動に関わる方や企業・団体等に対して、スキルアップを図る研修を実施した。	(教)地域教育振興課
	5	放課後等デイサービスの充実	障がい児の生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流の促進等が適切に行われるよう、事業所の支援力の向上のための支援を行います。	第4章3.	43,632	34,192	44,546	児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所、学校等への機関支援に加え、児童福祉法改正を踏まえ児童発達支援センターが地域の中核としての役割を果たせるようS・V・コンサルテーションを実施。また、市町村及び児童発達支援センターの情報共有・情報交換の場として、圏域会議を開催するなどの支援を実施。	(福)地域生活支援課
	6	包括的な支援体制の促進	市町村における包括的な支援体制の構築に向けて、関係部署や関係機関との連携体制が整備されるよう、市町村訪問による助言やアドバイザー等の派遣を行います。 また、重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けた制度理解や、体制構築の手法を学ぶ研修を実施します。	第4章3.	6,848	6,848	6,848	包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向け、市町村職員や関係者に対し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。 また、重層的支援体制整備事業を実施する府内市町村間の交流やネットワーク構築に向けた勉強会及び重層事業実施市町村向け意見交換会を開催した。	(福)地域福祉課
(3)子ども食堂等の居場所づくり	1	公民連携による子ども食堂を含む子どもの居場所への支援	公民連携の取組を通じ、子どもの居場所への企業等からの物品提供や体験活動への招待等を推進します。また、民間企業等から食品ロス削減の観点より食材等の有効活用を目的とした提供希望があった場合、市町村を通じて子ども食堂等に食材を提供できるよう支援します。	第4章3.	0	0	0	(ブランド戦略推進課) フードバンク、フードドライブについての情報をホームページで公開するとともに、事業者からの寄附要望があった場合はフードバンク団体やフードドライブ市町村等を紹介 (子育て支援課) 企業から食材等の提供希望があったものについて、市町村や社会福祉協議会、フードバンク等と連携し、子ども食堂に提供	(福)子育て支援課、(環)ブランド戦略推進課
	2	子ども輝く未来基金を活用した子ども食堂等への支援	子どもの孤立を防ぎ、地域で見守るとともに、子ども自身が主体的に活動に携わることができる場でもある子ども食堂等に対し、子ども輝く未来基金の活用により、子どもへの学習支援や様々な体験活動等への支援を行います。	第4章3.	○子どもの教育に関する事業 7,155 ○子どもの体験に関する事業 8,992	○子どもの教育に関する事業 7,103 ○子どもの体験に関する事業 8,983	○子どもの教育に関する事業 7,155 ○子どもの体験に関する事業 8,992	○子どもの教育に関する事業 活用件数:129件 ○子どもの体験に関する事業 活用件数:42件	(福)子育て支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
	3	子ども食堂ネットワークの強化	大阪府内の中間支援団体を中心としたネットワークを形成することにより、府域子ども食堂への支援体制を強化します。	第4章3.	-	-	-	大阪府子ども食堂ネットワーク世話人会や連絡会議に参加し、中間支援団体や市町村等と子ども食堂への支援における課題等について意見交換を実施。その他大阪府における子ども食堂等への支援の紹介等を実施。	(福)子育て支援課
	4	児童育成支援拠点事業	養育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童を対象に、児童の居場所となる拠点を開設し生活の場を提供し、児童や保護者への相談支援等を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	112,134	112,134	136,809	8市で実施見込み	(福)家庭支援課
<b>10 必要な人に必要な支援が届く仕組みの充実</b>									
(1)学校と地域・福祉等との連携による子どもや保護者を支援につなぐスキーム	1	スクールソーシャルワーカー配置事業(再掲)	市町村教育委員会に対して、スクールソーシャルワーカーを政令・中核市を除くすべての中学校区に配置できるよう補助し、児童・生徒に福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネットワークの充実を図ります。	第4章3.	SSW配置事業 75,233 (一般財源 50,156)	SSW配置事業 75,233 (一般財源 50,156)	SSW配置事業 76,243 (一般財源 50,162)	政令・中核市を除くすべての市町村において中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置。市町村支援のためスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣するとともに、本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会を実施。スクールソーシャルワーカー以下の連絡会等を実施し情報共有や事例検討を行った。(予定含む) ・スクールソーシャルワーカー連絡会5回 ・スクールソーシャルワーカーシステム構築検討会3回 ・スクールソーシャルワーカー育成支援研修5回 ・スクールソーシャルワーカーミドルリーダー研修4回 <2学期末時点> ・相談件数:延べ66,520件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数8,022件	(教)小中学校課
	2	課題を抱える生徒フォローアップ事業	高校内にNPO等の民間支援機関のほか、福祉や労働等の関係機関による居場所を設置し、生徒や家庭に対して支援を行う体制を構築するとともに、生徒の安心できる居場所を開設し、中退や不登校を防止します。	第4章3.	60,606	60,606	69,003	府立高校15校において、高校内にNPO等の民間支援機関のほか、福祉や労働等の関係機関による居場所を設置し、生徒や家庭に対して支援を行う体制を構築するとともに、生徒の安心できる居場所を開設し、中退や不登校の未然防止に取り組んだ。	(教)高等学校課
	3	子どもの貧困緊急対策事業費補助金	課題を抱える子どもや保護者を発見し支援へのつなぎや見守り等を行う市町村の取組に対し助成します。また、地域の課題を踏まえ、支援につなぐ人材の定着・質の向上、支援へのつなぎ方等のノウハウ蓄積に資する取組として市町村から提案があったものに対し、重点的に助成します。	第4章3.	310,000	294,131	310,000	28市町が補助金(一般型)を活用し、子どもや保護者を支援につなぐ取組を実施。3市において提案型を活用し、支援につなぐ人材の定着・質の向上、支援へのつなぎ方等のノウハウ蓄積に資する取組を実施した。なお、提案型において、2/19実施の市町村会議において取組内容の共有を実施。	(福)子育て支援課
	4	校種間連携の強化	教育課程や指導方法について、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・支援学校等を見通した取組や校種間の段差を解消し円滑な接続を図るため、異なる校種間の研修交流を図ります。	第4章3.	0	0	0	校種間の接続時だけでなく日常的に、児童生徒に係る情報や、これまでの教育や保育の内容についての共有を適切に行う等の校種間連携の必要性について指導・助言を行った。 教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校は小中とも:100% 中高連携した中学校:100%	(教)小中学校課
<b>基本方向3 若者が自立できる社会</b>									
<b>11 将来を見通して安心して仕事におけるキャリアが形成できる環境づくり</b>									
(1)キャリアの主体的選択の促進	1	課題解決型授業(PBL)	大学が企業・行政・地域と連携し、それぞれが抱える課題を学生の力により解決を図り、学生が企業等に解決策を提案します。	第4章3.	0	0	0	桃山学院大学及び府内中小企業(大阪ものづくり優良企業賞「匠企業」)と連携し、企業・業界が抱える課題解決の検討や魅力発信イベントでのワークショップを実施するとともに、成果報告会を開催した。	(商)人材育成課
	2	企業人による出前講座	大阪府が企業と大学等の橋渡しを行い、企業の若手社員等が大学に出向き、学生に対し働き甲斐や仕事の楽しさ等を講義します。	第4章3.	0	0	0	関西経済同友会(この取組の提言者)等と連携し、企業の社員が大学に出向き、授業を行った。府は、大学と企業(講師)の橋渡しを担い、計3企業3大学が連携し出前講座が開催され、105名の大学生が受講した。	(商)人材育成課
	3	リスキリング支援	求職者や在職者のリスキリングを後押しするため、アドバイザーによるオンライン相談やチャットボットによる24時間相談対応を実施するとともに、啓発セミナーや講座・助成金等の情報提供、在職者向けの研修プログラムを実施します。	第4章3.	19,690	19,690	19,739	・アドバイザーによる個別相談、チャットボットによる24時間相談対応を実施 ・啓発セミナーを5回実施 ・研修プログラムを5回実施(研修分野:製造、運輸、建設、インバウンド関連(外食)、全分野共通)	(商)人材育成課
<b>12 若者の就職支援</b>									
(1)若者への就職支援の強化	1	求職者を対象とした職業訓練(高等職業技術専門学校)	府内の高等職業技術専門学校(4校)及び大阪障害者職業能力開発校において、求職者を対象とした職業訓練を実施します。	第4章3.	654,831	473,815	675,773	一般科目入校者数432名、修了者数375名(見込) (複数年度に渡る科目あり) 大阪障害者職業能力開発校(障がいのある求職者を対象とした職業訓練)の取組については、事業番号6に記載	(商)人材育成課
	2	離職者等再就職訓練(民間委託訓練)	民間教育訓練機関に委託して、離職者等を対象とした職業訓練を実施します。	第4章3.	1,549,747	1,014,508	1,306,565	●離職者等再就職訓練事業 ・募集科目:パソコンスキル習得科、医療事務+OA基礎科、人事・労務管理事務科、介護職員初任者養成研修科 など ・定員:5134人 ・受講者数:3399人 ・修了者数:1103人 ・就職者数:1061人 ・就職率:83.4% ※修了者数、就職者数及び就職率は10月末終了分まで	(商)人材育成課
	3	若者(求職者)の就職支援	若者が自分に合った就職ができるよう、キャリアカウンセリングや就職セミナーなど若者のキャリア形成支援を行います。また、施設内に設置したハローワークコーナーの豊富な求人情報を活用し、その人に応じたミスマッチの少ない求人情報を提供します。	第4章3.	479,153	470,010	486,777	OSAKAしごとフィールドの就職者数:8,000人(見込)(若年者を含む全利用者)	(商)就業促進課
	4	就職支援希望カード	高校中退時及び卒業時に就職を希望しながら未就職だった生徒で「就職支援希望カード」を教育委員会に提出された方に対して、定期的にOSAKAしごとフィールドや地域若者サポートステーション等の就職支援事業の案内などの就職支援を行っています。	第4章3.	-	-	-	「就職支援希望カード」提出者に対し、OSAKAしごとフィールドや地域若者サポートステーション等の就職支援事業の案内を実施。	(商)就業促進課
	5	求職者等へのスキルアップ支援	国の教育訓練給付金の支給対象外となる離職後1年を超える方や在職しているが雇用保険加入期間が1年未満の方等を対象に、資格取得等を目的とした指定の講座を受講した場合の費用を補助します。	第4章3.	182,447	149,383	185,909	支援金支給者数見込み:554人	(商)就業促進課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
	6	人材育成プログラム(しごとカプログラム)の活用	人材育成プログラム(しごとカプログラム)を用いて、若者が採用され、働き続けるために必要な力(しごと力)を養成し、再就職や離職防止、更なる活躍につなげていきます。	第4章3.	-	-	-	1プログラム8回を1期として2期計16回実施した。参加者は延372名(1期:200名、2期:172名)であった	(商)就業促進課
(2)就労・進路選択に悩みを抱える若者への支援	1	若年無業者等の就職支援	OSAKAしごとフィールド(大阪府地域若者サポートステーションなど)において、働くことなどに悩みを持つ若者に対し、キャリアカウンセリングや職場体験等を通じた就職支援を行います。 また、府内8カ所に設置されている地域若者サポートステーションに対し、助言や情報提供を行い、地域拠点における支援体制の強化を図ります。	第4章3.	479,153	470,010	486,777	OSAKAしごとフィールド及びOSAKAしごとフィールドと一体的運営を行っている大阪府地域若者サポートステーションのキャリアコンサルタントなどによる個別面談、適性検査、就労体験等の就労に向けた取組みを実施。 (予算・決算額はOSAKAしごとフィールドのみ掲載)	(商)就業促進課
	2	企業等の奨学金返還支援制度の実施	現在の物価高騰の中で、奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減し、府内事業者における人材の確保・定着につなげるため、大阪府育英会が貸与する高等学校等の奨学金の返還支援制度を企業が制度導入するよう支援しています。 また、日本学生支援機構が貸与する大学等の奨学金の返還支援制度も含めて導入する企業には、支援を拡充することで制度の充実を図ります。	第4章3.	1,070,668	1,045,568	-	制度導入企業数:令和7年度第1期835社 :令和7年度第2期1,126社 ※令和6年度補正予算(第5号)1,070,668千円を令和7年度に繰越して実施。	(商)就業促進課
(3)障がい者の雇用促進と就労支援・定着支援	1	庁内職場実習の受入れ	福祉施設利用者及び支援学校等の生徒を対象とした府庁での事務作業等を通じた職場実習を実施します。	第4章3.	0	0	0	福祉施設利用者:14名、支援学校:3名それぞれ受入、実習を実施。	(福)自立支援課
	2	障がい者就業・生活支援の拠点づくりの推進(障害者就業・生活支援センター事業)	障がい者の就労支援及びこれに伴う生活支援を一体的に提供することにより、障がい者の職業生活における自立を図ります。	第4章3.	120,168	114,408	117,882	就業及びそれに伴う日常生活の支援を必要とする障がい者に対して、障害者就業・生活支援センターに生活支援ワーカーを配置し、別途配置の就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面を総合的に支援した。 【令和7年度補助対象法人】 18法人	(福)自立支援課
	3	ITを活用した就労の促進(大阪府ITステーション就労促進事業)	障がい者がITを活用して就労できるようIT講習等の訓練のみならず、相談や就労支援を行い、障がい者の就労促進を図るとともに、障がい者に応じたICT支援機器に関する相談・紹介等を行い、障がい者の自立を図ります。	第4章3.	403,795 (府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理料)の内数	403,795 (府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理料)の内数	403,795 (府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理料)の内数	ITスキルを活かして就職をめざす障がい者に対して、ITスキルを習得してもらう就労支援IT講習を実施した。また、講習会の実施に携わるITサポーターの養成研修を実施した。	(福)自立支援課
	4	知的障がい者、精神障がい者のチャレンジ雇用の推進(大阪府ハートフルオフィス推進事業)	知的障がい者、精神障がい者を非常勤職員として雇用し、社会福祉を専門とする職員等のもとで、障がい特性に合った事務補助業務を経験することにより、一般就労移行を支援します。	第4章3.	131,316	112,443	151,728	令和7年度7名新規雇用。 令和8年2月1日時点、知的障がい者18名、精神障がい者3名在籍。	(福)自立支援課
	5	精神障がい者の社会参加の促進(精神障がい者社会生活適応訓練事業)	精神障がい者が一定期間、協力事業所に通い、就労訓練を通じて社会生活を送るための適応力を養うことにより社会的自立を促進します。	第4章3.	5,402	1,062	5,410	精神障がい者の社会参加を進めるため、理解ある協力事業所での実習を通して社会生活適応のための訓練を実施している。 【事業実績】 訓練生数 8人 支援機関数 5事業所 協力事業所数 6事業所 年間総訓練日数 403日 (令和8年1月末時点)	(福)自立支援課
	6	障がいのある求職者を対象とした職業訓練(大阪障害者職業能力開発校など)	大阪障害者職業能力開発校及び府立高等職業技術専門学校、特別委託訓練施設において、障がいのある方を対象とした職業訓練を実施します。	第4章3.	1,261,872 高等職業技術専門学校運営費(一般科目分)を含む	944,377 高等職業技術専門学校運営費(一般科目分)を含む	1,334,915 高等職業技術専門学校運営費(一般科目分)を含む	障がい科目入校者数243名、修了者数190名(見込)	(商)人材育成課
	7	障がい者雇用促進センターの運営	障がい特性の理解と雇用を促進するための企業向けセミナーや職場実習受入れのコーディネート等障がい者雇用に取り組む企業を支援します。	第4章3.	29,811	30,029	29,265	ハートフル条例対象外の障がい者雇用に取り組む企業への支援 145件(戸別訪問)	(商)就業促進課
	8	精神・発達障がい者等の職場定着支援(人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修事業・精神・発達障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング支援事業)	人事担当者等を対象とした精神・発達障がい者雇用の先進企業での職場体験を取り入れた研修や、精神・発達障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング会を開催し、精神障がい者及び発達障がい者の雇用の促進や職場定着の向上を図ります。	第4章3.	9,947	9,947	11,037	【人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修】 計4回実施。35社・70名(見込み) 【精神・発達障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング支援】 出展企業 60社、参加者400名、職場体験150名(見込み)	(商)就業促進課
	9	大阪府「雇用管理ツール」の普及	精神・発達障がい者の職場定着を促進するため、合理的配慮を提供し、働きやすい職場環境整備を行う大阪府「雇用管理ツール」の普及に取り組めます。	第4章3.	0	0	0	セミナーにて「雇用管理ツール」の使い方を説明。 合計210名 精神障がい者・発達障がい者雇用セミナー:参加者107名 精神・発達障がい者雇用職場定着支援事業アドバンス研修:参加者103名	(商)就業促進課
	10	大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例(ハートフル条例)の運用	大阪府と契約関係等にある事業主等に対して、法定雇用率の達成を働きかけるとともに、障害者雇用促進基金(大阪ハートフル基金)の設置などにより、企業の取組を支援し、障がい者雇用を促進します。	第4章3.	29,811	30,029	29,265	・第17条関係(義務) 達成状況報告書提出件数 106件(うち達成45社、未達成61社) ・第24条関係(努力義務) 雇用推進計画書作成等支援件数 320件(延べ・目標)	(商)就業促進課
	11	大阪府障がい者サポートカンパニー制度の実施	障がい者の雇用や就労支援を積極的に実施する企業等の登録を募り、取組の周知を通じて障がい者の雇用と就労支援を推進します。	第4章3.	1,058	1,058	1,058	●障がい者サポートカンパニーの集い ・R7.9 令和6年度ハートフル企業顕彰受賞企業の実例発表 「2025障がい者雇用フォーラムin大阪」のプログラムで実施。 ・R8.2 web版「第22回ともに生きる障がい者フェスティバル」 ・R8.3 セミナー実施予定「障がい者雇用の“いま”と“これから”」 ●サポートカンパニー登録企業 一般:優良登録133社、登録15社 就A:優良登録0社、登録8社	(福)自立支援課、(商)就業促進課、(教)支援教育課
	12	企業に対する支援学校等生徒の雇用支援	企業に対する支援学校等生徒の雇用支援事業において、教育庁等と連携して、支援学校等生徒の職場実習受入れ企業の開拓や実習先マッチング及び職場実習中のサポート等を通して、民間企業等への就職及び定着を支援します。	第4章3.	14,535	14,535	14,535	就職者数:67人(見込) 定着者数:63人(見込)	(商)就業促進課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
<b>13 結婚、妊娠・出産等を希望する若者への支援</b>									
(1)若者が自らの意思で将来を選択できる取組の推進	1	ライフデザイン講座の実施	結婚、妊娠、出産、子育て等に関する幅広い知識や、仕事と子育ての両立等に関する実例を知る機会を大学生等に提供します。	第4章3.	730	730	3,091	開催数7回 受講者数166名	(福)子ども青少年家庭企画課
	2	高校生・大学生等の生活習慣病予防対策	市町村や関係機関と連携し、ダイエット志向が高まる若い世代を中心に、適正体重への理解や成長期に必要な栄養を確保するために正しい食生活を送ることの重要性への理解が深まるよう、普及啓発に取り組みます。 また、高等学校において、主体的かつ継続的に食育が取り組まれるよう、家庭科や保健の授業、部活動等での食育事例の紹介や指導教材の提供等を行います。 さらに、大学等や企業と連携したV.O.Sメニューやキャンペーン等の普及啓発を行います。 高等学校において、若いうちから正しい知識を持ち、自身のライフプランに適した健康管理の大切さや生活習慣の改善等を学ぶ健康教育の充実を図ります。	第4章3.	(健康づくり)課 4,102	(健康づくり)課 2,025	(健康づくり)課 4,156	(健康づくり課) 《健康キャンパス・プロジェクト》 ・府内全大学を対象とした情報交換会を実施【15大学(25人)、15保健所(22人)】 ・やせ・肥満に関するモデル事業として、大学生向けに学祭や健康診断等で体組成測定を実施し、測定結果に基づき管理栄養士から食生活に関する助言を実施【5大学(計363人)】 《V.O.Sメニュー》 ・V.O.Sメニュー情報を掲載したリーフレットの作成、スーパー店頭での配布【6月】 ・府庁本館地下食堂での企業考案V.O.Sメニュー期間限定提供【6月、8月】 ・機関誌でのV.O.Sメニューレシピの掲載、組合員およびスーパー店頭での配布【7月、3月】 ・ヘルシーメニューの普及等を協力事項として事業連携協定を締結【12/2】 (保健体育課) ○がん教育研修 (R7.11.13 45名参加) →中学校及び高等学校の教員が、がんに関する正しい知識を身につけ、学校における健康教育、とりわけがん教育の推進を図った。 ○中・高校生へのがん教育(がん診療拠点病院等との連携) →府より配付した講師リストを活用し、がん専門医、看護師等による、外部講師を活用したがん教育を府立学校及び府内中学校等に実施した。 【R02～R082月時点 府立高157校、府立支援42校、府立中2校、市町村立中253校が実施済】	(健)健康づくり課、(教)保健体育課
(2)結婚、妊娠・出産等を希望する人の希望が実現するための取組の推進	1	切れ目のない支援のためのポータルサイトの運営	結婚・妊娠・出産・子育て支援ポータルサイト「子育て・結婚応援パスポート」を運営し、結婚から子育てまでのライフステージにおいて切れ目のない支援を行います。	第4章3.	-	-	-	府や市町村の子育て支援制度や相談窓口等の周知	(福)子ども青少年家庭企画課
	2	出会いの場の創出等を図るためのネットワークの構築	出会いの場の創出や、結婚支援方策の充実等を図るためのネットワークを、府内の市町村や商工会議所等と形成し、イベントの共同開催や事例・ノウハウの共有を実施し、後押しが必要な層への働きかけを実施します。	第4章3.	-	-	-	市町村、商工会等33団体が参加したネットワーク会議を開催。(2/10)	(福)子ども青少年家庭企画課
	3	婚活イベントの実施	関係部局と連携し、民間のノウハウや資金を活用し、市町村・企業・団体等との協働によりイベントを実施するなど、様々な出会いの創出に向けた取組を図ります。	第4章3.	-	-	-	・婚活イベント2回実施(10/25、3/15予定) ・婚活セミナー2回実施(7/29)	(福)子ども青少年家庭企画課
<b>14 子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進</b>									
(1)子ども・若者への支援における市町村による支援ネットワークの構築	1	市町村による支援ネットワークの構築の促進	市町村において子ども・若者への支援が効果的に行われるよう、福祉、医療、労働、教育等の関係機関や民間支援団体の連携を促進することなどにより、市町村における子ども・若者支援地域協議会等のネットワーク構築を支援します。	第4章3.	4,022	3,703	4,267	子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会の設置をはじめ、社会生活を円滑に営む上での様々な困難を有する青少年への支援が適切に行われるよう、府は広域自治体として、府内市町村間の関係性の構築や、支援ノウハウを持つ民間支援団体と市町村の連携が図れるよう、市町村を支援した。 ・子協協議会及び専門部会 1回 ・市町村と民間支援団体との意見交換会 1回 また、市町村における困難を有する青少年支援の一環として、ひきこもり支援を充実させたいと考える市町村と共催で、ひきこもり当事者・家族・支援者等の居場所づくりに関するイベントを開催した。 ・講演会 1回 ・対話交流イベント 1回 ・ひきこもり当事者会 2回 ・ひきこもり女子会 2回 ・作り方講座 1回	(福)子ども青少年支援課
(2)ひきこもりの早期発見と適切な支援機関につなぐ市町村プラットフォームの構築	1	課題を抱える生徒フォローアップ事業(再掲)	高校内にNPO等の民間支援機関のほか、福祉や労働等の関係機関による居場所を設置し、生徒や家庭に対して支援を行う体制を構築するとともに、生徒の安心できる居場所を開設し、中退や不登校を防止します。	第4章3.	60,606	60,606	69,003	府立高校15校において、高校内にNPO等の民間支援機関のほか、福祉や労働等の関係機関による居場所を設置し、生徒や家庭に対して支援を行う体制を構築するとともに、生徒の安心できる居場所を開設し、中退や不登校の未然防止に取り組んだ。	(教)高等学校課
	2	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもりの状態にある本人・家族等からの電話相談を実施し、相談内容に応じて適切な支援機関につなぎます。また、ひきこもり支援者に対する後方支援として、市町村や関係機関に対しコンサルテーション等の後方支援を実施します。	第4章3.	10,377	10,377	10,889	府民からの直接の電話相談に応じるとともに、ひきこもりに関する相談を受けている関係機関に対して、精神保健医療福祉の専門性を活かしたコンサルテーションを実施。 (相談対応件数)(令和8年1月末現在) ・電話相談件数 延べ245件 ・相談支援機関支援件数 延べ384件 ・コンサルテーション事例件数(集計中)	(福)地域福祉課
	3	ひきこもり支援に携わる人材の養成研修の実施	多様で複合的な課題を有するひきこもり状態にある本人や家族の心情を理解した上で、寄り添う支援ができる支援者を育成するため、市町村の支援従事者に対して研修を実施します。	第4章3.	550	550	560	ひきこもり支援に携わる人材の養成研修の開催(研修実施回数) 回数:5回 延べ人数:(集計中)	(福)地域福祉課
(3)子ども食堂等の居場所づくり(再掲)	1	公民連携による子ども食堂を含む子どもの居場所への支援(再掲)	公民連携の取組を通じ、子どもの居場所への企業等からの物品提供や体験活動への招待等を推進します。また、民間企業等から食品ロス削減の観点より食材等の有効活用を目的とした提供希望があった場合、市町村を通じて子ども食堂等に食材を提供できるよう支援します。	第4章3.	0	0	0	(ブランド戦略推進課) フードバンク、フードドライブについての情報をホームページで公開するとともに、事業者からの寄附要望があった場合はフードバンク団体やフードドライブ市町村等を紹介 (子育て支援課) 企業から食材等の提供希望があったものについて、市町村や社会福祉協議会、フードバンク等と連携し、子ども食堂に提供	(福)子育て支援課、(環)ブランド戦略推進課
	2	子ども輝く未来基金を活用した子ども食堂等への支援(再掲)	子どもの孤立を防ぎ、地域で見守るとともに、子ども自身が主体的に活動に携わることが出来る場でもある子ども食堂等に対し、子ども輝く未来基金の活用により、子どもへの学習支援や様々な体験活動等への支援を行います。	第4章3.	○子どもの教育に関する事業 7,155 ○子どもの体験に関する事業 8,992	○子どもの教育に関する事業 7,103 ○子どもの体験に関する事業 8,983	○子どもの教育に関する事業 7,155 ○子どもの体験に関する事業 8,992	○子どもの教育に関する事業 活用件数:129件 ○子どもの体験に関する事業 活用件数:42件	(福)子育て支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
	3	子ども食堂ネットワークの強化(再掲)	大阪府内の中間支援団体を中心としたネットワークを形成することにより、府域子ども食堂への支援体制を強化します。	第4章3.				大阪府子ども食堂ネットワーク世話人会や連絡会議に参加し、中間支援団体や市町村等と子ども食堂への支援における課題等について意見交換を実施。その他大阪府における子ども食堂等への支援の紹介等を実施。	(福)子育て支援課
	4	児童育成支援拠点事業(再掲)	養育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童を対象に、児童の居場所となる拠点を開設し生活の場を提供し、児童や保護者への相談支援等を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	112,134	112,134	136,809	8市で実施見込み	(福)家庭支援課
<b>基本方向4 子どものすべての成長過程にわたる支援</b>									
<b>15 子どもの貧困対策の推進</b>									
(1)子どもの貧困対策の推進	1	子どもの貧困緊急対策事業費補助金(再掲)	課題を抱える子どもや保護者を発見し支援へのつなぎや見守り等を行う市町村の取組に対し助成します。また、地域の課題を踏まえ、支援につなぐ人材の定着・質の向上、支援へのつなぎ方等のノウハウ蓄積に資する取組として市町村から提案があったものに対し、重点的に助成します。	第4章3.	310,000	294,131	310,000	28市町が補助金(一般型)を活用し、子どもや保護者を支援につなぐ取組を実施。3市において提案型を活用し、支援につなぐ人材の定着・質の向上、支援へのつなぎ方等のノウハウ蓄積に資する取組を実施した。なお、提案型において、2/19実施の市町村会議において取組内容の共有を実施。	(福)子育て支援課
(2)社会全体で子どもの貧困対策に取り組む機運の醸成	1	子ども輝く未来基金	子どもたちが同じスタートラインに立ち、輝く未来に向かって進むことができるよう「子ども輝く未来基金」を活用し、子ども食堂等を通じた子どもへの学習支援や様々な体験活動等への支援を行うことなどにより、社会全体で子どもの未来を応援する活動が広がるよう取り組みます。	第4章3.	412,494	411,630	133,251	○子どもの教育に関する事業 実績見込額:7,103千円、活用件数:129件 ○子どもの体験に関する事業 実績見込額:8,983千円、活用件数:42件 ○子どもの生活支援に関する事業 ・学習等応援事業 実績見込額:56,100千円、配布人数:1,986名 ・プリペイドカード支給事業 実績見込額:1,652千円、配布人数:1,588名	(福)子育て支援課
<b>16 児童虐待の防止</b>									
	1	児童虐待発生予防対策事業「にんしんSOS」相談事業(再掲)	予期せぬ妊娠等に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、情報提供と必要な支援に繋ぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎます。	第4章3.	8,107	8,107	10,453	・予期せぬ妊娠等に悩む人が、妊娠早期から相談できる体制を整備し、孤立することなく、正しい情報を知り、必要な支援を受けることにより、相談者が納得できる選択ができるようにすること、0日・0か月の死亡事例等、子ども虐待を予防することを目的とし、通話(電話・LINEコール)及びメールによる相談事業を委託し実施している。情報提供、傾聴・助言等、受診勧奨、連絡・紹介、ホームページの運営等を行っている。 ・日本複合カフェ、コンビニ、大阪メトロ等と連携し、にんしんSOSチラシやカードを配架し啓発。私立高校や教育庁との連携による府立学校及び市町村教育委員会へチラシ・カードを配布。	(健)地域保健課
	2	乳児家庭全戸訪問事業	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	第4章3.	90,334	92,362	89,988	全市町村で実施。 (参考)R6実績:訪問件数51,218件。	(健)地域保健課
	3	養育支援訪問事業	養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	25,279	25,279	31,608	37市町村で実施(令和6年度実績)	(福)家庭支援課
	4	子育て世帯訪問支援事業	家事や子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭を対象に訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	81,540	81,540	82,409	33市町で実施見込み	(福)家庭支援課
	5	児童育成支援拠点事業(再掲)	養育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童を対象に、児童の居場所となる拠点を開設し生活の場を提供し、児童や保護者への相談支援等を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	112,134	112,134	136,809	8市で実施見込み	(福)家庭支援課
	6	親子関係形成支援事業	親子間における適切な関係性の構築を目的として、児童及びその保護者に対し、当該児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	4,242	4,242	5,840	20市町で実施見込み	(福)家庭支援課
	7	妊娠・出産包括支援推進事業(再掲)	身近に相談できる者がいないなど、支援を受けることが適当と判断される妊産婦及びその家族に対する相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る「産前・産後サポート事業」や、産後1年以内の母子への心身ケア・育児サポートを行う「産後ケア事業」等について、連絡調整会議や研修等を実施し、支援を必要とされる方が利用できるような必要広域調整を行い、市町村における実施体制の整備を支援します。 なお、「産前産後サポート事業」には、孤立しやすく、産前・産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦を支援するための「多胎ピアサポート事業」や「多胎妊産婦サポーター等事業」を含みます。	第4章3.	178,931	318,180	341,007	妊娠・出産包括支援推進事業(府事業) 市町村に対して、連絡調整会議、研修会、ニーズ把握調査等を行い、妊娠・出産包括支援事業を実施するための体制整備を推進する。 ○産後ケア事業 ・府内市町村で実施(左記予算額は市町村への産後ケア実施にかかる補助金を記載) ・府内の集合契約に関する方向性を検討するワーキングを4回、意向調査を4回実施。委託料共通単価案を確定。 ・R8年度当初の集合契約開始に向け、仕様書等標準例を定め、各団体及び産後ケア施設への説明会等を実施し、参加意向を把握のうえ集合契約の公募を開始予定。 ○市町村における事業実施状況把握(R7.4時点) ・産前産後サポート事業…41市町村 ・多胎ピアサポート事業…2市 ・多胎妊産婦サポーター等事業…6市 実施状況の市町村への情報提供により体制整備を推進	(健)地域保健課
	8	伴走型相談支援の促進(再掲)	全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近に相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施する市町村を支援します。	第4章3.	734(再掲)	734(再掲)	819(再掲)	・妊娠・出産包括支援事業等市町村母子保健事業実施状況調査を実施し、まとめを作成し、市町村へ情報提供した。 ・妊娠期から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、妊娠・出産包括支援推進事業として、市町村が行う妊娠・出産包括支援事業等の推進を目指し、連絡会や研修会を開催。  R7年度実績 ・母子保健コーディネーター育成研修 基礎編:9月2日、9月16日開催(2日間1コース) スキルアップ編・連絡会:2月10日開催	(健)地域保健課
	9	妊産婦等生活援助事業(再掲)	特定妊婦等への支援体制を強化するため、乳児院等にコーディネーター、看護師及び母子支援員を配置し、妊娠期から出産後までの継続した支援を実施します。	第4章3.	22,327	22,327	22,722	特定妊婦等への支援体制を強化するため、乳児院等にコーディネーター、看護師及び母子支援員を配置し、妊娠期から出産後までの継続した支援を実施した。	(福)家庭支援課
	10	教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)	市町村における親学習をはじめとする家庭教育に関する学習機会の提供を促進するとともに、支援が届きにくい家庭に対する訪問型家庭教育支援等の支援体制の整備や情報発信を行う市町村を支援します。	第4章3.	58,084	49,250	58,084	○各市町村等の好事例をホームページやSNS等で発信した。 ○いつでもどこでも、すべての保護者が子育てについて学べるよう、YouTubeチャンネルを開設し、親学習や「未来に向かう力」の取組みをテーマとした家庭教育のヒントになる動画を配信した。 ○市町村の担当者や支援員、教職員を対象とした研修会等を実施し、家庭教育支援に関する知識を深める機会を提供した。	(教)地域教育振興課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(1)児童虐待の防止	11	居所不明児童への対応強化	地域における子育て機能の充実と住民参加のネットワークを構築し、子育て支援家庭の情報共有を通じた支援を行うとともに、居所不明児童が発生した場合には、速やかな所在確認に取り組みます。	第4章3.	0	0	0	こども家庭庁の「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」において、府内市町村が対象児童の安全確認を行い、居所不明児童がいないことを確認。府においても、市町村が適切な対応を進めていけるよう市町村への支援を実施。	(福)家庭支援課
	12	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの実施	児童虐待の発生防止や早期発見の重要性について、府民の意識啓発を図ることにより、府民、行政、関係団体が一体となって児童虐待防止対策に取り組む気運を醸成するため、11月を中心に、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します。	第4章3.	4,216	3,458	4,216	ひとりでも多くの府民に、児童虐待防止のために何ができるのかを考え、行動する機運を高めていただくために、秋のこどもまんなか月間である11月を中心に、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に取組んだ。児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちばやく)」を一人でも多くの方に知っていただき、「児童虐待かも」と思ったら、ためらわず通報していただくことを目的に、広報活動に取組んだ。主な取組みとして、ガンバ大阪、大阪ブルーオヤン、大阪ラヴィッツのご協力のもと、啓発ポスターを作成し、大阪モノレールの駅構内等に掲示を行った。また、府内各地でのオレンジライトアップや、デジタルサイネージ、自動販売機での「児童相談所虐待対応ダイヤル『189』」の広報啓発などを行った。	(福)家庭支援課
	13	児童虐待防止推進会議における取組	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、重大な児童虐待ゼロの実現をめざし、次の取組を実施します。 ・オール大阪での啓発活動 ・こども家庭センターの設置促進 ・警察との定期的な合同研修 ・SNSを活用した児童虐待防止相談事業 等	第4章3.	44,789	44,789	168,412	①オール大阪での啓発活動 ・府内全首長によるオレンジジャンパーの着用 ②こども家庭センターの設置促進 ・市町村ヒアリングを実施し、好事例の横展開を図るとともに、統括支援員に対する研修を実施 ③精神科医との連携 ・精神科医を講師とした動画研修の配信 ④警察との定期的な合同研修 ・合同研修の実施 ⑤SNSを活用した相談事業 ・国システムを活用し、通年で相談事業を実施。 ⑥警察との全件情報共有 ・通常業務として継続実施 加えて、11月に児童虐待防止推進会議を実施し、府内で児童相談所を所管する4自治体合同で、児童虐待事案の警察との情報共有の強化のため、リアルタイムでの情報共有システムを構築していくという方針を決定した。	(福)家庭支援課
	14	要保護児童対策地域協議会の強化	子ども家庭センターでの市町村職員受入研修など、対応ノウハウを共有することで、要保護児童対策地域協議会の連携を強化し、早期対応力を高めます。	第4章3.	53,723	53,723	57,136	子ども家庭センターでの市町村職員受け入れ研修について、37市町村で実施(令和6年度実績)	(福)家庭支援課
	15	子ども家庭センターの通告受理対応	夜間・休日虐待通告専用電話を設置し、24時間365日切れ目のない虐待通告対応を行っています。 また、通告を受けてから原則48時間以内に児童の安全を確認します。とりわけ、最重度の虐待事案については24時間以内の安全確認を目指します。	第4章3.	127,219	110,253	128,951	児童虐待通告への対応体制整備の一環として、安全確認業務の一部や夜間休日の電話相談業務について、民間団体への委託を実施。	(福)家庭支援課
	16	市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修及び市町村スーパーバイザー研修	子育てを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応の重要性が増しています。このため、市町村相談担当者が、精神保健、心理発達、障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につけられるよう、研修を実施します。市町村職員の専門性及び組織対応力をより向上させるため、市町村の児童福祉担当課において指導者の役割を担う職員(スーパーバイザー)に対する研修を実施します。	第4章3.	2,669	2,669	2,669	子育てを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応の重要性が増している。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発達、障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につけられるよう、研修を実施した。 【研修開催日数:8日 講座数:23講座 34市町村133名参加】 市町村職員の専門性及び組織対応力をより向上させるため、市町村の児童福祉担当課において指導者の役割を担う職員(スーパーバイザー)に対する研修を実施した。 【研修開催日数:3日 講座数:7講座 21市町村29名参加】	(福)家庭支援課
	17	家族再統合支援	子ども家庭センターにおいて、「虐待をしてしまった、あるいは虐待するおそれのある保護者」、「虐待を受けた子ども、特別なケアを要する子ども」等に対する支援プログラムを活用し、家族機能の再生を図ります。	第4章3.	7,495	7,084	7,356	・虐待再発防止のための親教育(全13回)を実施 参加 13件 ・子どもへの虐待・子育て不安のある保護者支援(全13回)を実施。 参加 4件	(福)家庭支援課
	18	被虐待児におけるこころのケア機能の強化	被虐待児に対し、子ども家庭センターの専任の医師と児童心理司が、子どもの心の回復の支援を実施します。	第4章3.	6,889	6,889	7,345	中央子ども家庭センター内に設置した診療所において、子ども家庭センターで相談受付をした児童を対象に、トラウマからの回復、集団適応からの回復等、子どもの回復支援を実施。	(福)家庭支援課
	19	児童虐待等危機介入援助チームの運営	深刻な児童虐待等の権利侵害から子どもを守るため、法律・医学の専門家からなるチームを設置し、子ども家庭センターと連携して必要な調査、相談、調整を行っています。	第4章3.	16,482	17,127	26,424	増加・深刻化する児童虐待等子どもの権利侵害に適切に対応するため、子ども家庭センター所長の要請に応じ、事案について専門的見地から、子ども家庭センター等関係機関に対して、必要な措置を講ずるよう助言を行った。 ・構成 弁護士103名、医師19名 計122名 ・活動回数 1,650回	(福)家庭支援課
	20	相談援助業務の点検・検証	子ども家庭センターにおける業務や重大事案を点検・検証することによって、子どもや保護者への相談援助業務が適切に実施されているかどうか確認します。	第4章3.	1,788	1,178	1,788	・点検会議 1回実施 (毎年6センターのうち1センターの点検を実施) ・子ども家庭センター及び一時保護所の第三者評価を実施	(福)家庭支援課
	21	大阪府子どもを虐待から守る条例	平成22年9月大阪府議会において、議員提案により可決、平成23年2月に施行され、市町村や府民、保護者等とともに、子どもを虐待から守ることに係る施策を推進し、子どもの人権が尊重され、かつ、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とし、府民全体で虐待から子どもを守るための取組のあり方などを定めています。毎年、府及び市町村の虐待防止施策の実施状況等について報告書を作成し、公表しています。	第4章3.	0	0	0	条例に基づく報告書を作成し、府ホームページで年度内に公表予定。	(福)家庭支援課
	22	要養育支援者情報提供票	妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする者を早期に把握し、継続的にサポートすることで、要養育支援者の孤立の防止及び養育力の向上の支援を行い、児童虐待の発生を予防します。	第4章3.	-	-	-	・ホームページに要養育支援情報提供票活用状況を掲載し、医療機関等関係機関へ情報提供。 ・市町村や保健所を実施報告結果を情報提供。	(健)地域保健課
	23	児童虐待発生予防に係る市町村の人材育成	未受診妊婦などリスクの高い妊婦や母子に対する適切な保健指導や支援が行えるよう、研修開催等を通じた市町村保健センター等の人材育成支援を行います。	第4章3.	612	612	612	○保健師等専門職の知識習得のための研修会の開催:児童虐待予防研修(対象:母子保健・福祉関係機関等)3日間1コースで実施(①Web 10~12月 ②12月18日 ③1月29日)	(健)地域保健課
17 配偶者等からの暴力(身体的・精神的・経済的・性的)への対応									

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(1)配偶者等からの暴力(身体的・精神的・経済的・性的)への対応	1	DV防止に向けた啓発、関係機関との連携	配偶者等からの暴力の根絶に向けて、様々な関係機関が連携を図ることで総合的な支援体制の整備を進め、暴力の被害者を支援するための取組を推進します。DV防止のための啓発のほか、関係機関との連携を強化するとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンの実施等を行います。	第4章3.	173	81	173	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、啓発イベント及びパブリックライトアップを実施。 ・市町村相談員等を対象にしたブロック別情報交換・事例検討会を開催。 ・関係機関と協力・連携を図るため、「大阪府女性に対する暴力対策会議」及び「大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」を開催。 ・「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワーク」での連携。 ・関係機関に対し、医療関係者及び教職員向け「DV被害者対応マニュアル」について、活用を周知、マニュアルを配布。 ・校長会等でデートDV防止啓発リーフレット等の活用を周知。 ・教職員を対象に、面談DVやデートDVに関する研修会を開催。	(府)男女参画・府民協働課
	2	DV相談・DV被害者自立支援事業	女性相談センター、各子ども家庭センターに配偶者暴力防止法に基づく相談支援センターとしての機能を置き、DV被害者からの相談に応じ、警察との連携による安全確保、裁判所による保護命令制度等、DV被害者等が利用可能な制度等に関する情報提供等を行います。各種会議や研修等を通じて、相談支援センターの運営に必要な情報や専門的知識の提供、技術的な助言等を行うことにより、被害者を支える人材の育成や、市町村における相談支援センターの設置に向けた支援を行います。	第4章3.	172,442	172,442	152,024	女性相談支援センター、各子ども家庭センターに配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターとしての機能を置き、DV被害者からの相談に応じ、警察との連携による安全確保、裁判所による保護命令制度等、DV被害者等が利用可能な制度等に関する情報提供等を行った。 また、市長会・町村長会人権部長会議、市町村DV所管課長会議等において、市町村における配偶者暴力相談支援センター設置を働きかけるとともに、中核市やDV相談対応件数の多い市町村(7市)には個別に訪問し、設置を働きかけた。  DV相談対応件数(女性相談センター・子ども家庭センター) 3,301件(※R6実績)	(福)家庭支援課
	3	DV被害者の一時保護事業	DV被害者や同伴児童の安全を確保する観点から、必要に応じて、各種社会福祉施設や民間シェルター等とも協力し、DV被害者や同伴児童の一時保護を行います。	第4章3.	47,165	47,165	47,244	DV被害者や同伴児童の安全を確保する観点から、必要に応じて、各種社会福祉施設や民間シェルター等とも協力し、DV被害者や同伴児童の一時保護を行った。  DV被害者の一時保護件数 289件(※R6実績)	(福)家庭支援課
	4	デートDV・女性に対する暴力に関するリーフレットの作成	女性に対する暴力をなくすこと、また、若い世代が、交際相手に暴力を振るわない、交際相手から暴力を受けない、お互いに対等な関係を築いていけることをめざし、さまざまな機会を通じて啓発を行います。	第4章3.	318	318	318	デートDVの防止に向け、中学生・高校生・大学生等それぞれの年齢向けに作成したリーフレットやDVD等の啓発資料、「教職員向けDV被害者対応マニュアル」及び「概要版(デートDV編)」等の活用を教育機関等に働きかけた。	(府)男女参画・府民協働課
	5	「女性に対する暴力をなくす運動」の取組	女性の人権を侵害するものである女性に対する暴力をなくすため、国や市町村とともに周知啓発に取り組みます。	第4章3.	173	81	173	期間中(11月12日から25日)には、ドーンセンター、大阪府立中之島図書館等の府内28施設において、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパブリックライトアップするとともに、府民を対象にしたセミナーの開催などの啓発活動を実施した。	(府)男女参画・府民協働課
	6	女性自立支援施設運営事業	大阪府が設置する女性自立支援センターにおいて、DV被害をはじめ、様々な困難な状況にある女性及び同伴児童の支援施設として活用します。	第4章3.	214,021	214,021	249,636	・女性自立支援施設入所者及び同伴児童への入所支援を行うとともに、施設退所者の自立生活を支援するため、相談・訪問指導を行った。 ・指定管理者評価委員会を開催し、経営基盤や管理運営に係る法的課題、利用者の視点等の様々な観点から、施設の適正な運営について外部有識者から意見を聞き、施設運営に反映した。(開催回数:令和7年度2回)	(福)家庭支援課
	7	府営住宅の一時使用のための住戸の提供と生活用品の支援	自立をめざすDV被害者が1日も早く自立できるよう、DV被害者に対する府営住宅の一時使用のための住戸の提供と併せて生活用品面での支援を行います。	第4章3.	(47,165の内数)	(47,165の内数)	(47,244の内数)	DV被害者に対する府営住宅の一時使用のための住戸の提供及び生活用品面での支援を行う体制を整えている。	(福)家庭支援課
	8	母子生活支援施設の機能の向上	利用者ニーズの複雑化、多様化に伴い、離婚、その他の事情により居住先を失うなど、多くの生活課題を抱えた母親と子どもの生活の安定が図れるよう、施設機能の向上や関係機関との連携を強化します。	第4章3.	-	-	-	母親と子どもの生活の安定が図れるよう、施設所在地の関係機関と意見交換会を開催し、各関係機関の現状及び課題の共有や、今後のより良い支援の方策について意見を出し合い連携を深めた。	(福)家庭支援課
<b>18 社会的養護を必要とする子ども等に対する支援</b>									
(1)社会的養育体制の整備	1	市町村の家庭支援体制等の整備に向けた取組の支援(再掲)	全ての妊産婦・子育て世帯の包括的な相談支援等を行う「子ども家庭センター」の市町村における設置促進に取り組みます。	第4章3.	103	99	103	(健康医療部) R7年度実績 ・市町村児童福祉・母子保健主管課長会議 5月30日開催 ・市町村子ども家庭センター統括支援員実務研修(家庭支援課と共催) 1月21日開催  (福祉部) 令和7年度末時点で、43市町村中36市町村において市町村子ども家庭センターが設置済み。設置促進に向けた取組として、未設置の自治体等に対して、設置済み市町村の好事例等を会議等において情報提供。また、統括支援員向け実務研修においては、子ども家庭センターを設置予定や設置検討中の市町村職員も受講対象に加えて、研修を実施。	(健)地域保健課、(福)家庭支援課
	2	児童福祉司等の計画的な配置と人材育成	増加する児童虐待相談対応件数や、複雑・困難化するケースについて、子どもの心理、健康・発達、法律等の側面から適切に対応するとともに、業務量に見合った体制強化及び専門性向上に向け、児童福祉司等の計画的な配置に取り組みます。	第4章3.	0	0	0	令和7年度より、より質の高い人材確保と、若手職員の一層丁寧な育成体制の確保を図るため、毎年20人程度の増員を、毎年10人程度の増員に見直し、令和7年度は児童福祉司を10名増員した。	(福)家庭支援課
	3	一時保護機能の強化	子どもの権利擁護が図られるとともに、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な一時保護ができるよう、緊急保護機能やアセスメント機能の強化に取り組みます。	第4章3.	240,902		261,347	子どもの権利擁護が図られるとともに、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な一時保護ができるよう、緊急保護機能やアセスメント機能の強化を行った。令和4年改正児童福祉法を踏まえて国において策定された「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」及び「一時保護ガイドライン」を踏まえ、一時保護機能の強化に向けた取組を進めている。	(福)家庭支援課
	4	一時保護施設的环境整備	子どものニーズや状態像に合わせて適切な一時保護ができるよう、一時保護中の教育・学習支援など、一時保護施設的环境整備を図ります。	第4章3.	25,510	25,510	24,087	子どものニーズや状態像に合わせて適切な一時保護ができるよう、一時保護中の教育・学習支援など、一時保護施設的环境整備を図った。	(福)家庭支援課
	5	里親委託率の向上に向けた取組の推進	子ども家庭センター管内全域を対象として、里親のリクルートから養育支援までを包括的に支援するA型フォスターリング機関(1支援機関あたり40家庭の里親を管理・支援)の整備を進めてきたが、今後はA型フォスターリング機関が里親支援センターに移行できるよう調整を進めます。また、児童養護施設等に配置された里親支援専門相談員と連携を行い、里親支援体制の構築及び委託率向上を図ります。	第4章3.	131,240	131,240	83,800	子ども家庭センター管内全域を対象として、里親のリクルートから養育支援までを包括的に支援するA型フォスターリング機関(1支援機関あたり40家庭の里親を管理・支援)のうち、令和7年度は里親支援センターへの移行を進め、3か所の設置を行った。	(福)家庭支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
	6	施設等の小規模かつ地域分散化・高機能化及び多機能化・機能転換に向けた働きかけ	各施設の「小規模かつ地域分散化・高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画」に基づき施設整備を行うよう、大阪府が適宜助言等を行うとともに、一時保護専用施設の整備等、施設の高機能化及び多機能化・機能転換が進むよう働きかけます。	第4章3.	268,919	43,377	623,540	各施設の「小規模かつ地域分散化・高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画」に基づき施設整備を行うよう、大阪府が適宜助言等を行うとともに、一時保護専用施設の整備等、施設の高機能化及び多機能化・機能転換が進むよう働きかけた。(令和7年:5施設)	(福)家庭支援課
	7	児童自立支援施設の運営による子どもの社会的自立に向けた支援	府の児童自立支援施設である府立修徳学院及び府立子どもライフサポートセンターでは、高い専門性を活かし、非行や家庭環境などの理由により生活指導等を要する児童に対し、社会的自立を支援します。	第4章3.	273,034	274,474	278,908	府立修徳学院及び府立子どもライフサポートセンターにおいて、非行や家庭環境などの理由により生活指導等を要する児童に対し、社会的自立を支援した。	(福)家庭支援課
	8	権利侵害の予防・防止や、苦情解決の仕組み等の構築	「大阪府子ども家庭審議会被措置児童等援助専門部会」を開催し、虐待行為や児童虐待トラブルへの対応について、事業への対応を検証するとともに再発防止に向けた取組を推進します。	第4章3.	305	305	502	部会を3回実施し、被措置児童等に対する権利侵害が疑われる事案に関して、審議を行った。同部会で提言された委員意見を当該施設にフィードバックすることで、再発防止に向けた取組の推進を図っている。	(福)家庭支援課
	9	子どもが意見を表明しやすい環境づくり(アドボカシーの推進)	子どもが権利の主体であるという改正児童福祉法の理念を念頭に、「子どもの権利ノート」と「あなたへの大切なお知らせ」により子どもが意見を表明しやすい環境づくりに努めます。また、意見聴取措置の実施及び子どもの意見表明等支援委員会によって社会的養護を必要とする子どもの意見を受け止める仕組みを作るとともに、意見表明支援事業の拡大を推進していきます。	第4章3.	16,454	16,454	16,802	施設等で生活する幼児年齢以上の全児童に対し、子どもの権利ノート及び権利侵害があった場合に届け出ることのできるはがきを添付した「あなたへの大切なお知らせ」を配付し、子どもが意見を表明しやすい環境づくりに努めた。子ども家庭センターによる意見聴取措置の実施とともに児童福祉施設職員を対象にした意見表明等支援事業の研修を行い、意見表明等支援事業の導入促進を図った。なお、令和7年度においては対象施設を1施設拡充させ、対象児童を拡大した。	(福)家庭支援課
(2)社会的養護経験者等の自立支援の充実	1	社会性の獲得や、自立する力を身につけるための支援の提供	施設や里親等と連携し、退所を控えた子どもたちの生活相談支援やソーシャルスキルを学ぶための講習会を実施するとともに、大学等就学者の卒業までの居住支援に取り組む。	第4章3.	22,409	22,409	22,556	施設や里親等と連携し、退所を控えた子どもたちの生活相談支援やソーシャルスキルを学ぶための講習会を実施するとともに、大学等就学者の卒業までの居住支援に取り組んだ。	(福)家庭支援課
	2	自立した後も支えとなるような支援の充実	自立支援担当職員の配置など退所後の生活相談支援体制を構築するとともに、自立生活援助事業や自立支援拠点事業の実施、家賃や生活費等の貸付や身元保証人の確保等を行うことにより、児童等の社会的自立を支援します。	第4章3.	2,267	2,267	2,150	自立支援担当職員の配置など退所後の生活相談支援体制を構築するとともに、自立生活援助事業や自立支援拠点事業の実施、家賃や生活費等の貸付や身元保証人の確保等を行うことにより、児童等の社会的自立を支援している。	(福)家庭支援課
<b>19 障がいのある子どもへの支援の充実</b>									
	1	居宅介護・重度障がい者等包括支援・同行援護・行動援護	介護を必要とする障がい児等のいる家庭を訪問し、日常生活等の介護を行う市町村に対して補助を行います(居宅介護・重度障がい者等包括支援)。視覚障がいや知的・精神障がいにより行動上著しい困難がある障がい児等のために、外出時の介護等を行う市町村に対して補助を行います。(同行援護・行動援護)	第4章3.	22,172,429 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	22,172,429 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	23,817,714 (障がい児に対する負担分は上記の内数) ※当初	令和7年度大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者包括支援等) (障がい児に対する負担分は左記の内数)	(福)障がい福祉企画課
	2	短期入所	障がい児等のいる家庭において、保護者等が疾病、出産等により介護することが困難になった場合、施設で短期入所を行う市町村に対して補助を行います。	第4章3.	1,936,220 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	1,936,220 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	2,152,763 (障がい児に対する負担分は上記の内数) ※当初	令和7年度大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(短期入所)(障がい児に対する負担分は左記の内数)	(福)障がい福祉企画課
	3	計画相談支援	障がい福祉サービス等を申請した障がい児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行った市町村に対して補助を行います。	第4章3.	1,650,097 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	1,650,097 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	1,936,615 (障がい児に対する負担分は上記の内数) ※当初	令和7年度大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(計画相談支援)(障がい児に対する負担分は左記の内数)	(福)障がい福祉企画課
	4	移動支援	屋外での移動が困難な障がい児等について、外出のための支援を行う市町村に対して補助を行います。	第4章3.	2,313,330 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	2,313,330 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	2,543,493 (障がい児に対する負担分は上記の内数) ※当初	大阪府市町村地域生活支援事業費補助金(障がい児に対する負担分は左記の内数) ※不可分のため地域生活支援促進事業分を含む	(福)障がい福祉企画課
	5	補装具費の支給	身体障がい児等の失われた身体機能の補完、代替する補装具の交付、修理又は借受けにかかる費用を支給する市町村に対して補助を行います。	第4章3.	592,791 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	592,791 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	633,718 (障がい児に対する負担分は上記の内数) ※当初	令和7年度大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(補装具費の支給)(障がい児に対する負担分は左記の内数)	(福)障がい福祉企画課
	6	日常生活用具の給付・貸与	障がい児等の日常生活をより円滑にするための支援用具等を給付又は貸与する市町村に対して補助を行います。	第4章3.	2,313,330 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	2,313,330 (障がい児に対する負担分は上記の内数)	2,543,493 (障がい児に対する負担分は上記の内数) ※当初	大阪府市町村地域生活支援事業費補助金(障がい児に対する負担分は左記の内数) ※不可分のため地域生活支援促進事業分を含む	(福)障がい福祉企画課
	7	障がい児通所支援事業の充実	障がい児が身近な地域で療育を受けることができるよう、児童発達支援、放課後等デイサービスを行う事業所の確保に努めます。また市町村と連携し、保育所等訪問支援を行う事業所の拡大に努めます。さらに、地域の障がい児の健全な発達において中核的な機能を果たす機関である児童発達支援センターの機能強化に取り組む市町村を支援します。	第4章3.	0	0	0	障がい児が身近な地域で療育を受けることができる障がい児福祉サービス事業所の確保、保育所等訪問支援事業所の拡大に努めた。 ●各事業所数・実施市町村数(指定都市を除く)(参考:令和7年1月1日時点) ○児童発達支援事業所(医療型を含む) ・実施の事業所数 1,089 ・実施市町村数 41 ○放課後等デイサービス事業所数 ・実施の事業所数 1,270 ・実施市町村数 41 ○保育所等訪問支援実施事業所数 ・実施の事業所数 147 ・実施市町村数 41 ●大阪府地域障がい児支援体制強化事業費補助金 ・交付予定市町村数:5 ・予算額:15,245,000円	(福)生活基盤推進課、地域生活支援課
	8	障がい児入所施設における支援等の充実	障がい児の意向、適性、障がい特性等を踏まえつつ、自立した日常生活又は社会生活への移行に向けた取組が適切かつ効果的に行われるよう、関係機関と連携の上、専門性の高い支援の充実を図ります。	第4章3.	0	0	0	障がい児入所施設に入所する児童に対し、障がい者福祉サービスへの円滑な移行に努めた。(対象児童 38人) 【活動の場】 ・一般就労1人 ・就労A型:3人 ・就労B型:10人 ・就労(障がい者雇用)4人 ・生活介護8人 【住居】 ・グループホーム:27人 ・施設入所:9人 ・保護者と同居:1人 ・その他:1人	(福)地域生活支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(1)障がいのある子どもへの医療・福祉支援	9	難聴児補聴器交付事業	身体障がい者手帳の交付対象とならない中度難聴児に対して補聴器の購入及び修理にかかる費用の一部を交付するとともに、聴力検査に要する検査料の負担を行います。	第4章3.	1,369	910	1,484	補聴器交付件数…16件(購入11件・修理5件) 補聴器交付台数…22台 検査料交付件数…0件	(福)地域生活支援課
	10	障がい児等療育支援事業	在宅の障がい児(者)の地域における生活を支えるため、障がい児(者)の支援を行う通所支援事業所、保育所、幼稚園、学校等の職員を対象として、療育指導・相談に係る助言・指導・研修等を実施します。	第4章3.	8,041	8,041	8,759	委託実施機関 2箇所 ・機関支援事業 相談支援:随時実施中 障がい児支援においては相談支援に加え、障がい児通所支援事業所等を対象とした研修等を実施中。 研修:全体研修 1回 専門研修会 3回 地域別交流会 3回	(福)地域生活支援課
	11	障がい児福祉手当、重度障がい者在宅生活応援制度	重度の障がい児等の福祉の増進を図るため、障がい児福祉手当を支給します。また、重度の身体障がいと重度の知的障がいの重複障がい児(者)と介護する方々の在宅生活の推進のため、重度障がい者在宅生活応援制度の給付金を支給します。	第4章3.	(障がい児福祉手当) 86,903 (重度障がい者在宅生活応援制度) 390,960	(障がい児福祉手当) 84,236 (重度障がい者在宅生活応援制度) 390,960	(障がい児福祉手当) 87,757 (重度障がい者在宅生活応援制度) 390,960	【障がい児福祉手当】 ※予算・決算額は特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過福祉手当 年4回(R7.5月、8月、11月、R8.2月)で1年分(12ヶ月)の支払を行った。 【重度障がい者在宅生活応援制度】 390,960千円	(福)地域生活支援課
	12	障がい・難病児等療育支援体制整備事業	保健所において、身体障がい児や小児慢性特定疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施する。地域における保健・医療・障がい福祉・保育・教育機関等による症例検討や研修会等の実施や関係機関会議への参画など、関係者が連携して支援できる体制づくりを進めます。また、難病児等へのピアカウンセリング等を大阪難病相談支援センターに委託して実施します。	第4章3.	9,883	9,883	8,974	保健所において、小児慢性特定疾患児や身体障がい児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、医療機関や地域の関係機関と連携した支援を実施。 ・自立支援研修会:12月9日開催	(健)地域保健課
	13	発達障がい啓発事業	啓発冊子の作成のほか、「世界自閉症啓発デー」(4月2日)及び「発達障がい啓発週間」(4月2日から4月8日まで)に自閉症をはじめとする「発達障がい」について、府民の正しい理解と認識を深めるための事業を実施します。	第4章3.	0	0	0	府民の発達障がいへの理解の促進を目的に、啓発の取組を実施。 ・世界自閉症啓発デーにブルーライトアップを実施(4/2)⇒大阪城天守閣・大阪府咲洲庁舎・ドーンセンター・海遊館・天保山大観覧車 ・世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間 2025 オンラインセミナー開催(4/20) テーマ:「発達障がいと睡眠〜睡眠専門医と考えるしくみと付き合い方〜」(講師:医療法人上島医院 院長 瀧美正彦氏)参加者:488名 ・発達障がい児者支援グループ公式YouTubeチャンネル、Xの開設による啓発情報の発信。	(福)地域生活支援課
	14	発達障がい医療機関初診待機解消事業	二次医療圏で、医療機関の研修や診療支援の機能を備える拠点医療機関を確保します。また、症例検討会や診療支援の実施等により医療機関ネットワークの充実を図るほか、医療と地域の支援機関(福祉・教育・労働等)との相互理解を図ることで拠点医療機関への患者集中を防ぎ、診療時間の短縮・効率化を図ります。	第4章3.	4,366	4,366	3,484	発達障がい医療機関初診待機解消事業(4月~3月) ア 医師養成研修 ・e-ラーニング:2月初旬~3月配信、(小児科コース)対面研修:3/8実施予定、(精神科コース)症例検討:2/14実施 ・かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修(10/30) イ 拠点医療機関懇話会(オンライン開催)(8/4) ウ 診断前アセスメント強化事業:1/5~3/31配信	(福)地域生活支援課
	15	障がい児通所支援事業者等育成事業	児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等に対し、発達障がいの支援の工夫等について具体的な助言を行う等、支援力の向上のための機関支援を実施します。	第4章3.	(再掲) 43,632	(再掲) 34,192	(再掲) 44,546	児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所、学校等への機関支援に加え、児童福祉法改正を踏まえ児童発達支援センターが地域の中核としての役割を果たせるようS・V・コンサルテーションを実施。 また、市町村及び児童発達支援センターの情報共有・情報交換の場として、圏域会議を開催するなどの支援を実施。	(福)地域生活支援課
	16	ペアレントサポート事業	発達障がい児の保護者自身が他の発達障がい児の保護者等を講演や情報提供等によりサポートするというペアレント・メンターを養成し、市町村等へ派遣します。また、市町村において、発達障がい児等の保護者に対し、ペアレント・トレーニングやペアレント・プログラム等の支援が持続的に実施されるよう、市町村の体制やニーズに応じた助言を行います。	第4章3.	2,520	2,220	2,221	①ペアレントメンター派遣事業 ア ペアレント・メンター交流会の開催(7/24、11/1) イ ペアレントメンター事業運営委員会:第1回(7/31)、第2回(2/17) ウ 応用・実践研修(9/17):8名参加 エ メンター派遣:26件 ②発達障がい家族支援アドバイザー派遣事業 ア 家族支援セミナーの開催(5/28) イ 家族支援アドバイザーの派遣による市町村支援 摂津市(7/16、12/1、12/16、3/18予定)	(福)地域生活支援課
	17	発達障がい児者支援体制整備検討部会の運営	大阪府自立支援協議会の同部会において、発達障がい児者支援施策の課題等について、ライフステージに応じた一貫した切れ目のない支援体制の整備に向けた検討を行うとともに、「発達障がい児者総合支援事業」の進捗管理等を行います。	第4章3.	891	891	1,257	①第1回部会の開催(6/24) ②子どもWGの開催(8/21)・成人WGの開催(10/6) ③第2回部会の開催(2/25予定)	(福)地域生活支援課
	18	発達障がい者地域支援力向上事業	市町村における発達障がい児者支援体制を整備するため、「発達障がい者地域支援マネージャー」が、体制整備に向けた相談・助言等を行うとともに、困難ケースに係るコンサルテーション、市町村内の事業所のニーズに応じた研修等を実施します。	第4章3.	9,658	9,658	9,658	ア アクトおおさかに配置する発達障がい者地域支援マネージャーによる市町村への直接支援(泉佐野市、摂津市、茨木市、羽曳野市、門真市) イ Q-SACCS情報交換会の開催予定(1/13)	(福)地域生活支援課
	19	発達障がい者支援センター事業	府域の発達障がい児者支援を総合的に行う拠点として、専門的な相談支援や機関コンサルテーション、関係機関への情報提供等を実施します。	第4章3.	34,090	34,090	37,023	大阪府発達障がい者支援センター(アクトおおさか)において、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)などの発達障がいのある人及びその家族、関係機関、関係施設に対して次の事業を実施。 ■相談支援事業 ■コンサルテーション事業 ■普及啓発・研修事業 ■就労支援	(福)地域生活支援課
	20	医療的ケア児等に対する総合的支援	多様化する医療的ケアを必要とする障がい児者のニーズを的確に把握し、きめ細かく適切な支援につなぐための知識・技能を有する人材養成を行うとともに、府内全体の医療的ケア児の支援体制の構築につなげるため市町村域等の保健・医療・福祉・教育等の医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わる協議の場とも連携を図りながら、府においても同様の協議の場を設置・運営します。	第4章3.	23,124	23,124	24,163	医療的ケア児支援センターにおいては、相談対応や多職種連携会議の開催等により、医療的ケア児・ご家族や支援関係機関に対する支援を行った。また医療的ケア児等支援者や医療的ケア児等コーディネーターを養成する研修を開催し、地域で活動する支援人材の確保を図った。府域の協議の場として「医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会」を年2回開催し、医療的ケア児等に対する府域全体の相談支援体制の枠組み等について検討を行った。	(福)地域生活支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
	21	医療的ケア児保育支援事業の実施(再掲)	安心して子育てができる環境づくりを推進するため、市町村等が看護師等や認定特定行為業務従事者である保育士を保育所等に配置する際に支援することで、医療的ケア児の受入れが可能となるよう体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。	第4章3.	274,278	274,278	285,817	府内20市町で実施(47施設)	(福)子育て支援課
	22	府立福祉型障がい児入所施設の運営	府立こころ福祉センターにおいては、ユニット化によるケア単位の小規模化を行い、家庭的な養育環境の推進を図るとともに、地域生活への移行に向けた支援に取り組みます。また、本人の行動面の着しい障がいや要保護性の高さなどから民間施設では受入れが困難な児童の受入れを進めるなど、専門性を活かした支援等に取り組みます。	第4章3.	357,999	357,999	364,583	施設内の自活訓練室では、グループホーム等の地域での生活がイメージできるように将来に向けた意思形成支援をおこなった。 強度行動障がいの状態にある児童に特化したユニット(生活棟)では、行動障がいの改善に向けた支援をおこなった。 令和7年度地域移行者数:12名	(福)地域生活支援課
	23	医療型短期入所の整備促進	医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の地域生活を支え、家族のレスパイトを実現するために、医療機関の空床を活用した短期入所事業の整備促進に取り組みます。	第4章3.	28,508	28,508	30,062	コロナ等により受け入れが停滞していた病院からの実績が上がってきており、年間利用日数も昨年度からさらなる増加が見込まれる。	(福)地域生活支援課
<b>20 外国人の子どもへの支援</b>									
(1)外国人の子どもや支援を必要とする帰国・渡日の子ども等への支援	1	「大阪府在日外国人施策に関する指針」に基づく施策の推進	「大阪府在日外国人施策に関する指針」(平成14年12月策定、令和5年3月改正)に基づき、国籍や民族の違いを認め合い、ともに暮らすことのできる共生社会の実現に向け、在日外国人施策を総合的に推進します。	第4章3.	130	123	211	定住生活を営んでいる外国人(在日外国人)に関する諸課題について、本府が取り組むべき施策に関わる意見を幅広く求めるため、「大阪府在日外国人施策有識者会議」を設置(平成4年10月、運営している。 【令和7年度の開催状況】 ・とき:令和8年2月16日(第52回) ・ところ:国民會館大阪城ビル12階小ホール(大阪市中央区大手前2丁目1-2) ・議題:(1)大阪府在日外国人施策の実施状況(2025年度版)について (2)その他	(府)人権擁護課
	2	外国人受入環境整備事業	在留外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、11言語で情報提供・相談を行う(公財)大阪府国際交流財団の実施する一元的相談窓口に対し、補助を行います。	第4章3.	20,000	13,478	20,000	令和8年1月末現在の相談件数:2,225件	(府)国際課
	3	帰国渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	大阪府ホームページにおいて、学校生活に係る情報を多言語(13言語)で提供します。また、中学校卒業後の進路選択に向けた情報を多言語(16言語)で提供します。市町村と連携して、府内8地区において多言語による進路ガイダンスを実施します。	第4章3.	1,409	1,409	1,409	大阪府ホームページにおいて、学校生活に係る情報を多言語(13言語)及び中学校卒業後の進路選択に向けた情報を多言語(17言語)で一部更新し提供した。また市町村教育委員会と連携し府内8地区において多言語による進路ガイダンスを実施した。	(教)小中学校課
	4	日本語教育学校支援事業	日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高等学校に対し、日本語・母語指導や生活適応指導等を行える教育サポーター等を派遣するとともに、教材・人材情報の提供や教員等の研修など総合的な支援を行います。	第4章3.	17,067	17,067	130,291	日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高等学校に対し、母語指導や生活適応指導等を行える教育サポーター等を派遣するとともに、教材・人材情報の提供や教員等の研修など総合的な支援を行った。	(教)高等学校課
	5	外国籍の子どもの就学機会の確保	市町村教育委員会に対して、それぞれの工夫された就学支援の取組事例を広く伝え、外国籍の子どもの就学機会が適切に確保されるよう支援します。	第4章3.	0	0	0	市町村教育委員会に対して、外国籍の子どもの就学に係る取組状況調査を行うとともに、市町村の学事関係事務担当者会を開催し、各市町村の工夫された就学支援の取組み事例を広く伝えるなど、すべての外国籍の子どもの就学状況を把握し、就学機会が適切に確保されるよう指導助言を行う。	(教)小中学校課
	6	外国人材受入加速化支援事業(外国人留学生等マッチング支援)	日本での就職を希望する外国人留学生等を対象に、府内企業との就職マッチングの機会を提供するとともに、採用者に対してフォローアップを実施することで定着を回り、大阪の成長・飛躍を支える外国人材の受入れ促進を図ります。	第4章3.	76,914	76,914	76,987	【実績】令和8年1月末時点 ・登録人材数1,776名(目標:800名) ・府内企業に就職する外国人材数113名(目標:200名) ○外国人留学生の就職活動は、4月入社に向けて例年1~2月に内定が集中する傾向があり、年度末にかけて就職者数の増加及び目標達成を見込んでいる。	(商)商工労働総務課
	7	24時間対応の外国人労働相談体制の整備	外国人の方が安心して働き続けられるよう、6言語に対応した労働相談チャットボットや多言語ホームページを運用することにより、24時間対応可能な労働相談体制を整備しています。	第4章3.	12,152	7,583	14,556	6言語(日本語・英語・中国語・ベトナム語・インドネシア語・ネパール語)に対応した労働相談チャットボットを運用し、24時間対応可能な労働相談体制を整備した。 令和7年度チャットボット質問件数 3,610件(R8年1月末時点)	(商)労働環境課
<b>21 ヤングケアラーへの支援</b>									
(1)ヤングケアラーへの支援	1	ヤングケアラー支援体制強化事業	令和4年3月に策定した「大阪府ヤングケアラー支援推進指針」を改訂し、ヤングケアラーに関する相談窓口の設置や好事例の共有など、市町村への働きかけを推進します。また、福祉専門職を対象とした研修を実施するとともに、主に18歳以上のヤングケアラーを対象としたピアサポートやオンライン相談等の専門的な支援を実施します。 地域において18歳以上のヤングケアラーが安心して過ごせる居場所を運営する民間支援団体を支援します。	第4章3.	(地域福祉課) 6,398 (青少年支援課) 131	(地域福祉課) 6,220 (青少年支援課) 17	(地域福祉課) 6,629 (青少年支援課) 109	令和6年12月に改定した「大阪府ヤングケアラー支援推進指針」に基づき、ヤングケアラー支援を全庁で総合的に推進するため、「ヤングケアラー支援関係課長会議」を開催した。市町村担当課長会議の開催等を通じて市町村支援を行うとともに、福祉専門職等を対象とした研修を実施した。 令和7年6月から、主に18歳以上のヤングケアラーを対象とした「大阪府ヤングケアラー相談」を開始し、ピアスタッフ等による専門的な支援を行った。 地域におけるヤングケアラー支援を行う民間支援団体に助成を通じて支援を行った。 ・ヤングケアラー支援関係課長会議 1回 ・ヤングケアラー市町村担当課長会議・研修 2回 ・福祉専門職等を対象とした研修(講師派遣11回・その他27回) ・ポスター掲示等による周知啓発 ・大阪府ヤングケアラー相談(相談・オンラインサロン・各種サポートの実施) ・民間支援団体への助成 9団体	(福)子ども青少年支援課、地域福祉課
<b>22 複合化・複雑化した課題のある子どもへの支援</b>									
	1	包括的な支援体制の促進(再掲)	市町村における包括的な支援体制の構築に向けて、関係部署や関係機関との連携体制が整備されるよう、市町村訪問による助言やアドバイザー等の派遣を行います。また、重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けた制度理解や、体制構築の手法を学ぶ研修を実施します。	第4章3.	6,848	6,848	6,848	包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向け、市町村職員や関係者に対し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。また、重層的支援体制整備事業を実施する府内市町村間の交流やネットワーク構築に向けた勉強会及び重層事業実施市町村向け意見交換会を開催した。	(福)地域福祉課
	2	児童館・隣保館など多様な主体との連携促進	児童館・隣保館など多様な主体との連携が進むよう、先進事例や最新情報の提供等を通じて、市町村を支援します。	第4章3.	705	705	705	市町村地域福祉担当課長会議(R7.9開催、R8.3開催予定)で、隣保館における関係機関との連携方策について、国の考え方等の情報提供を行った。また、大阪府隣保館長研修会(R8.1開催)においても、地域共生社会の実現・重層的支援体制整備事業等に関する行政説明を行った。	(福)地域福祉課、子育て支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課	
(1)複数分野にまたがる又は制度の狭間に陥っている課題がある子どもとその世帯への支援	3	地域福祉・高齢者福祉交付金	地域の中で課題がある子どもとその世帯の「見守り・発見・つなぎ」を行うCSWの配置や居場所づくりのほか、市町村の自主性・創造性を活かした施策が展開されるよう、市町村に対し交付金による支援を行います。	第4章3.	901,598	901,598	901,598	「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、市町村が地域の実情に沿った創意工夫ある取組みができるよう働きかけた。	(福)地域福祉課	
	4	孤独・孤立対策の実施	孤独・孤立状態にある人が、適切な支援につながるよう市町村に働きかけるとともに、社会的機運の醸成に向けて、「大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォーム」の周知を図ります。	第4章3.	0	0	0	大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの周知及び参画について行政や民間団体、企業、福祉の関係機関等に働きかけた。 また、プラットフォーム参画団体同士の連携のきっかけづくりになるよう、府孤独・孤立対策公民連携フォーラムを開催した。	(福)地域福祉課	
	5	公民連携による子ども食堂を含む子どもの居場所への支援(再掲)	公民連携の取組を通じ、子どもの居場所への企業等からの物品提供や体験活動への招待等を推進します。また、民間企業等から食品ロス削減の観点より食材等の有効活用を目的とした提供希望があった場合、市町村を通じて子ども食堂等に食材を提供できるよう支援します。	第4章3.	0	0	0	(ブランド戦略推進課) フードバンク、フードドライブについての情報をホームページで公開するとともに、事業者からの寄附要望があった場合はフードバンク団体やフードドライブ市町村等を紹介 (子育て支援課) 企業から食材等の提供希望があったものについて、市町村や社会福祉協議会、フードバンク等と連携し、子ども食堂に提供	(福)子育て支援課、(環)ブランド戦略推進課	
	6	子ども輝く未来基金を活用した子ども食堂等への支援(再掲)	子どもの孤立を防ぎ、地域で見守るとともに、子ども自身が主体的に活動に携わることができる場でもある子ども食堂等に対し、子ども輝く未来基金の活用により、子どもへの学習支援や様々な体験活動等への支援を行います。	第4章3.	○子どもの教育に関する事業 7,155 ○子どもの体験に関する事業 8,992	○子どもの教育に関する事業 7,103 ○子どもの体験に関する事業 8,983	○子どもの教育に関する事業 7,155 ○子どもの体験に関する事業 8,992	○子どもの教育に関する事業 活用件数:129件 ○子どもの体験に関する事業 活用件数:42件	(福)子育て支援課	
	7	子ども食堂ネットワークの強化(再掲)	大阪府内の中間支援団体を中心としたネットワークを形成することにより、府域子ども食堂への支援体制を強化します。	第4章3.	-	-	-	大阪府子ども食堂ネットワーク世話人会や連絡会議に参加し、中間支援団体や市町村等と子ども食堂への支援における課題等について意見交換を実施。その他大阪府における子ども食堂等への支援の紹介等を実施。	(福)子育て支援課	
	8	児童育成支援拠点事業(再掲)	養育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童を対象に、児童の居場所となる拠点を開設し生活の場を提供し、児童や保護者への相談支援等を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	112,134	112,134	136,809	8市で実施見込み	(福)家庭支援課	
	<b>23 子どもの権利を保障する取組の推進</b>									
	(1)社会参画や意見表明の機会の充実	1	子どもが意見を表明しやすい環境づくり(アドボカシーの推進)(再掲)	子どもが権利の主体であるという改正児童福祉法の理念を念頭に、「子どもの権利ノート」と「あなたへの大切なお知らせ」により子どもが意見を表明しやすい環境づくりに努めます。 また、意見聴取措置の実施及び子どもの意見表明等支援委員会によって社会的養護を必要とする子どもの意見を受け止める仕組みを作るとともに、意見表明支援事業の拡大を推進していきます。	第4章3.	16,454	16,454	16,802	施設等で生活する幼児年齢以上の全児童に対し、子どもの権利ノート及び権利侵害があった場合に届け出ることのできるはがきを添付した「あなたへの大切なお知らせ」を配付し、子どもが意見を表明しやすい環境づくりに努めた。 子ども家庭センターによる意見聴取措置の実施とともに児童福祉施設職員を対象にした意見表明等支援事業の研修を行い、意見表明等支援事業の導入促進を図った。なお、令和7年度においては対象施設を1施設拡充させ、対象児童を拡大した。	(福)家庭支援課
(2)すべての子どもの人権が尊重される社会をつくる取組の推進	1	大阪府人権施策推進審議会の運営	人権施策の推進に関して意見を聴くため、子ども家庭福祉や人権教育の分野に精通している学識経験者等の中から委員を選定して開催しています。	第4章3.	409	156	453	令和8年3月に審議会を開催する予定。	(府)人権企画課	
	2	子どもの人権に対する府民の理解増進の取組	「子どもの人権」をはじめとする、様々な人権課題を掲載した人権白書「ゆまにてなになに」を作成し、市町村や学校等に広く配布する等、啓発に取り組みます。	第4章3.	3,675	2,417	3,570	ゆまにてなになにの作成・配布 ・作成部数:30,000部(墨字)、210部(点字) ・配布先:市町村、学校及び人権関係団体等	(府)人権企画課	
(3)子ども・若者の自殺対策	1	子ども・若者の自殺対策の推進	大阪府自殺対策計画に基づき、専門家による電話相談・SNSを活用した相談などの相談体制の整備や、若者が一人で不安や悩みをかかえずに相談できるよう、自殺予防相談窓口の広報を強化・周知するとともに、庁内関係課や市町村と連携した総合的な取組を進めます。	第4章3.	124,074	115,000	144,609	大阪府自殺対策計画に基づき、専門家による電話相談・SNSを活用した相談などの相談体制の整備や、若者が一人で不安や悩みをかかえずに相談できるよう、自殺予防相談窓口の広報を強化・周知するとともに、庁内関係課や市町村と連携した総合的な取組を行った。	(健)地域保健課	
<b>24 子どもの安全の確保や非行など問題行動の防止</b>										
	1	地域防犯力の向上	市町村において、小学校の余裕教室等を活用し、地域防犯活動拠点として「地域安全センター」の更なる活動を促し、防犯活動のネットワーク化を図り、学校、地域住民、行政が連携した取組を推進します。さらに、ボランティア団体等が、青色回転灯等をつけたパトロール車(以下、青パト)で、地域を巡回し、長時間・広範囲での子どもの見守り活動や防犯活動を実施する等、地域を見守る活動の一層の活性化を図ります。	第4章3.	0	0	0	地域安全センターについては、令和元年度末、府内全小学校(978校)に設置完了した。(小学校の統廃合により、令和7年4月現在の小学校区数は960校区) (治安対策課) 子どもの安全見守り隊や青色防犯パトロール隊などの活動を大阪府HPやSNSなどで発信することで、地域における自主防犯活動のさらなる活性化を図った。 (府民安全対策課) 子供の安全見守り隊や青色防犯パトロール隊に対する助言・指導を積極的に実施し、地域における自主防犯活動の更なる活性化を図った。	(政)治安対策課、(警)府民安全対策課	
	2	こども110番運動	「こども110番」は、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求めることができるように、地域の協力家庭が「こども110番の家」の旗等を掲げたり、「こども110番」ステッカーを貼った事業用の車両が「動くこども110番」として地域を走って、子どもを保護したりすることにより、子どもたちを犯罪から守ります。	第4章3.	0	0	0	・令和7年3月末現在の登録数 「こども110番の家」協力家庭・事業所数:163,388軒 「動くこども110番」協力車両台数:114,352軒 ・「こども110番運動」を周知するため、市町村や事業者等と連携して、啓発物品の配付やポスターの掲示、広報誌への掲載、公民連携を通じたサイネージ放映、防犯キャンペーンなどの広報啓発活動を実施した。	(政)治安対策課	
	3	性暴力被害にあった子どもへの支援	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター等の民間被害者等支援団体、医療機関及び警察などと連携し、被害にあった子どもが安心して相談・診療等を受けることができるよう取り組みます。	第4章3.	63,160	63,160	92,802	・周知用チラシを10万部印刷し、市町村や医療機関、子ども家庭センター、学校、警察等の支援機関に周知するとともに、未成年の被害者が多いことから、府内の高校1年生には紙で、2、3年生にはデータでチラシを配布した。 ※事業内容では、「民間被害者等支援団体…」などと連携し、と記載しているが、令和7年度より、府が当該支援団体に委託し、「ウィズユーおおさか」として運営している。	(政)治安対策課	
	4	効果的な広報啓発の取組の推進	子どもの安全確保にかかる広報啓発や情報発信を行い、社会全体で子どもを守る気運を醸成します。また、新たに府内の企業や団体と連携して、子どもを犯罪から守るための広報啓発の取組を進めます。	第4章3.	0	0	0	・防犯ブザーの配付 協賛企業から防犯ブザー約6万7千個の寄贈を受け、希望した小学校の令和8年度新一年生に配付予定。 ・クリアファイル(5つの約束)の配布 協賛企業からクリアファイル(5つの約束)約8万2千個の寄贈を受け、希望した小学校の令和8年度新一年生に配付予定。	(政)治安対策課	

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(1)子どもの安全確保の推進	5	子どもの安全見まもり隊	子どもの安全見まもり隊は、通学路等における登下校時の子どもの安全対策として、PTA、自治会等の方々を構成メンバーに府内全小学校区に設置済みであり、今後は特色ある活動に取り組む団体に対し市町村とともに補助を行うなどにより活動の活性化を図ります。	第4章3.	0	0	0	子どもの安全見守り活動をする防犯ボランティアや青色防犯パトロール隊と合同でパトロールを実施し、当該活動を大阪府HPやSNSで発信したり、同活動を含む特色ある防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体に対し、知事表彰を送り、活動の活性化を図った。	(政)治安対策課
	6	外部機関との連携等による交通安全教育の推進	市町村教育委員会・府立学校に対して、他市町村や他校の取組の好事例を発信するなど働きかけを行うとともに、担当者会議等の場を活用して啓発活動を行い、研修参加を促し、子どもの交通安全教育を推進します。	第4章3.	460	460	460	○学校安全教室推進事業 交通安全教室 (R7.10.31 84名参加) 一府警本部と連携し、自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務や令和8年4月から始まる自転車における交通反則通告制度についての内容を周知 ○学校安全総合支援事業 成果発表会(R8.1.26 68名参加) 一基調講演や実践発表を通じて ○おおさか Safety Bicycle つながるサミット (R7.8.6 79名生徒参加) 一サミットの様子をまとめた動画・ポスターを制作して、府内すべての学校及び関係企業等へ送付し、取組みの周知・啓発を行った。府警本部と連携して立ち上げた「Safety Bicycle推進校」は70校(R6:6校)に拡大	(教)保健体育課
	7	安まちアプリ等を活用した子ども安全対策の推進	子どもに対する声かけ等事案の発生情報及び防犯対策情報を、安まちアプリや安まちメール、X、YouTube等を活用してリアルタイムに提供することにより、自主防犯意識を高め、子どもの犯罪被害を防ぎます。	第4章3.	22,622	22,622	確定しておらず	・安まちアプリ、安まちメールを活用し、迅速かつタイムリーに、子供に対する犯罪発生情報や防犯対策情報等を配信しました。 ・重大事件発生時には安まちメールに加え、X(旧ツイッター)、ヤフー防災等も活用した配信を行うとともに、自治体や教育委員会等へ情報を提供しました。 ・安まちアプリの防犯パトロール機能を活用してもらうなど、子供の見守り活動等の防犯パトロールの普及促進を図りました。 ・大阪府内の小学校等と連携し、新入生の保護者等に安まちアプリの紹介チラシを送付(府内1,022校)するなど、登録勧奨を推進しました。	(警)府民安全対策課
	8	子どもに対する犯罪の未然防止対策	子どもが被害者となりやすい犯罪を未然に防止するため、危険箇所に対する警戒活動、防犯教室、広報啓発活動や学校との情報共有及び連携等を実施するほか、声かけ等行為の段階で行為者に対する指導・警告を積極的に実施し、子どもに対する犯罪を未然に防止します。	第4章3.	0	0	0	・幼稚園や小学校において、誘拐被害防止の防犯教室を実施しました。 ・小中学校への不審者侵入事案に対する対処要領習得を目的とした訓練を実施しました。 ・子ども自身が危険を予測、回避できる能力を育むため、産官学連携して防犯教材アプリを制作しました。 ・声掛け等事案の行為者に対して積極的に指導・警告を実施し、犯罪の未然防止を図りました。	(警)府民安全対策課
	9	まちぐるみによる子ども安全対策の推進	登下校時間帯の通学路等における、地域住民による子どもの安全を見守る活動の継続と日常生活や事業活動を通じて行う「ながら見守り活動」の活性化を図るほか、地域住民、事業者、自治体、学校及び警察が連携した、まちぐるみでの子どもを見守る活動を促進します。	第4章3.	0	0	0	・ランニングパトロールを推奨する動画を制作し、各地の大型ビジョン、デジタルサイネージ等で放映することで「ながら見守り活動」の普及を促進しました。	(警)府民安全対策課
	10	福祉犯の取締りの強化	児童買春・児童ポルノ法違反等の少年が被害者となる、悪質な福祉犯の取締りを強化し、被害少年に対する継続的支援活動を推進します。	第4章3.	13,710	13,710	確定しておらず	・令和7年中における福祉犯検挙人員:478人(うち児童買春・児童ポルノ法違反検挙人員:91人)	(警)少年課
	11	子どもに対する性犯罪の刑罰満了者に対する社会復帰支援	大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づき、18歳未満の子どもに対して一定の性犯罪を犯し、服役を終えて刑罰が満了した方に対して、再犯防止に向けた専門プログラムや、社会生活サポート等の社会復帰支援を行います。	第4章3.	18,393	18,393	18,572	大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づき、令和8年2月12日時点で26名の届出があり、うち11名に対し社会復帰支援を行った。	(政)治安対策課
(2)非行など問題行動を防ぐ施策の推進	1	小学校高学年等に対する非行防止・犯罪被害防止教室の推進	大阪府内の小学生(高学年)を対象に、非行防止・犯罪被害防止教室を実施し、少年の規範意識の醸成を図るとともに犯罪被害防止のための取組を推進します。	第4章3.	0	0	0	(福祉部) 府内10か所の少年サポートセンターにおいて、府内の小学校5年生に対する非行防止・犯罪被害防止教室を行い、少年の規範意識の醸成に努めた。	(福)子ども青少年支援課、(警)少年課
	2	少年サポートセンター等における非行防止活動の推進	街頭補導や問題行動のある少年たちへの助言・指導、少年非行問題等に関する相談、犯罪の被害に遭った少年の保護、保護者に対するサポート等、少年の健全育成に向けた非行防止活動を行います。	第4章3.	(13,710の内数)	(13,710の内数)	確定しておらず	・令和7年中の少年サポートセンターにおける継続補導件数:653件 ・令和7年中の少年サポートセンター等における保護者等相談受理件数:2,518件 ・令和7年中の心理判定実施状況:1,958回	(警)少年課
	3	少年サポートセンターにおける立ち直り支援事業	補導された少年や、子ども家庭センターや学校などで相談を受けている少年のうち、体験活動等を通じた立ち直り支援が必要と判断した少年に対して、様々な体験活動プログラムや福祉専門的プログラムを実施します。非行が進んでいない初期段階の触法少年に対して、学校や保護者と連携を図るとともに、継続的な面接指導を実施して少年の立ち直りを支援し、再非行防止活動を推進します。	第4章3.	(福祉部) 70,099 (府警本部) '(13,710の内数)'	(福祉部) 70,099 (府警本部) '(13,710の内数)'	(福祉部) 98,711 (府警本部) 未確定	・立ち直り支援が必要と判断した少年に対し、学習支援、田植え等の農業体験、繁華街での清掃活動等を実施することにより、社会貢献活動を体験させ、少年の更生を促進しました。 (令和7年中の立ち直り支援活動:499回)	(福)子ども青少年支援課、(警)少年課
	4	地域と連携した少年非行問題解決活動の推進	少年の健全育成に携わる関係機関、団体、民間ボランティア、地域住民等で構成する少年健全育成ネットワークにおいて、具体的な事業・課題等を検討する会議を開催するとともに、個別の課題に応じて関係機関等で構成する「少年健全育成サポートチーム」を編成し、連携した対応により少年非行問題の解決にあたります。	第4章3.	(13,710の内数)	(13,710の内数)	確定しておらず	・少年健全育成ネットワーク会議において、課題や事案を検討し、個別対応が必要な課題等については、少年健全育成サポートチームを結成して、問題解決を図りました。	(警)少年課
	5	地域社会が一体となった非行防止対策の推進	少年が利用する機会が多い娯楽施設を営む事業者からの協力に基づき、その営業所を少年非行防止協力店として指定することなどにより、地域社会が一体となった非行防止活動を推進します。	第4章3.	(13,710の内数)	(13,710の内数)	確定しておらず	・少年非行防止協力店257店舗と協力し、少年に対して大阪府青少年健全育成条例による立ち入りの制限や、飲酒、喫煙の年齢確認等を実施し、非行防止活動を推進しました。 ・江崎グリコ株式会社の協力によりグリコサイン下において、視認性の高い啓発イベントを実施し、地域一体となった健全育成環境の形成を図りました。	(警)少年課
	6	少年柔剣道の活動を通じた少年健全育成の推進	関係団体及び地域住民と連携して少年に柔道や剣道を指導する活動を通じて、少年の非行防止と健全育成の推進を図ります。	第4章3.	(13,710の内数)	(13,710の内数)	確定しておらず	・各警察署において、少年柔剣道活動を実施し、少年の非行防止と健全育成の推進を図りました。 ・日々の訓練の成果を確認するため、少年柔剣道練成会を実施しました。	(警)少年課
	7	少年非行防止活動ネットワーク事業	少年非行の防止と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的として、地域のボランティア等による少年非行防止活動ネットワークの定着化や活動活性化に向けた支援を行います。	第4章3.	0	0	0	・H30年度に全市町村でのネットワーク構築済み。 ・関係機関と連携のうえ、地域で行われる該当巡回時における同行指導、研修講師などの活動支援を実施。	(福)子ども青少年支援課
25 青少年の健全育成の推進									

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(1) 青少年を取り巻く社会環境の整備	1	インターネット上の有害情報閲覧防止に係る努力義務	保護者や事業者等に対して、判断能力が未熟な青少年がインターネット上の有害情報を視聴しないための対応及び青少年のネット・リテラシーの向上に関する努力義務を定めた条例遵守を図ります。	第4章3.	195	195	272	SNSトラブルに関する啓発リーフレット(100,000部)を作成し、府内全新中学1年生及び学校、市町村、関係機関(相談窓口掲載機関等)等に配付。	(福)子ども青少年支援課
	2	有害情報を遮断するフィルタリングの利用促進及び青少年のインターネット利用に関する教育及び啓発活動の推進	携帯電話事業者や大阪府警察、教育庁等と連携して、青少年や保護者に対してフィルタリングサービスの周知徹底を図るとともに、青少年が自ら考えて、性犯罪やゲーム課金の危険性等を認識しながらインターネットを適切に活用できるよう、スマホ・SNS安全教室、ワークショップの開催やターゲット広告の実施など教育啓発活動を展開します。	第4章3.	374	294	297	○ネットリテラシーの向上に向けた取組として、大阪の子どもを守るネット対策事業を実施。 ・ネット利用をみんなで考えるプロジェクトの実施 ・児童・生徒・保護者等合同ワークショップを2回開催し、ネット利用への理解を深める。 ・OSAKAスマホアンケートの実施 6月～7月に青少年のスマホ等の利用実態を把握するためのスマホアンケートを実施 (児童・生徒:71,878人、保護者:約18,319人) ○スマホSNS安全教室の実施 ・スマートフォンやSNSの利用に伴う各種トラブルから青少年を守るため、児童・生徒と教職員等の指導者を対象に具体的なトラブル事例とその回避策についての研修を実施 ・ネットトラブルの低年齢化に対応するため、府警本部サイバー犯罪対策課と連携し、主に小学生を対象に年齢の近い大学生(防犯ボランティア)が講師となり出張講座を実施	(福)子ども青少年支援課
	3	13条指定図書類(有害図書類)・16条指定玩具刃物類(有害玩具刃物類)への規制	青少年にとって有害な図書類や玩具刃物類の青少年への閲覧・販売等を禁止した条例遵守のため、事業者への立入調査等を行います。	第4章3.	24,606	20,684	26,495	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	(福)子ども青少年支援課
	4	青少年の夜間外出制限施設への規制	青少年が夜間に利用しなければならない必然性に乏しい青少年夜間立入制限施設に対して、定期的に立入調査を行うなど条例遵守の徹底に努めることで、青少年の非行防止及び犯罪に巻き込まれない対策を進めます。	第4章3.	24,606	20,684	26,495	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	(福)子ども青少年支援課
	5	夜間に外出させない保護者の努力義務	青少年を夜間に外出させない保護者の努力義務について周知徹底を図り、保護者の無関心を防止し、青少年を非行行為や犯罪被害から守ります。	第4章3.	24,606	20,684	26,495	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	(福)子ども青少年支援課
	6	3条7号規定役員営業(有害役員営業)(いわゆる「JKビジネス」)を営む者への規制	青少年に悪影響を及ぼすおそれのある有害役員営業(いわゆる「JKビジネス」)に青少年を従事させることを禁止した条例遵守のため、事業者への立入調査等を行います。	第4章3.	24,606	20,684	26,495	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	(福)子ども青少年支援課
(2) 青少年の健全な成長を阻害する行為からの保護	1	青少年に対するわいせつ行為や勧誘行為等への規制	青少年に対するみだらな性行為やわいせつな行為及び違法行為等への勧誘等については、条例で処罰規定を設けており、青少年を犯罪の被害者にも加害者にもさせない対策を進めます。	第4章3.	24,606	20,684	26,495	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	(福)子ども青少年支援課
	2	児童ポルノ等の提供を求める行為への規制(自撮り被害の防止)	青少年に対し、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を求める行為を禁止しており、この規制の適切な運用により、いわゆる「自撮り被害」を未然に防ぎます。	第4章3.	24,606	20,684	26,495	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	(福)子ども青少年支援課
(3) 青少年の健やかな成長の促進	1	青少年育成大阪府民会議における府民運動の展開	青少年問題の重要性を鑑み、広く府民の総意を結集するとともに、青少年関係機関や団体の連携により青少年の健全育成を図ります。	第4章3.	1,371	964	1,533	青少年健全育成運動の取組の一環として、「大人が変われば、子どもも変わる運動」や「こども110番」運動を推進するとともに、青少年の社会参加活動及び地域活動を促進するため、「中学生の主張」や「青少年賞」等を実施。 「中学生の主張」(応募:8市、15校、1,192編)	(福)子ども青少年支援課
	2	府立青少年海洋センターの運営	府立青少年海洋センターの運営を通じて、府内の子どもたちにカヌー等の体験活動の場を提供するとともに、府内の青少年育成団体と連携して、様々な体験活動の機会を提供します。	第4章3.	338,028	273,443	122,734	令和7年度利用者数56,711人(宿泊:26,948人、日帰り29,763人)	(福)子ども青少年支援課
	3	公共建築設計コンクール「あすなろ夢建築」事業	小規模な公共建築物を題材として、府内高校生・専修学校生等からアイデアを公募し、最優秀作品に選定された作品の提案趣旨を活かして事業化を図ることによって、永く府民に愛され親しまれる公共建築づくりの推進とともに、青少年に夢を与え、将来の建築技術者となる青少年の育成を図ります。	第4章3.	62	36	68	「緑と繋がる憩いの場」をテーマに、大阪府吹田桃山台住宅の集会所を本コンクールの課題とし、実施した。 応募作品数202点(うち 高校生の部:57作品、専修学校生等の部:145点)の中から入選作品10点を選出し、表彰式及び受賞者による作品プレゼンテーションを開催。 応募作品数:202人 応募者数:213人	(都)公共建築室計画課
	4	府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)の運営	府立男女共同参画・青少年センターを通じて青少年活動に関する情報発信及び活動の場を提供します。	第4章3.	0	0	0	令和7年度来館者数:204,937人(令和8年1月末時点)	(福)子ども青少年支援課
	5	依存症対策の推進	ギャンブルや薬物、アルコールをはじめとした依存症が心身に及ぼす影響等について、啓発資料を用いた授業や啓発ポスターの掲示等を通じ、子どもたちに正しい知識の普及啓発に取り組めます。	第4章3.	132,311の一部	132,311の一部	562,390の一部	・府内の学校の先生や生徒を対象に、依存症の予防啓発の授業等を実施した。 ・啓発ポスターを駅や大学、企業等の持つサイネージ等で掲示し、さらにSNSを通じたターゲット広告を実施するなど、若年層向けの普及啓発に取り組んだ。	(健)地域保健課
	6	薬物乱用防止対策の推進	覚醒剤や大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用を防ぐため、子どもたちに薬物に関する正しい知識を伝える薬物乱用防止活動を推進します。	第4章3.	4,472	4,015	5,887	子どもたちに薬物に関する正しい知識を伝えるため、府教育庁等と連携し、府内小・中・高校での薬物乱用防止教室の開催支援を行った。	(健)業務課
	7	医薬品の適正使用の推進	医薬品は病気や怪我を治すのに役立つ一方、正しく使わなければ副作用により健康を損なうおそれがある等、府民に、医薬品に関する正しい知識の普及啓発に取り組めます。	第4章3.	-	-	-	・オーバードーズ防止啓発のために、ポケットティッシュを作成。令和7年度薬と健康の週間イベント「府民のつどい」(10月19日)や窓口にて、配布を行った。 ・上記「府民のつどい」では、お薬手帳も配布した。 ・「大阪府消費者フェア2025ウェブ」(10月17日～11月10日)にて、「知ろう!お薬のこと薬局のこと」と題して、市販薬蓋用の実態、相談窓口等を含む内容の啓発を行った。	(健)業務課

基本方向5 子育て当事者に対する支援

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
<b>26 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減</b>									
(1)子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	1	児童手当等の支給	次代の社会を担う子どもの育ちを支える基礎的な経済的支援を強化するため、児童手当等を支給します。	第4章3.	17,108,416	16,469,702	16,568,089	児童手当受給者数 691,424人 ※令和6年度実績。令和7年度の受給者数は現在照会中のため不明。(令和6年10月から所得制限が撤廃されたため、受給者数が増加する見込み。)	(福)家庭支援子ども家庭企画課
	2	母子医療給付事業	小児慢性特定疾病に罹患している児童に対する医療費の助成等を行います。 また、身体障害者福祉法第4条の規程による障がい者有する18歳未満の児童等、入院治療を必要とする未熟児、及び結核に罹患し、入院治療を必要とする児童に対して医療費の給付等を行います。	第4章3.	1,046,518	1,178,726	1,022,674	小児慢性特定疾病に罹患している児童等、約2,700人(1人で複数疾病認定の場合は、重複カウント)に対し医療費助成等を行った。 結核児童療育給付事業…H22以降実績なし 入院治療を必要とする未熟児に対して医療の援助を行う市町村に対し、負担金を交付した。	(健)地域保健課
	3	福祉医療費助成	乳幼児等の健康の保持増進と経済的な負担の軽減を図るため、市町村が実施する医療費助成事業(乳幼児・ひとり親家庭・障がい児)に対する補助に加え、新子育て支援交付金により、子育て支援施策に取り組む市町村を支援します。	第4章3.	障がい者医療 9,599,160 乳幼児医療 2,492,761 ひとり親家庭医療 3,486,934 成果配分枠 1,700,000	障がい者医療 9,604,266 乳幼児医療 2,417,947 ひとり親家庭医療 3,281,763 成果配分枠 1,700,000	障がい者医療 9,534,158 乳幼児医療 2,190,878 ひとり親家庭医療 3,318,084 成果配分枠 1,700,000	【福祉医療費助成】(地域生活支援課)市町村が実施する医療費助成事業について補助補助実績障がい者医療:9,604,266千円 (子ども家庭企画課)市町村が実施する医療費助成事業について補助補助実績乳幼児医療:2,417,947千円ひとり親家庭医療:3,281,763千円 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付成果配分枠:1,700,000千円	(福)子ども家庭企画課、地域生活支援課
	4	奨学金制度の周知・啓発	奨学金周知のための各種資料を作成します。高等学校奨学金担当教員を対象とした奨学金制度説明会を開催し、奨学金事務、進路指導のために必要な制度説明を行います。市町村進路相談員を対象とした研修を開催し、進路相談員の資質向上と奨学金制度の周知を行います。 生徒、保護者を対象とした説明会や相談会を開催し、奨学金制度の周知啓発を図ります。大阪府教育委員会内において、奨学金相談専用電話を常設し、生徒、保護者からの奨学金に関する相談を行います。	第4章3.	0	0	0	奨学金周知のための各種資料を作成し、府HPに公開した。高等学校奨学金担当教員を対象とした奨学金制度説明会を開催し、奨学金事務、進路指導のために必要な制度説明を行った。市町村進路相談員を対象とした研修を開催し、進路相談員の資質向上と奨学金制度の周知を行った。生徒、保護者を対象とした説明会や相談会を開催し、奨学金制度の周知啓発を図った。大阪府教育委員会内において、奨学金相談専用電話を常設し、生徒、保護者からの奨学金に関する相談を行った。	(教)高等学校課
	5	高等学校等授業料支援補助事業(完全無償化)(再掲)	生徒・保護者が公私を問わず自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「国立高等学校等授業料支援金」又は「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、令和8年度に全学年で高等学校等の授業料の完全無償化を実施します。 ※令和6年度から段階的に所得制限を撤廃	第4章3.	(施設財務課) 11,666,892 (私学課) 50,211,497	(施設財務課) 12,529,299 (私学課) 50,148,655	(施設財務課) 11,608,294 (私学課) 63,529,743	(施設財務課)高等学校等授業料支援補助事業について、令和7年度は2年生以上を対象としていたところ、国において令和7年度に限り、就学支援金の所得制限を超える世帯の全学年を対象とした臨時支援金が創設されたことから、これらの事業と併せて授業料の無償化を推進した。(支給見込人数:101,261人) なお、令和8年度は就学支援金が拡充され、所得要件が撤廃される予定。 ※予算額及び決算額は事務費を除いた額 (私学課)私立高等学校等に在学する生徒の授業料に充てるため、就学支援金、授業料支援金及び授業料支援補助金を交付。	(教)施設財務課、私学課
	6	大阪公立大学等授業料等支援事業(完全無償化)(再掲)	親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学をあきらめることなくチャレンジできるよう、大阪で子育てをしている世帯への支援として、国の高等教育の修学支援新制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学等の授業料等の支援を令和2年度から実施します。 また、令和6年度から段階的に所得制限を撤廃し、令和8年度に全学年で授業料等の完全無償化をめざします。	第4章3.	3,865,951	3,147,826	4,296,939	公大・府大・市大の学部・学域、大学院(修士・博士前期課程)及び公大高専(本科5年・専攻科)に在学する学生のうち、家計の経済状況に関する要件等を満たした者に対して、授業料等の支援(減免)を実施。 【授業料等支援(減免)対象者】 国制度(市大除く) 2,800人 808,569千円 府制度 4,332人、2,339,257千円 ※国・府両制度による支援対象者を含む	(副)
	7	大阪公立大学工業高等専門学校授業料支援補助事業(完全無償化)(再掲)	大阪の全ての子どもたちを対象に、所得や世帯の子どもの人数に制限なく自らの可能性を追求できる社会の実現と子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪の実現に向けて、国の就学支援金制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学工業高等専門学校の授業料の完全無償化を実施します。 令和6年度から段階的に所得制限を撤廃し、令和8年度に全学年で授業料の完全無償化をめざします。	第4章3.	【授業料支援補助事業(府費)】 38,072千円	【授業料支援補助事業(府費)】 23,875千円	【授業料支援補助事業(府費)】 0円	大阪公立大学工業高等専門学校に在学する学生(1・2・3年生)のうち、家計の経済状況に関する要件等を満たした者に対して、授業料等の支援(減免)を実施。 ※令和8年度以降は、国が拡大した高等学校等就学支援金(就学支援金新制度対象外となる外国籍学生を除く)での支援となる。 【授業料等支援(減免)対象者】 授業料等支援補助金 211人、23,875千円	(副)
	8	高等学校等奨学金給付金事業	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給します。(国庫補助事業1/3)	第4章3.	(公立) 2,007,348 (私立) 182,5827	(公立) 1,787,504 (私立) 177,0257	(公立) 3,455,537 (私立) 295,5102	(公立) 令和7年度は、非課税世帯の第1子の給付額を増額し、第2子以降の給付額と同額として事業を実施した。(支給見込人数:13,973人) なお、令和8年度は対象者を中所得世帯まで拡充する予定。 ※予算額及び決算額は事務費を除いた額 (私立)私立高等学校等に在学する生徒の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。	(教)施設財務課、私学課
	9	高等学校等就学支援金事業	高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減、教育の機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒等の授業料に充てるもの(所得制限あり、支給限度月数あり(全日制36月、定時制・通信制48月))	第4章3.	【就学支援金(国費)】 60,886 【臨時支援金(国費)】 16,408	【就学支援金(国費)】 60,883 【臨時支援金(国費)】 16,408	【就学支援金(国費)】 119,646	大阪府立大学工業高等専門学校に在学する学生(1・2・3年生)のうち、支給資格の認定を受けた者に対して交付。 【対象者】 就学支援金 353人 60,883千円 臨時支援金 141人 16,408千円	(副)
	10	高等学校等学び直し支援金事業	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長1年、定時制・通信制は最長2年)、継続して学び直し支援金を授業料に充てます。(所得制限あり。国庫補助事業10/10)	第4章3.	(副首都推進局) 235 (施設財務課) 11,666,892の内数 (私学課) 37,580	(副首都推進局) 0 (施設財務課) 12,529,299の内数 (私学課) 37,580	(副首都推進局) 235 (施設財務課) 11,608,294の内数 (私学課) 41,948	(副首都推進局)高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学びなおす場合に、法律上の就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過した後も、卒業までの間、継続して授業料の支援を行う事業を実施。 【学び直し支援金事業対象者】 0人 (施設財務課)令和7年度は、就学支援金制度等と同様に、所得要件を撤廃し事業を実施した。 (私学課)大阪府内の私立高等学校等に在学する生徒の授業料に充てるため、学び直し支援金を交付。	(教)施設財務課、私学課、(副)
	11	大阪府育英会奨学金貸付事業	向学心に富みながら経済的理由で修学を断念することのないよう、(公財)大阪府育英会を通じて、高校生等に奨学金等の貸付を行うことで、教育の機会均等を図ります。	第4章3.	556,991	547,315	566,781	奨学資金貸付 16,042人(令和6年度実績) 入学時増額奨学資金貸付 4,700人(令和6年度実績) ※現在、R7年度貸付受付中であり、R7年度の貸付人数を確定させることができないため、R6年度実績の人数を記載しています。	(教)私学課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
	12	保育士修学資金貸付事業の実施	子ども・子育て支援新制度のもと、保育士資格の新規取得者の確保や保育士の離職防止、潜在保育士の再就職支援を図るため、修学資金や保育補助者の雇い上げ費用、保育料や再就職準備金など必要な費用を貸付けることにより、保育人材の確保を図ります。	第4章3.	315,517	315,517	189,327	貸付決定件数:282件	(福)子育て支援課
<b>27 家庭と地域がともに養育力を高める仕組みの構築</b>									
	1	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業を推進します。	第4章3.	186,875	186,875	209,902	令和7年度実績(見込):269か所	(福)子育て支援課
	2	地域子育て支援拠点事業	乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供などの援助を行います。	第4章3.	617,371	617,371	645,426	大阪府内24市町村(19市町は重層的支援体制整備交付金にて交付)479施設に対し、交付要綱に基づき交付予定。	(福)子育て支援課
	3	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センター事業を推進します。	第4章3.	95,333	95,333	94,540	大阪府内38市町に対し、提供会員・依頼会員・両方会員ののべ39,477人分の活動について、交付要綱に基づき交付予定。	(福)子育て支援課
	4	養育支援訪問事業(再掲)	養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	25,279	25,279	31,608	37市町村で実施(令和6年度実績)	(福)家庭支援課
	5	要保護児童対策地域協議会の強化(再掲)	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業を推進します。	第4章3.	53,723	53,723	57,136	子ども家庭センターでの市町村職員受け入れ研修について、37市町村で実施(令和6年度実績)	(福)家庭支援課
	6	子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)	保護者の疾病、出産、介護等の理由で一時的に児童の養育が困難になった場合や、レスパイト・ケア等の理由で親子での利用が必要になった場合に、児童養護施設等において、一定の期間、養育・保護する事業を推進します。	第4章3.	31,639	31,639	62,021	大阪府内42市町村に対し、短期入所生活援助(ショートステイ)事業229箇所、夜間養護等(トワイライトステイ)事業70箇所の実施事業について、交付要綱に基づき交付予定。	(福)子育て支援課
	7	乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	第4章3.	90,334	92,362	89,988	全市町村で実施。(参考)R6実績:訪問件数51,218件。	(健)地域保健課
	8	子育て世帯訪問支援事業(再掲)	家事や子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭を対象に訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	81,540	81,540	82,409	33市町で実施見込み	(福)家庭支援課
	9	児童育成支援拠点事業(再掲)	養育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童を対象に、児童の居場所となる拠点を開設し生活の場を提供し、児童や保護者への相談支援等を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	112,134	112,134	136,809	8市で実施見込み	(福)家庭支援課
	10	親子関係形成支援事業(再掲)	親子間における適切な関係性の構築を目的として、児童及びその保護者に対し、当該児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業を実施する市町村に対して、情報提供や補助を行います。	第4章3.	4,242	4,242	5,840	20市町で実施見込み	(福)家庭支援課
	11	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築するとともに、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担軽減を図ります。	第4章3.	78,021	78,021	169,383	府内23市町で実施	(福)子育て支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(1)親子の育ちを応援し、子育て家庭を地域で支える仕組みの構築	12	妊娠・出産包括支援推進事業(再掲)	身近に相談できる者がいないなど、支援を受けることが適当と判断される妊産婦及びその家族に対する相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る「産前・産後サポート事業」や、産後1年以内の母子への心身ケア・育児サポートを行う「産後ケア事業」等について、連絡調整会議や研修等を実施し、市町村における実施体制の整備を支援します。 なお、「産前産後サポート事業」には、孤立しやすく、産前・産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦を支援するための「多胎ピアサポート事業」や「多胎妊産婦サポーター等事業」を含みます。	第4章3.	178,931	318,180	341,007	妊娠・出産包括支援推進事業(府事業) 市町村に対して、連絡調整会議、研修会、ニーズ把握調査等を行い、妊娠・出産包括支援事業を実施するための体制整備を推進する。 ○産後ケア事業 ・府内市町村で実施(左記予算額等は市町村への産後ケア実施にかかる補助金を記載) ・府内の集合契約に関する方向性を検討するワーキングを4回、意向調査を4回実施。委託料共通単価案を確定。 ・R8年度当初の集合契約開始に向け、仕様書等標準例を定め、各団体及び産後ケア施設への説明会等を実施し、参加意向を把握のうえ合契約の公募を開始予定。 ○市町村における事業実施状況把握(R7.4時点) ・産前産後サポート事業…41市町村 ・多胎ピアサポート事業…2市 ・多胎妊産婦サポーター等事業…6市 実施状況の市町村への情報提供により体制整備を推進	(健)地域保健課
	13	伴走型相談支援の促進(再掲)	全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施する市町村を支援します。	第4章3.	734(再掲)	734(再掲)	819(再掲)	・妊娠・出産包括支援事業等市町村母子保健事業実施状況調査を実施し、まとめを作成し、市町村へ情報提供した。 ・妊娠前から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、妊娠・出産包括支援推進事業として、市町村が行う妊娠・出産包括支援事業等の推進を目指し、連絡会や研修会を開催。  R7年度実績 ・母子保健コーディネーター育成研修 基礎編:9月2日、9月16日開催(2日間1コース) スキルアップ編・連絡会:2月10日開催	(健)地域保健課
	14	妊産婦等生活援助事業(再掲)	特定妊婦等への支援体制を強化するため、乳児院等にコーディネーター、看護師及び母子支援員を配置し、妊娠から出産後までの継続した支援を実施します。	第4章3.	22,327	22,327	22,722	特定妊婦等への支援体制を強化するため、乳児院等にコーディネーター、看護師及び母子支援員を配置し、妊娠から出産後までの継続した支援を実施した。	(福)家庭支援課
	15	高齢者による子育て支援の推進	子どもに対する遊びの指導、安全確保などを通じた、高齢者による子育て支援活動の機会が広がるよう、市町村関係機関へ子育て支援に関心がある高齢者の情報提供等に努めます。	第4章3.	8,359	8,359	8,929	放課後児童支援員認定資格研修修了者のうち、65歳以上の修了者数:90名	(福)子育て支援課、介護支援課
	16	幼児期からの生活習慣の確立支援(生活リズム向上キッズ大作戦!事業)	子どもの家庭での生活状況を親子と一緒に確認するチャレンジカードや、生活習慣の重要性を理解するためのリーフレットにより、幼児期からの生活習慣の定着を図ります。	第4章3.	-	-	-	府HPにリーフレットを掲載し、周知。	(福)子ども青少年家庭企画課
	17	教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)(再掲)	市町村における親学習をはじめとする家庭教育に関する学習機会の提供を促進するとともに、支援が届きにくい家庭に対する訪問型家庭教育支援等の支援体制の整備や情報発信を行う市町村を支援します。	第4章3.	58,084	49,250	58,084	○各市町村等の好事例をホームページやSNS等で発信した。 ○いつでもどこでも、すべての保護者が子育てについて学べるよう、YouTubeチャンネルを開設し、親学習や「未来に向かう力」の取組みをテーマとした家庭教育のヒントになる動画を配信した。 ○市町村の担当者や支援員、教職員を対象とした研修会等を実施し、家庭教育支援に関する知識を深める機会を提供した。	(教)地域教育振興課
	18	障がい児とその保護者に対する相談支援の充実	障がい児者の相談支援を行いサービス利用計画を作成する相談支援専門員の養成研修を計画的に実施し、市町村の基幹相談支援センターの設置促進や自立支援協議会の活性化を図るための大阪府障がい者相談支援アドバイザーを派遣するなど、市町村の障がい児者の相談支援体制が充実・強化するよう支援します。	第4章3.	1,366	1,366	1,366	●大阪府相談支援従事者研修実施状況 ・初任者研修(7日課程) 4回 募集定員計678人/修了661人 (見込) ・初任者研修(2日課程) 3回 募集定員計2,400人/修了2,077人(見込) ・現任研修 2回 募集定員計456人/修了463人 (見込) ・主任研修 1回 募集定員50人/修了48人  ●アドバイザー派遣実施状況 派遣先→熊取町、岬町、泉大津市と忠岡町、交野市 相談支援アドバイザー事業を通じて、基幹相談支援センター未設置の3町へ設置に向けたアドバイスを実施し、具体的な設置時期の見直しを立てる等、円滑な設置・運営に向けた支援を行った。	(福)地域生活支援課
	19	食に関するボランティア等の食育活動支援	地域において府民の生活に密着した活動を行っている地域活動栄養士会や大阪府食生活改善連絡協議会等の食育活動を支援するとともに、管理栄養士・栄養士養成施設等の学生による地域での食育ボランティア活動が拡大するよう支援します。	第4章3.	279	141	279	■食生活改善推進員リーダー研修会の開催【2/26 47人】 ■保健所での取組み ・地域活動栄養士会や食生活改善推進協議会の支援 ・管理栄養士養成施設と連携した地域での食育活動の検討	(健)健康づくり課
	20	地域等での共食・食育の推進	地域において、親子料理教室等の学びながら食を楽しめる機会や子どもから高齢者まで食を通じたコミュニケーションが図れる共食の機会を提供するとともに、健康アプリやAI等を活用した食事評価、栄養管理を推進します。	第4章3.	-	-	-	《地域等での共食の推進》 ■大阪府栄養士会等による子ども料理教室の開催【2回】	(健)健康づくり課
	21	大阪府中央卸売市場における食育の推進	府内食品流通基地の拠点である中央卸売市場において、食育の推進を図ります。	第4章3.	0	0	0	「市場開放デー」は、周年事業(5年毎)となったため、7年度は実施しておりません。(次回開催は令和10年度の予定) 茨木市主催の「食生活について考える in 茨木」(7月26日)、「食」で創るここからだ(11月15日)に出展し、食育と市場にかかるクイズやパネル展示を通じて、府内食品流通基地の拠点である市場の役割を伝え、食育の推進に努めました。	(環)中央卸売市場

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
	22	保育所・認定こども園における食育の取組支援	市町村等関係機関と連携し、保育所等に対する食事プロセスの普及啓発や、食事提供関係者を対象とする研修会の開催等を通じて、食育に関する情報提供等を行うことにより、保育所等における食育の取組を支援します。	第4章3.	0	0	0	・保育所・認定こども園の食事提供に関する参考資料として、「食事プロセスPDCA(2020年版)」をホームページに掲載し普及啓発を実施 ・「食事プロセスPDCA(2025年版)」の作成に向けて、府内で内容の検討・編集を進め、令和7年度末公表予定 ・児童福祉施設に勤務する職員(栄養士・調理員等)や児童福祉行政を担当する関係者を対象とし、施設での食事提供にかかる取組推進をテーマに、オンデマンド研修を実施【9月16日～11月17日開催、視聴回数1,719回】	(福)子育て支援課
	23	広域連携・官民協働による子育て応援事業(まいど子どもカード)	企業等の協賛を得て、子育て世帯がシンボルマークのついた携帯電話画面を店舗で掲示することで、割引・特典などのサービスを提供することにより、子育て世帯を社会全体で応援する機運醸成を図ります。	第4章3.	25,526	25,526	25,526	協賛店舗数:8500店舗(見込) 会員登録数:340,000人(見込)	(福)子ども青少年家庭企画課
	24	児童福祉施設への「児童福祉施設における食事の提供ガイド」の周知	児童福祉施設において食事の提供や栄養管理を行うことにより、子どもの健やかな発育・発達を支援するため、「児童福祉施設における食事の提供ガイド」を周知し、食を通じた児童の健全育成に関する取組を推進します。	第4章3.	-	-	-	(子育て支援課) ・保育所・認定こども園の食事提供に関する参考資料として、「食事プロセスPDCA(2020年版)」をホームページに掲載し普及啓発を実施 ・「食事プロセスPDCA(2025年版)」の作成に向けて、府内で内容の検討・編集を進め、令和7年度末公表予定 ・児童福祉施設に勤務する職員(栄養士・調理員等)や児童福祉行政を担当する関係者を対象とし、施設での食事提供にかかる取組推進をテーマに、オンデマンド研修を実施【9月16日～11月17日開催、視聴回数1,719回】  (家庭支援課) 令和7年9月にこども家庭庁が、「児童福祉施設等における食事の提供ガイド」を作成したため、所管児童福祉施設へメールで共有を行った。	(福)子育て支援課、家庭支援課
	25	生活困窮者への支援	生活困窮者の自立を支援するため、生活困窮者の状況に応じて包括的な支援を行っています。家計改善のための家賃の低廉な住宅への転居費用や離職などにより住居を失った方等に対し、一定期間、家賃相当額を支給する住居確保給付金、家計に関するアセスメントを行い、家計管理による生活再建をめざす家計改善支援事業、貧困の連鎖を防止するため生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行う子どもの学習・生活支援事業などを実施します。	第4章3.	93,664	93,664	98,197	●大阪府(政令・中核市を含む)における生活困窮者自立支援制度の令和7年度実施予定状況 ・住居確保給付金 事業実施自治体:35自治体/35福祉事務所設置自治体 家計改善支援事業 事業実施自治体:35自治体/35福祉事務所設置自治体 ・子どもの学習・生活支援事業 事業実施自治体:28自治体/35福祉事務所設置自治体	(福)地域福祉課
	26	困難な問題を抱える女性への支援	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む)に対し、女性相談センターにおいて相談事業を実施し、必要な支援や情報提供を行うほか、府内市町村に設置された女性相談窓口の周知に努めます。	第4章3.	22,339	22,339	21,684	・令和8年度に行う「大阪府困難な問題を抱える女性への施策の実施に関する基本的な計画」の改定作業に向けた女性支援専門分科会を開催。 ・早期把握からの相談対応や、居場所の確保、公的機関や移設への「つなぎ」を含めたアプローチを実施してもらう事業者に対する補助を行う、若年被害女性の早期把握事業を実施。 ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第15条に規定される関係機関等により構成される支援調整会議(代表者会議及び個別ケース支援調整会議)を開催。	(福)家庭支援課
(2)子育て家庭を支援する地域ネットワークの構築	1	福祉サービス第三者評価事業の推進	福祉サービスの質の向上を促し、併せて、福祉サービス情報を利用者に広く周知するため、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行い、その結果を公表する福祉サービス第三者評価事業を推進します。	第4章3.	4,325	4,235	4,325	福祉サービスの質の向上を促し、併せて福祉サービスの質に関する情報を利用者に提供するため、福祉サービス第三者評価機関の認証を実施するとともに、評価結果の公表、評価調査者の養成などに取り組んだ。 ・認証評価機関数 24機関(令和8年2月20日時点) ・児童福祉分野の評価結果公表件数 121件 ・児童福祉分野の評価調査者養成人数 50人	(福)地域福祉課
	2	地域福祉・高齢者福祉交付金(再掲)	地域の中で課題がある子どもとその世帯の「見守り・発見・つなぎ」を行うCSWの配置や居場所づくりのほか、市町村の自主性・創造性を活かした施策が展開されるよう、市町村に対し交付金による支援を行います。	第4章3.	901,598	901,598	901,598	「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、市町村が地域の実情に沿った創意工夫ある取組ができるよう働きかけた。	(福)地域福祉課、介護支援課
	3	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	地域住民の身近な相談役として、生活相談や助言、福祉サービス情報の提供等ができるよう、民生委員・児童委員、主任児童委員への各種研修を実施するとともに、各々の活動の促進を図ります。	第4章3.	284,582	284,582	279,146	福祉行政の多様化、専門化傾向の中で、民生委員・児童委員が広範な知識と技術を習得することによって、その活動が健全に発展するよう指導研修等を実施した。また令和7年12月の一斉改選結果を踏まえ、民生委員・児童委員活動の環境改善や担い手確保について振り返るとともに、今後の取組について検討を行った。 ・民生委員会議長連絡会:9回 ・民生委員・児童委員研修:延べ9回・2,736人参加	(福)地域福祉課
	4	地域の社会資源の見える化の推進	子ども食堂を含む子どもの居場所等の必要な情報をわかりやすく発信することで、こどもの居場所の活性化を図ります。	第4章3.	-	-	-	令和7年6月1日時点の子ども食堂一覧及び箇所数をホームページにて公表。	(福)子育て支援課
<b>28 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進</b>									
	1	認定こども園整備事業、保育所等整備事業、小規模保育設置促進事業(再掲)	認定こども園等の施設整備、待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備及び小規模保育事業所の設置等により、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う市町村を支援します。	第4章3.	0	0	0	就学前教育・保育施設整備交付金 府内25市町で実施(69施設)し、1,753人の定員増 保育対策総合支援事業費補助金 府内7市で実施(15施設)し、224人の定員増	(福)子育て支援課
	2	「男女いきいき」事業者登録・認証・表彰制度	男女ともいきいきと働くことのできる職場環境づくりの取組を進める意欲のある事業者を登録・認証・表彰する「男女いきいき」各種制度により、事業者の取組を応援します。	第4章3.	369	213	542	・「男女いきいき・元気宣言」登録事業者数 845者(年度末見込数) ・「男女いきいきプラス」認証事業者数 195者(年度末見込数) ・女性活躍推進について他の模範となる取組を行う事業者を表彰し、先進的な事例を発信 ・企業向けの講座・研修情報の提供等を実施	(府)男女参画・府民協働課
	3	仕事と子育ての両立の推進	仕事と子育ての両立を推進するため、労働関係発着冊子の配布、セミナー等において関係テーマを取り上げ周知します。また、労働時間短縮の促進などについて、企業等に対し、啓発を行います。	第4章3.	831	809	831	育児や介護等と仕事の両立支援に加え、様々な実情に応じた働き方・休み方の制度等についてについてのセミナーの実施や発着冊子を作成・配布、ホームページ掲載し周知に努めた。	(商)労働環境課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(1)仕事と生活の調和の推進、働き方改革の推進	4	各種啓発冊子の作成と関係セミナーの実施など、労働相談の実施	労働関係啓発冊子、セミナー等において関係テーマを取り上げ、周知します。労働相談において関係内容に対応します。	第4章3.	46,843	42,737	48,385	労働関係啓発冊子、セミナー等において関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、府内商業施設等での労働相談イベント及び労働相談センターでの労働相談において関係内容に対応した。	(商)労働環境課
	5	各種啓発冊子の作成と関係セミナーの実施など、労働相談の実施(再掲)	働き方改革関連法の施行を踏まえ、労働関係法制度等の普及啓発を行うとともに、労使紛争・労働問題の未然防止、解決に向けた支援を行います。	第4章3.	46,843	42,737	48,385	労働関係啓発冊子、セミナー等において関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、府内商業施設等での労働相談イベント及び労働相談センターでの労働相談において関係内容に対応した。また、個別労使紛争解決支援制度により労使トラブルの解決を支援した。	(商)労働環境課
	6	労働環境改善事業の実施	中小企業・小規模事業者へのヒアリングを通じて課題の掘り起こしや整理を行い、自社の課題分析や課題への対応がわからない事業者には個別に助言を行うなど、企業に応じた労働環境改善の取組を推進しています。	第4章3.	-	-	-	労働環境改善事業は令和6年度で終了 令和7年度以降は、大阪府労働相談センターにおいて、労働環境の改善に関する相談に対応している。 また、府内各地域における各市町村や商工会・商工会議所が主催するセミナー、府主催セミナーにおいて、労働環境改善に向けた支援策の周知を行い、府内企業の労働環境改善の取組を支援している。	(商)労働環境課
	7	ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間における普及啓発	平成30年度から11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」と定め、ノー残業デーの実施などによる時間外労働の削減や、年次有給休暇の取得促進などを呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた機運の醸成を図っています。	第4章3.	-	-	-	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業は令和3年度で終了引き続き、11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」と定め、ノー残業デーの実施などによる時間外労働の削減や、年次有給休暇の取得促進などを呼びかけるとともに、セミナーを実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた機運の醸成を図っている。	(商)労働環境課
(2)女性活躍の推進	1	OSAKA女性活躍推進会議	女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、行政と経済団体、労働団体、大学等が相互に連携・協力し、オール大阪で女性の活躍推進の機運を盛り上げます。	第4章3.	18,555	17,001	50,298	・OSAKA女性活躍推進会議の開催(年2回) ・主催イベント「ドーンdeキラリ フェスティバル 2025」等の実施	(府)男女参画・府民協働課
	2	保育活動と就職活動の一体的支援	OSAKAしごとフィールドで、結婚・出産等を機に離職した女性等に対して、保活と就活を一体的に支援しています。 また、同建物内にある民間保育所「保育ルーム キッズもみの木」と連携し、就職活動中の一時保育サービスを提供しています。	第4章3.	-	-	-	利用者数:900人(見込み)	(商)就業促進課
	3	女性のための相談窓口	ドーンセンターにおいて、専門の相談員やカウンセラーなどが、生き方、子育て、家族、人間関係、仕事の悩みなど、様々な悩みに応じる相談窓口を設置しています。	第4章3.	25,004	25,004	25,849	・女性のための相談事業(R7.12時点 年度見込件数) 電話相談:2,166件、面接相談:1,202件、SNS相談:154件、法律相談:31件	(府)男女参画・府民協働課
	4	女性のためのコミュニティスペースの開設	ドーンセンターにおいて、カウンセラー等の資格を持つ女性の支援スタッフによる情報提供や相談窓口の紹介、同じ悩みを持つ方同士の交流会等の開催、また、民間企業等からの協賛による生活用品等を必要に応じて提供しています。	第4章3.	14,157	14,157	14,157	(R7.12時点での年度未見込数) 利用者数:延べ1,071名 交流会:35回・108名	(府)男女参画・府民協働課
	5	再就職を希望している女性を対象としているカウンセリングの実施	ドーンセンター情報ライブラリーに設置の女性就労支援コーナーを活用し、結婚や出産などで仕事を中断した後に再就職を希望している女性を対象にキャリアカウンセリングを実施するなど、就職や再就職活動を円滑にスタートさせることを支援します。	第4章3.	20578の一部	20578の一部	0	・女性就労支援事業「わたしらしく働くためのキャリアカウンセリング」(毎月2回3枠実施。各回50分) 実施予定回数:76回 参加者数(年度未見込数):72人	(府)男女参画・府民協働課
(3)男性の家事・子育てへの主体的な参画促進	1	労働環境改善事業の実施(再掲)	中小企業・小規模事業者へのヒアリングを通じて課題の掘り起こしや整理を行い、自社の課題分析や課題への対応がわからない事業者には個別に助言を行うなど、企業に応じた労働環境改善の取組を推進しています。	第4章3.	-	-	-	労働環境改善事業は令和6年度で終了 令和7年度以降は、大阪府労働相談センターにおいて、労働環境の改善に関する相談に対応している。 また、府内各地域における各市町村や商工会・商工会議所が主催するセミナー、府主催セミナーにおいて、労働環境改善に向けた支援策の周知を行い、府内企業の労働環境改善の取組を支援している。  男性も含めた育児や介護などと仕事の両立支援に加え、様々な実情に応じた働き方・休み方の制度等についてについてのセミナーの実施や啓発冊子を作成・配布、ホームページ掲載し周知に努めた。	(商)労働環境課
	2	男性のための電話相談窓口	家族・パートナー、職場の人間関係、生き方、からだやこころの不調など、男性の様々な悩みについて、男性相談員が相談に応じます。	第4章3.	25,004	25,004	25,849	・男性のための相談事業(R7.12時点 年度見込件数) 電話相談:214件	(府)男女参画・府民協働課
29 ひとり親家庭等の自立促進									
	1	ひとり親家庭の親対象の優先枠の設定(高等職業技術専門学校)	夕陽丘校の3科目において、ひとり親家庭の親を対象とした優先枠を設定することで入校を促し、職業訓練を実施します。 【優先枠設定科目】 建築内装CAD科、ビル設備管理科、ビルクリーニング管理科	第4章3.	654,831 高等職業技術専門学校運営費の一部で実施	473,815 高等職業技術専門学校運営費の一部で実施	675,773 高等職業技術専門学校運営費の一部で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就職困難者への職業訓練(ひとり親家庭の親対象の優先枠を拡充) (夕陽丘高等職業技術専門学校)</li> <li>・募集科目:建築内装CAD科、ビルクリーニング管理科、ビル設備管理科</li> <li>・定員:30人</li> <li>・応募者数:4人</li> <li>・入校者数:3人</li> <li>(東大阪高等職業技術専門学校)</li> <li>・募集科目:機械CADデザイン科、ビル管理科</li> <li>・定員:20人</li> <li>・応募者数:1人</li> <li>・入校者数:1人</li> <li>(南大阪高等職業技術専門学校)</li> <li>・募集科目:化学ビジネス科、空調設備科</li> <li>・定員:12人</li> <li>・応募者数:2人</li> <li>・入校者数:2人</li> </ul>	(商)人材育成課
	2	ひとり親家庭の父母等を対象とした職業訓練(民間委託訓練)	ひとり親家庭の父母等を対象に、就職に必要な知識・技能の習得を図り、職業的自立を促進する訓練を実施します。	第4章3.	1,549,747	1,014,508	1,306,565	<ul style="list-style-type: none"> <li>●離職者等再就職訓練事業(ひとり親家庭の父母を優先する託児付コースの実施状況)</li> <li>・募集科目:パソコンスキル習得科、医療事務+OA基礎科、人事・労務管理事務科、介護職員初任者養成研修科 など</li> <li>・定員:960人</li> <li>・受講者数:125人</li> <li>・修了者数:44人</li> <li>・就職者数:44人</li> <li>・就職率:84.6%</li> </ul> <p>※修了者数、就職者数及び就職率は10月末修了分まで</p>	(商)人材育成課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課	
(1)ひとり親家庭等の自立促進	3	母子家庭等就業・自立支援センター事業(就業支援事業、就業支援講習会等事業、就業情報提供事業)	就業と子育ての両立を図るため、就業や日常生活の支援を組み合わせたワンストップによる事業を展開するとともに、マザーズハローワークをはじめとした就業相談機関と連携して、身近な地域での相談体制の整備や雇用の確保、職場への定着など就業による自立に向けた支援の充実を図ります。	第4章3.	22,980の一部	22,980の一部	22,980の一部	ひとり親家庭の親等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、養育費の相談等の生活支援サービスを提供しました。また、ひとり親家庭の親等からの就業に関する相談等に応じる母子・父子自立支援員の知識や技能向上を図るための研修会を実施しました。また、ハローワーク求人情報のオンライン利用により、求職者のニーズにマッチした就業支援を行いました。 【実績(求職相談者数)】 301人	(福)子育て支援課	
	4	母子・父子自立支援プログラム策定事業	政令・中核市を除く市町等において、児童扶養手当受給者等の自立・就労支援のために、個々のひとり親家庭の親の実情に応じた自立支援プログラムを策定します。また、関連事業との連携強化を図り、就労意欲の醸成をはじめ、職業能力の開発や向上、職場定着に向けたフォローアップ等、きめ細かく重層的かつ継続的な一貫した就労・自立支援を促進します。	第4章3.	400	400	400	福祉事務所等に配置された母子・父子自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者に対し、個別に面接を実施し、本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組み等について状況把握を行い、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、ハローワークに配置された就職支援ナビゲーターとの連携により、きめ細かく継続的な自立・就労支援を実施しました。 【実績】 25市町で実施(政令市・中核市を除く)	(福)子育て支援課	
	5	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親が、より収入が高く安定した雇用につながるよう、母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業において就業に有利な資格の取得支援を充実します。	第4章3.	27,904	19,793	20,764	雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していないひとり親家庭の親等が教育訓練を修了した場合、経費の一部を給付金として支給し、能力開発の取組みを支援しました。また、ひとり親家庭の親等が資格取得のため養成機関で修業する場合、その期間中について高等職業訓練促進給付金を支給することにより、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にするよう努めました。 【実績】 25市町で実施(政令市・中核市を除く)	(福)子育て支援課	
	6	ひとり親家庭の親の雇用を進める事業主への表彰制度の実施	ひとり親家庭等が仕事と子育てを円滑に両立できる環境が広がることを目指す取組として、ひとり親家庭の親の雇用を進める事業主への表彰制度を実施します。	第4章3.	-	-	-	ひとり親家庭の親の雇用や子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業(団体)を表彰する制度を新設し、表彰を実施しました。 【実績】 区分1:1社	(福)子育て支援課	
	7	ひとり親家庭等日常生活支援事業及びファミリー・サポート・センター事業	日常生活支援事業を担う家庭生活支援員の確保に努めるとともに、ひとり親家庭等の自立や生活の安定に向けた制度利用の促進に努めます。また、ひとり親家庭に対し、ファミリー・サポート・センター事業の活用を推進します。	第4章3.	22,980の一部	22,980の一部	22,980の一部	ひとり親家庭等が修学や疾病等により、一時的に家事、育児などの日常生活に支障が生じた場合等に、家庭生活支援員を居宅等に派遣するなどにより、家事・介護・保育サービス等を行いました。また、家庭生活支援員研修の実施により、ひとり親家庭等を中心に、家庭生活支援員の確保に努めました。 【実績】 ヘルパー派遣:0件	(福)子育て支援課	
	8	ひとり親家庭等生活向上事業(家計管理・生活支援講習会等事業)	生活支援に関する講習会を実施し、家庭での育児、児童のしつけなど子どもの世話や家事など、ひとり親家庭が生活の中で直面する諸問題の解決を図るよう努めます。	第4章3.	22,980の一部	22,980の一部	22,980の一部	ひとり親家庭等は、就労や家事等日々の生活に追われ、児童のしつけ・育児又は児童の健康管理等に十分に行き届かない面があることから、各種生活支援講習会を開催するとともに、個々のひとり親家庭等の相談に応じました。 【実績】 年3回実施。 (第1回:参加者203人、第2回:参加者56人、第3回:実施予定)	(福)子育て支援課	
	9	ひとり親家庭等生活向上事業(子どもの生活・学習支援事業)	子どもの健やかな育成環境や学習機会の確保を図るため、居場所づくりを含めた学習支援等を推進します。	第4章3.	38,825	38,825	27,484	こどもの生活・学習支援事業については、近年5市が実施をしており、未実施の自治体については、類似の事業を活用している状況です。今後も、地域の実情に応じ、類似事業の活用なども含めて、事業を実施する市町を支援していく必要があります。 【実績】 5市実施	(福)子育て支援課	
	10	相談関係職員研修支援事業	母子・父子自立支援員など相談関係者の資質向上を図るための研修会や情報提供を行います。	第4章3.	22,980の一部	22,980の一部	22,980の一部	母子・父子自立支援員のスキルアップを図るため、母子・父子自立支援員が相互に「顔の見える関係」づくりができるよう研修会において意見交換の場を設けました。	(福)子育て支援課	
	11	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、子どもの修学や親自身の就労などに要する資金を、必要かつ償還可能な範囲で貸付を行います。	第4章3.	467,892	107,690	555,320	令和7年度見込件数:141件	(福)家庭支援子ども家庭企画課	
	<b>30 共同養育の取組</b>									
	(1)親子交流の促進	1	大阪府離婚前後の親支援講座事業及び養育費等支援事業	離婚協議開始前の父母等に対して、離婚が子どもに与える影響、親子交流や養育費の取り決めや離婚後の生活を考える機会を提供するための親支援講座等の取組を推進します。また、府立母子・父子福祉センターにおいて、養育費や親子交流に関する専門家相談を実施します。	第4章3.	親支援講座 1,320 養育費 1,382	親支援講座 1,320 養育費 39	親支援講座 1,320 養育費 1,156	離婚前後の父母等を対象に養育費や親子交流の基礎知識などを学んで考える講座を実施しました。 【実績(参加者数)】 第1回:3人、第2回:7人、第3回:5人、第4回:6人 府立母子・父子福祉センターにおいて、養育費や親子交流に関する専門家相談を実施しました。 【実績】 生活相談2,786件	(福)子育て支援課
2		親子交流支援事業	子どもと離れて暮らしている父母の一方が子どもと交流する親子交流を支援します。	第4章3.	1,858	1,858	1,858	親子交流のスムーズな実施につながるよう、親子交流支援事業を実施しました。 【実績】 事前相談:55件	(福)子育て支援課	
(2)養育費確保への支援	1	大阪府離婚前後の親支援講座事業及び養育費等支援事業(再掲)	離婚協議開始前の父母等に対して、離婚が子どもに与える影響、親子交流や養育費の取り決めや離婚後の生活を考える機会を提供するための親支援講座等の取組を推進します。また、府立母子・父子福祉センターにおいて、養育費や親子交流に関する専門家相談を実施します。	第4章3.	親支援講座 1,320 養育費 1,382	親支援講座 1,320 養育費 39	親支援講座 1,320 養育費 1,156	離婚前後の父母等を対象に養育費や親子交流の基礎知識などを学んで考える講座を実施しました。 【実績(参加者数)】 第1回:3人、第2回:7人、第3回:5人、第4回:6人 府立母子・父子福祉センターにおいて、養育費や親子交流に関する専門家相談を実施しました。 【実績】 生活相談2,786件	(福)子育て支援課	
	2	大阪府養育費の履行確保等支援事業	福祉事務所未設置の町村にお住いのひとり親の方の養育費に関する公正証書等作成や強制執行費用や養育費保証契約費用、ADR・ODRIに係る費用の一部について補助します。	第4章3.	1,382	39	1,156	大阪府養育費の履行確保等支援事業(郡部(8町1村)の児童扶養手当受給者(同様の所得水準を含む)を対象とした、公正証書等作成費用及び養育費保証契約における保証料の支援)を実施しました。 【実績】 2件(公正証書等作成支援)	(福)子育て支援課	
(3)共同養育に関する普及啓発	1	共同養育に関する市町村等への研修	民法改正に伴う離婚後の共同親権の導入や養育費・親子交流等の見直しを踏まえ、個別事情に配慮した支援を実施できるよう、市町村の職員に対して、共同養育に関する研修を実施するなど、普及啓発に努めます。	第4章3.	54	0	54	民法改正に伴う離婚後の共同親権の導入や養育費・親子交流等の見直しを踏まえ、個別事情に配慮した支援を実施できるよう、市町村の職員に対して、共同養育に関する研修を実施した。	(福)子育て支援課	
<b>31 子育て世帯向け住宅支援の充実</b>										

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額(千円)	令和7年度決算額(千円)(見込)	令和8年度予算額(千円)	令和7年度の取組み状況(見込)	担当課
(1)子育て世帯向け住宅支援の充実	1	住宅の耐震化の促進	市町村との連携による耐震診断、改修設計、改修補助を実施し、住宅の耐震化を促進します。	第4章3.	【木造住宅】 102,113 【分譲マンション】 51,774	【木造住宅】 46,555 【分譲マンション】 3,985	【木造住宅】 123,150 【分譲マンション】 55,883	府内市町村と連携し、個別相談会やセミナー、動画配信による広報・啓発活動を実施し、住宅の耐震化の促進を図った。 ・動画配信視聴回数:55回 ・啓発イベントの実施:10回 【木造住宅】 耐震診断 41市町 909件 改修設計 25市町 192件 改修 28市町 209件 【分譲マンション】 耐震診断 5市 6件	(都)都市防災課
	2	防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックの周知	防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックを周知します。	第4章3.	0	0	0	防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックをホームページに掲載し周知を行った。	(都)建築指導室建築安全課
	3	住宅セーフティネット制度	子育て世帯等が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、市町村や宅地建物取引業者等と連携し、セーフティネット住宅の登録・居住支援法人の指定を促進するとともに、よりきめ細やかな支援を行うために市区町村単位の居住支援協議会の設立を促進します。	第4章3.	31,983	31,983	40,101	セーフティネット住宅の登録:44,802戸 居住支援法人の指定:208法人 市町村居住支援協議会の設立:6市 協力店の登録:655店 (令和7年12月末時点)	(都)居住企画課
	4	公的賃貸住宅・民間住宅での子育て世帯向け住宅支援の充実	公的賃貸住宅において、子育て世帯等の入居促進や子育てしやすい住まい・住環境の整備を推進します。 市町村や関係団体等と連携し、空家の利活用による既存住宅流通の促進などに取組むとともに、関係者間で先進的取組の情報共有を行うなどにより、住宅支援の充実を図ります。 また、子育て世帯が住まいに関する情報を選択しやすくなるよう市町村や公的賃貸住宅事業者等が提供する各種住宅支援制度を一元的に情報発信します。	第4章3.	960	140	80	大阪府住宅供給公社やURなどの公的賃貸住宅において子育て世帯等の入居促進などを継続実施。また、関係者間で空家の利活用にかかる先進的取組等の情報共有を実施。子育て世帯が住まいに関する情報を選択しやすくなるよう市町村や公的賃貸住宅事業者等が提供する各種住宅支援制度を「子育て応援パスポートまいど子」のホームページにて一元的に情報発信を実施。 新婚・子育て家賃減額補助実績戸数 (令和8年1月末時点):1戸	(都)居住企画課
	5	府営住宅の「新婚・子育て世帯向け募集」の拡充	子育て世帯の居住の安定を確保するため、「新婚・子育て世帯向けの募集」を拡充します。	第4章3.	39,481	27,972	39,666	子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集を実施した。 また、令和6年度より、 ・4月の進学時期等を見据えた10・12月の総合募集において、立地、設備など利便性の高い住戸を重点配分した。 ・すべての子ども・子育て世帯のライフステージに応じて、切れ目なく支援の充実を図るため、同居する子どもの要件について、現在の「小学6年生以下」から「18歳以下(18歳に達する日以降最初の3月31日まで)」に要件を緩和した。 安定的な住まいを供給するため、「10年の期限付入居(新婚・子育て世帯向け)」の入居期限を令和6年10月募集から撤廃した。(現入居者も同様に入居期限を撤廃) さらに、公営住宅の入居資格を緩和することや、特公費等の空き住戸を低額所得者向けの住宅へ転用することにかかる大阪府営住宅条例の改正案を令和8年2月議会で提出した。	(都)住宅経営室経営管理課
	6	府営住宅の「親子近居向け募集」の実施	親世帯又は子世帯が互いに近隣において介助又は子育てができるよう、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向け募集を推進します。	第4章3.	(39,481の内数)	(27,972の内数)	(39,666の内数)	親世帯又は子世帯が互いに近隣において介助又は子育てができるよう、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向け募集を推進した。	(都)住宅経営室経営管理課
	7	府営住宅の「福祉世帯向け募集」枠の実施	ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、募集を推進します。 また、DV被害により事実上婚姻関係が破綻している母子世帯等に準じる状況にある世帯を支援し、居住の安定を図るため、「福祉世帯向け募集」の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、募集を推進します。	第4章3.	(39,481の内数)	(27,972の内数)	(39,666の内数)	ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、募集を推進した。 また、DV被害により事実上婚姻関係が破綻している母子世帯等に準じる状況にある世帯を支援し、居住の安定を図るため、「福祉世帯向け募集」の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、募集を推進した。	(都)住宅経営室経営管理課
	8	府営住宅における子育て世帯向け住戸の整備	子育て世帯向けの住戸ニーズへの対応を目的に、建替住宅において、3DK・4DKプランの住戸で和室1室を洋室化するほか、既存住宅も含め、子どもの安全対策を目的に、シャッター付きコンセントや補助錠などの設置を進めます。	第4章3.	(住宅整備課) - (施設保全課) 改修550戸 796,870のうち50戸	(住宅整備課) - (施設保全課) 改修305戸433.62のうち40戸	(住宅整備課) - (施設保全課) 改修550戸 785,109のうち50戸	(住宅整備課) 今後工事着手する集約建替の对象団地において、3DK・4DKプランの住戸で和室1室を洋室化するほか、子どもの安全対策を目的に、シャッター付きコンセントや補助錠などの設置を進めるため、設計を行った。 (施設保全課) 八尾志紀外4団地において、シャッター付きコンセントへの取替えや補助錠の取付けなど、安全対策を目的とした改修工事を実施した。(計40戸)	(都)住宅経営室住宅整備課、施設保全課
	9	府営住宅における居住環境等の整備	「新婚・子育て世帯向け募集」を行う団地を対象に、既存公園へのキッズスペース等の設置を進めます。 また、府営住宅の空室を活用し、民間事業者等による子育て世帯の支援施設等の導入を推進します。	第4章3.	(施設保全課) 2,500 (経営管理課) -	(施設保全課) 2,500 (経営管理課) -	(施設保全課) 0 (経営管理課) -	(施設保全課) 八尾志紀住宅の既存公園内にモデル実施としてキッズスペースを整備した。 (経営管理課) 小規模保育事業や一時預かり事業など、子育て世帯の支援施設等の導入を推進した。(計13団地)	(都)住宅経営室施設保全課、経営管理課
	10	府営住宅の建替えにより生じる用地の社会福祉施設等としての活用	府営住宅の建替えにより生み出された用地の、保育所などの社会福祉施設等としての活用を市町村と連携して促進するとともに、若年世帯・ファミリー向け民間住宅等の多様な住宅供給を図ります。	第4章3.	-	-	-	(施設保全課) 市町村の施策と連携した社会福祉法人等が運営する施設を募集する場合、随意契約により譲渡を行うため、市町村に用地活用の意向調査を実施した。 令和7年度は新たな市町村からの活用意向がなかった。	(都)住宅経営室施設保全課
32 その他子育てを支援する取組の推進									
(1)こども家庭センターの設置促進	1	市町村の家庭支援体制等の整備に向けた取組の支援(再掲)	全ての妊産婦・子育て世帯の包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の市町村における設置促進に取り組みます。	第4章3.	103	99	103	(地域保健課) R7年度実績 ・市町村児童福祉・母子保健主管課長会議 5月30日開催 ・市町村こども家庭センター統括支援員実務研修(家庭支援課と共催) 1月21日開催 (家庭支援課) 令和7年度末時点で、43市町村中36市町村において市町村こども家庭センターが設置済み。設置促進に向けた取組として、未設置の自治体等に対して、設置済み市町村の好事例等を会議等において情報提供。また、統括支援員向け実務研修においては、こども家庭センターを設置予定や設置検討中の市町村職員も受講対象に加えて、研修を実施。	(健)地域保健課、(福)家庭支援課
(2)身近な場所や地域における相談体制の充実	1	地域の子育て世帯等に対する相談体制の充実(再掲)	社会福祉協議会などが実施する研修をスマイルサポーター研修として認定し、妊産婦や子育て世帯に対して必要な情報の提供や相談・助言を行います。	第4章3.	0	0	0	スマイルサポーター数:3,252人	(福)子育て支援課
	2	地域子育て相談機関の設置促進(再掲)	地域の子育て世帯や子どもが身近に相談できる地域子育て相談機関を設置する市町村を支援します。	第4章3.	186,875の内数	186,875の内数	209,902の内数	令和7年度実績(見込):97か所	(福)子育て支援課

具体的取組	事業番号	事業名	事業内容	掲載箇所	令和7年度予算額 (千円)	令和7年度決算額 (千円)(見込)	令和8年度予算額 (千円)	令和7年度の取組み状況 (見込)	担当課
(3)子育てしやすい公共施設等の整備の推進	1	大阪府福祉のまちづくり条例	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人が安心してまちに出かけ、容易に都市施設を利用できるよう、福祉のまちづくりを推進します。また、子育て支援のための福祉整備(授乳場所、乳幼児用いす・ベッド等)についても、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基準を定め、子育てにやさしい住環境の整備を促進します。	第4章3.	8,817	8,817	9,133	福祉のまちづくり条例及びバリアフリーガイドラインに基づく建築物のバリアフリー化(授乳室、乳幼児用設備等含む)の促進	(都)建築環境課
	2	みどりづくり推進事業(活動助成)	地域住民、NPO、学校等が一体となって行う樹木の植栽、花壇づくりや運動場・園庭の芝生化などの緑化活動を支援します。	第4章3.	12,000	1,964	6,000	幼保連携型認定保育園および幼稚園(計2箇所)の園庭において、芝生化や植樹などの緑化活動を行い、交流や憩いの場を創出	(環)みどり企画課
	3	受動喫煙防止対策の推進	多数の者が利用する施設や子どもがいる空間において、健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び大阪府子どもの受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、望まない受動喫煙のない環境整備を図ります。	第4章3.	140,119	57,449	100,222	・保健所による禁煙支援、大学等による講演や啓発媒体の貸し出し及び世界禁煙デーや禁煙週間を活用した周知 ・薬剤師会を通じて薬局に対する禁煙サポート講演を実施するとともに、府内の禁煙サポート実施医療機関をホームページで公表するなど、禁煙支援の取組みを推進	(健)健康づくり課
	4	子どもや子育て世帯が外出しやすい社会づくりの機運の醸成	ベビーカーファスト・トラックの導入促進やベビーカー(子ども・子育て世帯)外出応援事業の実施等により、ベビーカーや小さな子ども連れの方等が移動・外出しやすい社会づくりのための機運を醸成します。	第4章3.	19,970	19,970	0	令和6年度に作成した、「ベビーカーを折りたたまず電車に乗れる。」「泣いてる子どもに思いやりを持つ」ことなどを盛り込んだ動画やポスターを使用し、OsakaMetro内でのポスター掲示及び動画配信、SNSによる動画配信等により普及啓発を実施	(福)子ども青少年家庭企画課